

2013年12月第33号

人環フォーラム NO.33

HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM

対談：大学の教養教育を考える【Part II】

森本あんり／杉万俊夫

特集：大学と教養

高橋由典／石原昭彦／水野眞理



京都大学大学院人間・環境学研究科

『人環フォーラム』の趣旨

21世紀における人類の生存は、現在直面している地球をとりまく環境の危機をどのように乗り越え、地球上の多様な諸民族の持続的な共存の道をどのように見いだしてゆくことができるかにかかっている、といえましょう。「自然と人間との共生」という理念のもとに平成3年に設立された京都大学大学院人間・環境学研究科（略称「人環」）は、こうした21世紀における人間と環境との新しいかわりを模索してゆくため、『人環フォーラム』を発刊することになりました。本誌では、人間と環境の相互関係にふれる第一線の研究のうえに立って、精神的豊かさをもった広い視野から、21世紀における人類の課題を問いつづけてゆきたいと考えています。



●目次——人環フォーラム33——

巻頭言	1
大阪人と東京人と西洋人	高橋義人
対談	2
大学の教養教育を考える【PartⅡ】	ICU 副学長 森本あんり／杉万俊夫 司会 瀬戸口浩彰
特集：大学と教養	
総合人間学部の学生と教養教育／高橋由典	18
学生から見た教養・共通教育／石原昭彦	22
非母語話者は英語を教えられるか／水野真理	26
リレー連載：環境を考える	
職場環境・労働環境と法／小畑史子	30
知の息吹	
心と言語、心とメタファー／谷口一美	34
フロンティア	
高温高压実験で探る地球内部の含水マグマの振る舞い／松影香子	38
性暴力をなくすために——刑事司法のあり方を考える——／牧野雅子	39
奈文研の散歩道	
遺跡における埋蔵文化財としての有機質遺物の保存／高妻洋成	40
文学の周辺	
亡命の概念とアイデンティティの(再)探究／ベル・アッパース・ネダール	42
世界の大学	
オックスフォードと意味の階梯：	
「総合人間学」という理念に寄せて／丸山善宏	46
国際交流セミナーから	
中世における京外政治拠点と古代都城の概念／マシュー・スタブロス	48
フィールド便り	
チャルメルソウの起源を求めて	
—アメリカ西海岸の植物調査現場から／奥山雄大	54
書評	
有元志保[男と女を生きた作家	
—ウィリアム・シャープとフィオナ・マクラウドの作品と生涯—／井上 健	56
櫻井正一郎[女王陛下は海賊だった 私掠で戦ったイギリス]／芦津かおり	57
佐伯啓思[経済学の犯罪——稀少性の経済から過剰性の経済へ]／百木 漠	58
栗原俊秀[ヴィットーリオ広場のエレベーターをめぐる文明の衝突]／菊池正和	59
元木泰雄[平清盛と後白河院]／野口 実	60
村上桃子[古事記の構想と神話論的主题]／平舘英子	61
人環図書	62
阿辻哲次著／漢字再入門——楽しく学ぶために	
河崎 靖著／ドイツ語学を学ぶ人のための言語学講義	
鎌田浩毅著／一生モノの時間術	
杉万俊夫著／グループ・ダイナミクス入門——組織と地域を変える実践学	
総長裁量経費による出版物	63
瓦 版	65

大阪人と東京人と西洋人

高橋義人

— YOSHITO TAKAHASHI

〔平安女学院大学教授、京都大学名誉教授〕



私のような東京出身者にとって田辺聖子の『大阪弁ちゃらんぽらん』は大阪弁を知るのにじつに便利な本だ。この本のなかに次のようなくだりがある。講演会で一緒になった人が、会場に入る前に胸に大きな造花をつけられるのを拒絶した。田辺もじつは嫌なのだが、まあ仕方ないわ、とあきらめると同時に、それにしてもこの男性講師の断り方はきつすぎるよ、と感じる。この男性講師は東京人である。そこで田辺は思う。東京では、大阪のような「あんばいしていて」や「あんじょうたのんます」や「ぼちぼちいこか」は理解されず、このように黒か白かを決めたがる文化圏では人が傷つくことも多いだろう、と。

たしかに大阪人から見ると、東京人のものの言い方や態度はきつすぎるし、冷たすぎる。大阪人は他者と私のあいだに会話のクッションを入れることに腐心している。そのなかからボケとツツコミのやりとりが、さらには大阪漫才も生れたのであり、このクッションこそ関西文化を支えているものだと言ってもよい。そしてそこから生れたのが、「あんばいしていて」や「ぼちぼちいこか」等々であろう。

大阪的なこのクッションに比べると、東京人のそれはひどく薄い。ましてや欧米ではクッションはさらに薄くなり、相手は私に黒か白かどう思うかとすぐに聞いてくる。むろんボケやツツコミはない。その代わりに、会話はさながらキャッチボールのように進む。大体はゆるいボールだが、なかには鉄砲玉のような速球を投げってくる人もいる。ドイツについて言えば、ベルリンのほうがミュンヘンより速球の比率は明らかに高い。それは東京と関西の違いにも当てはまるう。

周知のように、漱石はロンドンに、鷗外はベルリンに留学し、二人はそれぞれヨーロッパ人の自己主張の強さに辟易した。その体験がもとになって、夏目漱石は「私の個人主義」を書き、森鷗外は小説『青年』のなかで、日本的な個人主義のあり方を模索した。

以来、欧米は個人主義的で日本はそうではないと考えられている向きがあるが、はたしてそれは正しいのだろうか。漱石と鷗外が辟易したのは個人主義などではなく、会話におけるクッションの薄さにあったのではなからうか。クッションが薄ければ、当然、土足で心のなかに入り込まれた気がする。彼らが不機嫌になったのも当然である。

いま私は国際ゲート協会の大会参加のためドイツのヴァイマルにいる。ここについて世界各国の人たちと接していると、ヨーロッパ人だけが格別に個人主義的で、アジアや南米の人たちが非個人主義的だなどとはとうてい考えられない。しかし国によってクッションの厚さや色合いが違うことはたしかである。一般的に英独仏の人たちは日本人よりも自己主張が強いが、西洋の他国の人々はそれほどではない。

自己主張が強いほどより個人主義的だという見解があるが、しかし真の個人主義はそんなに薄っぺらいものではあるまい。そして漱石や鷗外が辟易したのは、イギリス人やドイツ人の自己主張の強さに対してではあっても、個人主義に対してではない。

ゲーテは『ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代』のなかで、自分の上なるものへの畏敬、自分の下なるものへの畏敬、そして自分と等しきものに対する畏敬の重要性を説き、さらにこの三者から自己自身に対する畏敬——三者をさらに大きく育てる畏敬——が生れると論じている。これ以上にすぐれた個人主義の定義はあるまい。

日本では昔からよく、他人の気持ちを慮りなさいと教えてきた。ゲーテにならうて言えば、他者を畏敬せよということだ。他人の気持ちを慮れば、よく言われる「気を読む」ことも容易になるう。そして他者への畏敬がなければ自己自身への畏敬も育たないとすれば、日本人のなかには西洋人以上に真の個人主義への素地が宿っているのかもしれない。いまドイツにいて、そんな思いをととても強くしている。

大学の教養教育を考える【Part II】



森本あんり
Anri MORIMOTO

国際基督教大学副学長



杉万俊夫
Toshio SUGIMAN

京都大学大学院

人間・環境学研究科副研究科長

司会 瀬戸口 浩彰
Hiroaki SETOGUCHI

先日知り合いのハーバード大学の教授が観光で遊びに来た。その際に、「ハーバードでは何学部が一番大きいの?」と聞いたところ、「Arts and Sciencesだよ」という返事が返ってきた。最初は理解できなかったが、教養科目を広く履修しながら自分の専攻分野を絞り込んでいくらしい。総人と全く同じではないか!と思った。京大が特殊なのである。実際の学問を知らない高校生が、学科まで決めて工学部や農学部を受験するなど、変ではないか。生物学を勉強したこともないのに農学部や医学部を志すとは、どのような基準で判断をしたのだろうか?彼らは大学入学後も、「先生が決めた」お仕着せの時間割で、教養科目を選ぶ自由すら満足にはないのではないか。

今回の対談では、リベラルアーツ教育を大学の根幹とする国際基督教大学(ICU)にお邪魔した。ICUはアメリカの大学と同様に学部における教養教育を重要視しており、一人ひとりを個として尊重して多様な人材育成を進めてきた。また、日本語・英語バイリンガルの教育を一貫して行ってきた大学でもある。(瀬戸口)

● 森本あんり (もりもと あんり)

一九五六年神奈川県生まれ。国際基督教大学教授。現在、同大学学務副学長。専攻は哲学・宗教学。最近では寛容や政教分離などの問題をアメリカ思想史の視点から明らかにしようとしている。著書に『アメリカの理念の身体』『アジア神学講義』(いずれも創文社) *After Jonathan Edwards* (Oxford University Press) などがある。

● 杉万俊夫 (すぎまん としお)

一九五一年福岡県生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科教授。現在、同研究科副研究科長。専門はグループ・ダイナミックス。組織やコミュニティの活性化などの問題に取り組んでいる。著書に『グループ・ダイナミックス入門』(世界思想社)、『*Meaning in Action*』(Springer) などがある。

● 瀬戸口浩彰 (せとぐち ひろあき)

京都大学大学院人間・環境学研究科教授

対談日：二〇一三年七月五日

森本 瀬戸口先生から頂いたメールを拝見して少し考えました。今日はどんな風に進めましょうか？

瀬戸口 国際基督教大学（以下ICUと呼ばれる頂きますが）の教育には、私共の総合人間学部と共通した特徴があるように考えています。たとえばリベラルアーツを重視する。また、Later Specialization^{※1}という言葉やメジャー（主専攻）、マイナー（副専攻）とかこの辺りの理念が非常に共通している部分があると考えています。その様な教養教育についてのお考えや特徴について、まずお話していただけますでしょうか？

森本 承知しました。東京農工大という理系の大学が府中にありまして、たまたま一昨日ですが近くのよしみで講演をしてまいりました。先生方、杉万先生もお二人共どちらかというと理系の先生でいらつしやいますよね？

杉万 いや、私は文系で瀬戸口先生が理系です。

森本 ああ、失礼しました。僕の古い頭では、京大というのは哲学が一番重みのある大学という認識です。しかし大学のサイトを拝見すると、医学部や農工など理系の学部が多い感じですね。同時に、文学部があつて総合人間学部があり、その中に哲学の専門があり、研究科長の富田恭彦先生もそうでいらつしやいますね。どういう風に棲み分けをしておられるのかなと。

杉万 そうなんです。大学全体の学生の割合から見ると七割近くが理系ですね。法、経、文、教、そして総人の半分が文系。その辺は我々が、全学共通科目と言っているのですけど、いわゆる一般教育をする時に気をつけないといけないところです。七割の受講生が理系の学生だと考えて、文系の授業もしなくてはならないですね。

森本 京大と言えども西田以来の京都学派の大学だと思つていましたが、実は理系の学生の方が多いということを初めて知ったわけですね。

杉万 理系の人たちは、いまひとつ文系のことを理解してくれていないところがありますね。理系の感覚で、文系の教養科目もピラミッド式・階層的に提供してほしいという要望がよく出されます。

『入門』から始まりその上、その上……といった形でやってほしいという要望です。しかし、例えば歴史ですと、その先生の得意な時代があります。でも、その時代に偏るのではなく、高校の授業でやったように歴史全体の授業をやってほしいということです。教員による差をなくしてほしいといったことは、理系の基礎科目ではやろうと思えばやれるのですが、へたに文系でやると、かえっておもしろくなくなつてしまいます。

森本 意味がなくなりますね。この人はカントの専門家でこの人はヘーゲルで……と違いますから。私もそう思います。

杉万 最近は、大分理解してくれる方も増えてきていますけど。

森本 ICUは学生が全部合わせても三千人いません。大学院が修士と博士合わせて一七〇人位です。専任の教員が一六〇人位です。国立大学ですとずっと低くて羨ましいですが、私立大学でこの比率をさらに上げると学費に跳ね返りますので難しい。教員の三割が外国籍、女性も三割います。七割が海外の学位を取得しております。語学教員を除けばドクターの最終学位を持っている教員は九割五分ぐらいです。これまでの六十年間も教養学部一学部制でやってまいりましたが、以前はその中に六つの学科があり、それぞれの科に入学定員が分かれていて、その定員をそのまま卒業させるという形でした。学科間の垣根は低いので、移動は比較的自由ではありました。しかし、これをもう一步進めようということで、二〇〇八年に大きな改革をいたしました。今は、入学定員の全員が同じ一つの学部に入ります。入学後、一般教育科目、文系・理系の三〇あまりの分野からなる各メジャー（専修分野）の基礎科目などを学び、二年次の終了までに専門を決める、という制度です。一見すると、昔ながらのいわゆる「一般教養」と「専門」に分かれているようですが、我々は四年間を通して教養学部であり、全課程がリベラルアーツだと考えております。その点は京大の総合人間学部も同じですよ？

杉万 そうですね。

森本 ICUのジェネラルエデュケーション（一般教育）は、一、二年度に履修すればよいというものではなく、三、四年度で専攻を学んでいる間でも履修するものです。湯川秀樹先生が一年生を教える

※ Later Specialization：専門化を急がず、自分にあつた専門を見きわめるべく幅広く学ぶための時間を重視するということ考え方。ICUや欧米の主要大学はこの考えを取り入れており、東大の二年間の教養課程も、この範疇に該当する。

というのは、やはり京大でなければ出来ない。そういうのが我々にとっても理想です。プリンストン大学では、アインシュタインが一年生の物理を教えていたという伝説があります。彼は高等研究所の方でしたので、これは実は本当ではないようですが、湯川先生は本当に教えておられたのですよね？

瀬戸口 どうなのでしょう？そのようには伝え聞いたことはありません。

森本 そういう部分が我々にとつてのリベラルアーツの大事な部分です。京大の資料を拝見しながらつくづく感じました。

杉万 「ファインマン物理学」も、ずっとやっているのではなくて、ある年度に特別にやってもらったのですね？

瀬戸口 そうかもしれませんね。講義録が出版されていますね。

森本 それならば一回限りではなく連続した授業ですね？

杉万 そうですね。

高校生までの知識で大学入学前に学部や専攻を選ぶのは、大学教育の否定である

森本 よく聞かれるのですが、専門を決めずに一斉に入学させたら、二年次修了の時点で専攻したい分野の偏りが甚しいんじゃないかという問いがあります。これをご覧ください（図1上）。上のグラフは入学前の希望です。三月の段階では、真ん中に一本、国際関係学というのがずば抜けて人気が高いことが分かります。

瀬戸口 高いですね。

森本 私は、これは高校生の間違ったイメージに基づいた選択だと思っています。「国際基督教大学だから国際関係学」という非常に短絡的な思考です。私たちの考えでは、高校生までの知識で入学前に学部の選択を決めさせるといのは、大学自身が大学教育の意義を否定することだと思っています。受験生は、数学が得意なら理系、英語が得意なら文系と分かれて、さらに卒業後の進路も「弁護士になる」「医者になる」と決めた上で法学部や医学部に入学するわけですね。でも、大学の四年間の勉強で、どんな世界が開けてくるか、誰も予想できません。入学してから勉強で何が起るか全く分からないのに、その入口の前に決めさせるといのは、大学としては本当に残念な感じがいたします。

杉万 それに関連して思いだしたのは、京大では二回生になる時、三回生になる時に、転学部という制度があるんですね。もちろん、入試の時の点数とか厳しい条件がつくので勝手には転学部できないのですが、総合人間学部に関しては転入が転出を大きく上回っています。

森本 あ、それも拝見しました。いいですね。出ていく人は少ないが入ってくる人は多い。

杉万 大学受験の時に、例えば某学部某学科は入りやすいからという理由で入っている人も結構いるようです。それが、入学してみても、とても耐えられないという人が、緩やかな総合人間学部に来る。先生のおっしゃるとおりだと思いますね。

森本 我々もまだ手探り状態で進めておりますが、日本の大学はやがてそういう風にならわってほしいと思います。先ほどの

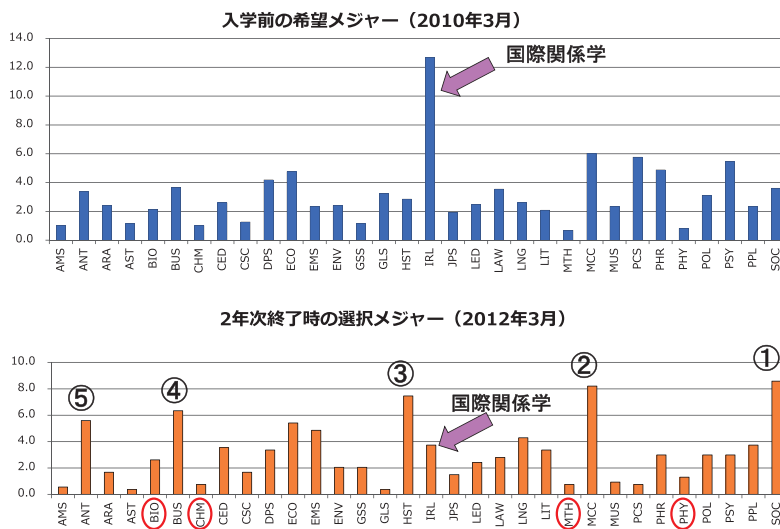


図1. 2010年度に入学した学生の専攻（メジャー）の希望の変化。上：3月の時点で入学予定の学生が希望したメジャーの割合（%）。下：2年間の大学生活を経て、最終的に選択したメジャーの割合（%）。入学前には「国際関係学」をメジャーにすることを志望する学生が圧倒的多数であったが、2年間の学修を経て、メジャーの志望が大きく変化している。①社会学；②メディア・コミュニケーション・文化；③歴史学；④経営学；⑤人類学。下段のグラフの赤い丸で囲ったのは理系科目で、左から順に生物学、化学、数学、物理学を示す。ICUより提供。

データに戻りますが、では二年次終了時に彼らが実際にどのメジャーを選択したか（図1下）。これを見ますと、まだばらつきはありますが、当初の国際関係学はぐっと低くなっていることが分かります。他の学問の面白さを悟ってばらけてゆくわけです。下に赤い印をつけたのは、いわゆる理系の専攻です。生物学、化学、数学、物理学、確かに理系を選択する人は少ないですが、それでもこのような変化があることが分かります。

杉 万 入学試験のタイプとしてはどうですか？総合人間学部の入試では、学生の半分は文系スタイル、半分は理系スタイルの入試で採っています。でも、入ってしまえば、文系に行こうが理系に行こうが自由です。入口だけは男湯・女湯で違いますが、入ってしまえば混浴で、どこに行こうと勝手なのです。ICUの入学試験はどうですか？

森 本 京大の場合はまずセンター試験があつて、その後に独自の試験がありますね。ICUの場合二〇〇六年度からセンター試験を実施してきましたが、今年を最後に離脱しました。来年からはようやく大学本来の試験だけになります。

杉 万 それは、かなり勇気ある決断ではないですか？文科省に対しても…。

ICU独自のリベラルアーツ学習適性試験

森 本 そうですね。センター試験導入には初めから反対論が多くて、大学独自の試験でやるべきだという認識が強かったんです。導入当初は、地方の受験生の利便性を考えていました。ところが蓋を開けてみたら、地方の学生はあまり取れていないという事が分かりました。我々が求めるのは、論理的かつ批判的な視点でものごとを総合的に考えることができる学生です。従来型の科目別試験では、そういう統合や活用能力を測ることが難しいので、センター入試による募集は停止しました。ICUの一般入試は、かなり特殊です。「リベラルアーツ学習適性」というのはICU独自の試験ですが、クイズのような問題です。この中には理系の問題も入っています。言語的、数量的、分析的、という各分野が複合した問題構成で、いわばどれだけ柔軟な思考が出来るかということを調べます。次いで

人文科学系の長文読解があり、社会科学系と自然科学系のどちらか一つがあり、最後に英語。全部独自の試験です。特に最初の「リベラルアーツ学習適性」の試験は、普通の試験対策が出来ないんですね。

杉 万 そうですね。

森 本 そうすると、高校の先生としては勧めにくい。いわゆる偏差値も高いところにありますので、そんな試験を受けて危険を犯すよりは、普通の他の大学を受けなさい、と言われる。にもかかわらず、この試験を選んで受験する学生がいるのです。つまり、ICUは入学試験の成績で選抜するだけでなく、「この入試を受けたい」と思わせた時点で、すでに学生を選抜しているのです。進んでリスクを引き受ける覚悟ができている人が受験する。だからそれを経て入学した学生は、一年の一学期から既に毛色が変わった連中ばかりなんです（笑）。教員としては、四年間の教育の結果、ユニークな人間が出来たのだと思いたい。でも、どうやらそれだけではないようです。

杉 万 先生方の努力はすごいものだと思いますよ。

メジャー・マイナー制度

森 本 もう少し先に進めましょう。メジャー（主専攻）・マイナー（副専攻）制度は先生方の一緒ですね。この中にはダブルメジャー（主専攻を二つ履修）、メジャー・マイナー（主専攻と副専攻の履修）がございますが、例えば哲学と生物学、あるいは物理学と音楽学という、全く系統の違う選択も可能です。ただ、良い事ばかり申し上げるのもいけませんので、実情を申し上げておきますと、ダブルメジャーは要求度が高くて、実際に選択する学生はごく少数に留まっております。

杉 万 メジャーと言うのは、そこで卒論を書くのですか？

森 本 そうです。

杉 万 ダブルメジャーだと卒論二本書くのですか？

森 本 いいえ。ダブルメジャー、メジャー・マイナーは、卒論一本で済みますが、それに相当する単位数を所得しなくてはなりません。その分、選択科目の余地が減ってしまうわけです。殆んど全部

が御仕着せのコースになってしまいますので、かなりハードルが高い。

杉 万 メジャー・マイナーは総合人間学部で言えば、主専攻、副専攻制に相当すると思います。私の個人的な意見としては、副専攻制というのはなかなかよい制度だとは思っているのですが、それが実質的に機能しているかとなると、いろいろと問題も抱えています。主専攻と副専攻の落差があまりにも大きすぎて、主専攻がひとすれば副専攻は〇・二一という学生も少なくありません。そういう学生は、主専攻以外に少し多めに単位を取っているのが副専攻です。もう一つ思うのは、せっかく文系・理系の先生が六対四くらいの比率にいるのですが、それを活かしていかないのではないかと、ということです。主専攻が文系ならば副専攻は理系、あるいは、その逆というパターンが可能なのに、なかなかそうならないようです。よく宮本武蔵を例に出すのですが、長い刀と短い刀を持っていて、例えば長い刀が文系なら短い刀は理系という具合です。そういう文理両道を修めた人間は、実際、社会からも求められています。

森 本 そうですね。

杉 万 統計にも出ていると思うのですが、長い刀が文系で短い刀が理系という学生があまりいないようです。その逆に、長い刀が理系、短い刀が文系というのは結構います。そういう学生は、文系を結構楽しんでくれています。この辺をうまく改善できないかという問題意識を持っています。この点についてはいかがですが？

森 本 「文転」「理転」という言葉がありますね。文系に転向する事は比較的簡単ですが、理系に転向することは必要な基礎科目が多いので難しい、と言われていますが、我々のところでは理系に転替える学生が案外います。

杉 万 そうですか。

森 本 勿論困難もあります。例えばその学生がまだ微積分をやっていないとなれば、教員側が多少無理をして個人授業をする、という事にもなります。でも、なるべくインテグレーションのある方が良いでしょう。例えば物理学と音楽と言うのは一見離れていますけど、実は共通部分もありますよね。生物学と哲学なら、今まさに話題の環境倫理や医学倫理と繋がってくる部分も大きい。ただ違うものをやるだけではなく、違うものをインテグレートする力を我々と

しては求めるわけです。学生もメジャー・マイナーを別々にやっているというよりも、自分が関心をもった一つのことを別々の角度で二つのところから見ている、というところがあると思います。

杉 万 どの時点でメジャーとマイナーを決めるのですか？

森 本 専攻を決めるのは二年次の終わり、冬学期の十二月から二月ぐらいです。初めから決めている人もいて、それはそれで良いんです。でも、やはり僕らとしては揺さぶりをかけたい（笑）。

瀬戸口 いいですねえ（笑）。

森 本 「俺は絶対法律を学ぶんだ！」と言う人に、やっぱり物理学の面白さを知ってもらいたい。揺らいだ後に、「やっぱりこれを学ぶ」というのが良いですね。

杉 万 そうですね。でも逆の問題もあって、総人の傾向として、あまりにも揺らぎすぎというか……いつまでも専門分野にアイデンティティーを持ってないという傾向もあります。もう何年前ですか、それに対してどうにか手を打ちたいというので、それまで四年生になって決めていた卒論指導教員を三年生の真ん中で決めるようにしました。学生は七月の夏休み前に指導教員の希望を出して、夏休みが明けたときには指導教員が決まっているわけです。そうして少しでもアイデンティティーを持つてもらおうという努力をしています。しかし、おもしろいですね。揺らいだ方がよいというもの（笑）。

森 本 そうですね、確かに。揺らぎすぎて「君は一体何を学ぶんだ？」という学生も出てまいります。それも共通の悩みです。もう一つ実情を申し上げると、学生にはどうしても安全思考がちよっと組み込まれていきます。東大の進学振り分けでも「行きたい所」を選ぶのではなく「行ける所」を選ぶことがあるようですが、ICUでも同じようなことが起きてしまっていて、我々としては「もう少し冒險して欲しい、折角ここまで用意しているのだから」という気持ちもあります。

杉 万 なるほどね。それは教養というか教養教育とは何かということと関係してきますね。

森 本 ついでにもう一つ申し上げると、メジャー・マイナーを宣言しておいたのに、三・四年次と学び卒業する間に、「やっぱり取得単位数が卒業要件に満たないので、マイナーを落としてメジャーだけで卒業したい」という人も出て来ます。そういう人をどうした

ら良いかというのも問題です。

杉 万 それは可能なのですか？

森 本 望ましくはないですが、今は可能です。何もなしでは卒業できませんが、少なくとも一つのメジャーの要件を満たせば卒業できます。

杉 万 メジャーのみという学生の割合はどのくらいですか？

森 本 六割ぐらいでしょうか？メジャー・マイナーが二割〜三割です。

杉 万 やはり大変なんですね。メジャー・マイナーと言えども…。

森 本 先生方の所ではGPA^{※2}やコースナンバリング^{※3}などは…？

杉 万 その点について、そういうことをやるべきだという人もいれば、そんなことはとんでもないという人もいるという対立の構図があります。

森 本 そうですか。我々は、六十年前の献学時からGPAもコースナンバリングも実施してまいりました。これは特に海外留学の場合に、こちら側の成績評価の透明性や信頼を確保する為にも必要ですし、向こうの大学からこちらの大学に単位を編入する時にも必要ですので、とても大切だという認識です。

杉 万 そうですね。先生は日本の大学の単位、成績に対する信頼性が外国では残念ながらあまりないと仰っていましたね。そこから来るのですね。

森 本 はい。二枚目の「海外で信頼されない日本の評点」というスライドをご覧ください。これは日本の某大学に対する評価ですが、「Grading is high, few fail (and are not reported).」と書かれています。日本の大学は殆んどこのように書かれています。これはウイスコンシン大学マディソン校のWEBサイトです。この大学院には世界中の大学から学生が来ますので、各大学の評点の仕方が評価されています。日本の大学の多くは「優」「良」とつけているが、あまり信用できないよ、という意味ですね。日本の大学にはGPA制度がほとんどありませんし、「落第」は基本的には記録しません。私も東大など色々な所で教えました。悪い学生には授業が終わる段階になって「成績判定外」という成績をつけるのです。つまり、ABCまでは記録に残るが、それ以上悪い成績は残らないんですね。



ICUの副学長室にて対談する森本副学長と杉万副研究科長

「not reported」になるわけです。そういう場合、ICUでは必ずEつまり「落第」が付きまします。それでGPAは大きく下がることになります。学生もそれを避けるために努力したいと思うでしょう。

杉 万 これはアメリカの大学院を受ける時に、このような資料が出るという訳なんですね？

森 本 ウイスコンシン大学が学内で使っているのでしょうか、

※2 GPA (Grade Point Average) : 成績から特定の方式によって算出される、学生の成績評価値のこと。講義履修者全員の間の相対的な数値が提示されるため、客観的な評価が可能になる。日本でも採用する大学が増え始めている。

※3 コースナンバリング : 教育内容をレベルに応じて階層化/体系化をする試みで、欧米や世界の有力大学が導入している。例えば〇〇一〇〇九九は一般教育、一〇〇〇番台が基礎科目、二〇〇番台が中級、三〇〇番台が専門科目を意味する。

世界中の人に見せているわけです（笑）。

瀬戸口 凄いですね。オープンですね。

森本 ちなみに、ICUは、GPAシステムがきちんと機能しているを書いてあります。

杉万 賛成するにせよ反対するにせよ、こういった現実を知っておかないといけないですね。

森本 そうですね。ICUでは、一・〇以下のGPAが三回続きますと、あるいは通算で四回ありますと、退学処分となります。もちろん、機械的に退学を決めてしまうわけではありません。色々と事情を考慮しますが、原則はそうなっています。日本の大学は入学するのは難しいが出るのは簡単だと言われますけど、我々はそういう風にはしない。退学の学生もいます。これは成績だけではなく健康上の理由等もありますが、四割ぐらいは退学しております。面白いのはですね、四年で卒業しなかった学生が二八%いる（二〇一三年）ということです。この学生たちは成績が悪くて留年したというよりも、もう少し勉強したい、留学に行つて帰つてきて、もう少し授業も取り直したい、という学生です。

杉万 総合人間学部の場合は、数年前のデータなので直近はどうか分かりませんが、大体三分の一が四年間で卒業、三分の一が大学院に進学、そして三分の一が五年以上残るという割合ですね。

森本 なるほど。やはりその様になりますよね。

瀬戸口 ちょっと高いですね。

森本 いや、良いですよ。そういうのが京大であるべきだと思いますね。

杉万 ちょっと質問なのですが、開講科目の階層化についてです。先ほども少し申し上げたのですが、理系では積み上げ方式の授業が当たり前ですから、文系の授業もそうしてほしいという要望がよく出るのです。しかし、文系の場合はピラミッド型に積み上げるのには無理があるんですね。例えば、たまたま哲学のゼミに出たところ、「おもしろい！」と感じ、その後に入門講義を取る、というのも珍しくありません。理系では考えられないでしょうが。

森本 文系では出来そうです。

杉万 文系の科目の階層化で工夫されている点やご苦労されている点などはどうですか？

森本 私は哲学・宗教学というデパートメントですので、自分の分野の例でご説明しましょう。分野には聖書学系、神学宗教学系、西洋哲学系、東洋哲学系という四つの柱があります。授業の難易度に応じて一〇〇から三〇〇番台までの番号が付けられています。番号を見れば、その分野・柱における授業の難易度が分かります。ただ哲学の場合、学生は中級の二〇〇番台をいきなり取つてみて、面白いと思つて一〇〇番台を取り直し、最後に上級の三〇〇番台を取る、ということも十分あります。哲学の問いは「人間とは何か」「善とは何か」なんてことですから、三〇〇番台であろうと一〇〇番台であろうと基本的には同じなんです。ですから理系の先生方から見たら「そんな順番はあり得ないだろう」ということがあり得ます。

杉万 ありがとうございます。

森本 課外学習の時間の比較も出しておきました（図2）。これもよく論じられていますが、日本とアメリカの比較です。ただこれは、日本でもアメリカでも全学の比較ですので、理系はもっと多いと思います。ICUでも理系の学生は勉強時間が多いです。ICUのこの真ん中の棒はだいたいアメリカ型の良い方向へずれている事が分かります。日本の大学はレジャーランド化していて、一旦入った後は遊ぶ、などと言われましたね。

瀬戸口 世間の会社は、今もそれを前提にしています。例えば文系学生に人気がとて高い総合商社や金融、酒類メーカーは、四月に内々定を出すと、彼ら彼女らに対して、膨大なタスク、宿題を一年間にわたって送ってくるのです。

森本 それはつまり勉強しないから？

瀬戸口 そうです。おそらく、会社勤めしている方たちは、自分の経験に基づいて、大学生は勉強しないと思つているのでしょう。ですから、簿記や様々な資格の勉強を次々とeメールで送つて強要します。これは教養ではなくて強要（笑）。卒業論文や修士論文の追い込みの時期に「先生、今ちょっと時間が無いです。」と、本来の学業に支障が出るくらい膨大な量の宿題を毎月送ってきます。

森本 大学教育が信頼されていないのでしょうか。どうせやらないだろうと。是非変えていきましょうよ、そういう印象を。理系の進路などご興味あるかと思ひまして、一昨年のデータですけど出しておきました。京大にも三%行っております。海外の大学ですと

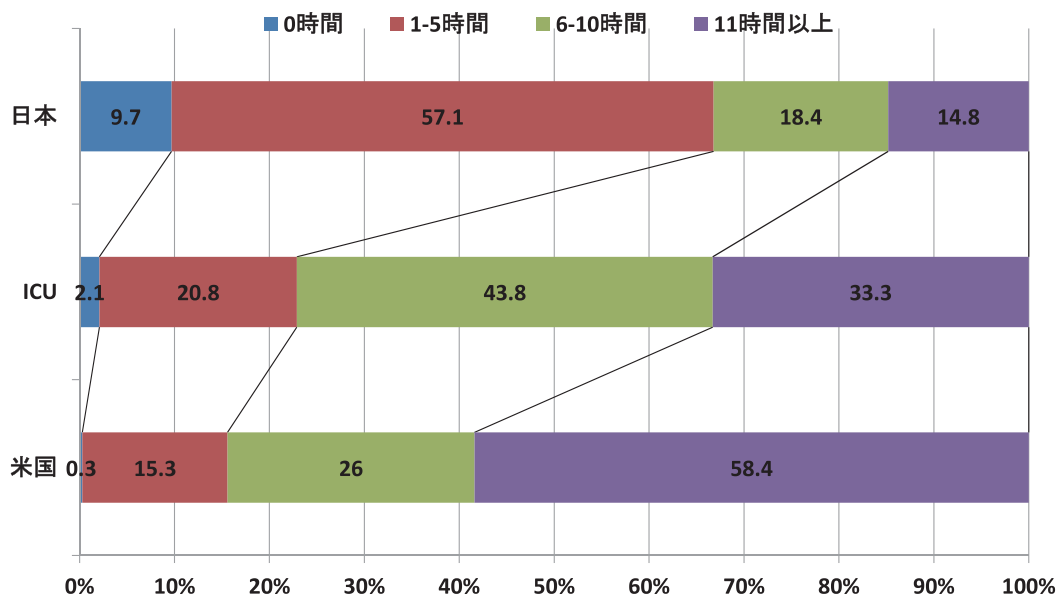


図2. 日本（上段）と米国（下段）ならびにICU（中段）の大学生の一週間あたりの平均的な課外学修時間。出典資料：中教審金子元久氏報告（東京大学『全国大学生調査』2007年、National Survey of Student Engagement）、ICU授業効果調査（2010年秋学期）：ICUより提供。

イギリス、アメリカが多いですね。特徴として、医学部、歯学部への進学も多いです。毎年四、五人が進学しています。こんな小さな大学からです。リベラルアーツの話にも関わりますが、医者になる為に、あるいは弁護士になる為に、まずリベラルアーツを四年やって、その上で専門教育をやってもらいたい。それが海外では標準的な道です。医者になるならまずはリベラルアーツを！と私たち

は思っております。

杉万 それに同感ですね。

森本 こんなところでしょか。先生方のご質問をむしろ伺いたいです。

英語で考え、対話をする講義を可能にするためには：

杉万 英語のことで、事前にいただいた資料を見て驚いたのは、一年生の一週間の時間割で、確か十二コマ位が英語だったと思うのですが？

森本 一年生は英語ばかりです。英語以外の授業はほとんど1つか2つで、一年生はかわいそうなくらいです。

杉万 それは結局一年生の時に英語を鍛えて、あとの英語の授業や他の科目の授業に備えさせるということですか？

森本 そうです。英語を学ぶだけでなく、その中で大学の授業に必要な批判的思考力や論文の書き方、あるいは註の付け方などの基礎的な部分がございますね。それもその中で一緒にやってしまおうという考えです。我々は、リベラルアーツというのは最終的には何かの準備課程を終えて専門をやるというのではなく、専門を学ぶ中でこそリベラルアーツが遂行されるべきだと考えています。例えば、物理学なら物理学を学ぶ中で、リベラルアーツ的に物理学の専門を学ぶわけですね。リベラルアーツというのはクラスの名前ではなくメソッドの名前かと思います。対話型の授業構成もそうです。先生が講義をして終わりではなく、必ず学生の参加を求めて相互の対話の中で進めるようにします。ICUでは、原則的にどの学年でも一つのクラスに全く分野の異なる学生が座っているわけですね。その学生にも有意義に理解してもらえように話さなくてはならない。こっちは学生が経済学で、こっちは数学、あちらには心理学の学生がいて、それらの学生の間での対話もなされなければなりません。そういう努力にリベラルアーツの理念が表現されます。時間が足りない事は確かです。だからリベラルアーツというのは、それから先に勉強を続けてもらうために、勉強の基本的な態度を養成する場所なので、修士課程さらにその先へと勉強を進めていくためのステップである。あるいは、学校でしなくても、生涯にわたって学び続け

る基本的な知の態度を見つけてもらう場所だ、と思っています。この前の号の対談で東大の長谷川寿一先生が専門教育の「賞味期限」は五年が限度だとおっしゃっていましたね。いくら専門を身につけても五年したら時代遅れになってしまうと。私も同感です。だからこそICUでは、生涯学び続けるための基礎体力を身につけてもらいたいのです。

教養教育のありかたとは

杉 万 京大では、昨年（二〇一二年）来、教養教育が大変な問題になっていきます。去年の夏、総長が「教養教育専従の教員で国際高等教育院という組織をつくる。しかも、私たちの部局（総人）から七―八割ぐらいの教員をそこに移して、教養教育に特化させる」という案を出したんです。

森 本 要はつまり一二年の事をやれということですか？

杉 万 そういうことです。それに大反対をいたしまして、残念ながら国際高等教育院はできてしまったのですが、移籍・専従の件は、今後の中長期戦にもちこされました。

森 本 そうですか。

杉 万 ちょうど、その闘争をやっている最中に、私たちのシンパだった学部生、大学院生のグループが、『ゆとり京大生の大学論』^{※4}という本を出版しました。彼らは、いわゆる「ゆとり教育」の世代です。

森 本 学生も執筆していますか？

杉 万 前半は、一〇人ぐらいの先生方に寄稿してもらっています。後半は、「教養とは何か？」というテーマも含めた学生たちの座談会が収録されています。

森 本 すばらしいですね。

杉 万 ここ一週間ぐらいで読んだのですが、教養教育についての先生方の文章を読んでいくと、かなり多種多様ですね。教養教育とは何かという真剣な議論が、今回の闘争と同時並行で、教員の間、学生の間、そして教員と学生の間で始まったのは価値あることだと思います。

森 本 そうですね。

杉 万 もちろん、それぞれの先生は、従前から教養論、教養教育論をお持ちなのですが、それを真つ向から戦わせることはあまりやってこなかったという反省もしました。



キャンパスの森の中には低層の学生寮がたくさん散在しており、留学生と日本人学生が混ざって居住している。

※4『ゆとり京大生の大学論』
安達千季ほか（編）ナカニシ
ヤ出版二〇一三年

森本 そうでしたか。学生がそういうイニシアチブを取る事が出来るということは、先生方の教育の素晴らしい成果だと思います。教員が主導でやるのはみっともないですね。学生の方から「こういうことをやりたい」と訪ねてきて、教員が忙しいけれど渋々それに協力する。そういう構図になるように積極的な学生を育てていきたい、と思っています。

杉万 この本の中に、長年、教養教育の改善に取り組んでこられた高橋由典先生（社会学）の持論が紹介されています。その持論のキーワードが「大きな差異」なんです。

森本 差異？

杉万 Difference です。大きな差異。

森本 ああ。

杉万 専門教育というのは：例えば、機械工学は、常識から随分離れているわけですが、一旦、機械工学という専門分野に入っていくと、その中では専門的知識、つまり、小さな差異が重要になってきます。その小さな差異をことごとく把握していることが大事だし、それがプロのプロたる所以になっていきます。でも、教養教育は、そうじゃなくて、常識を大きく変えてくれる…。「エッ、そんな概念があるの？」「そんなものの見方があるの？」という大きな振れ幅つまり、大きな差異をもたしらしてくれるのが教養教育だという主張です。

森本 「大きな差異」ってとても大事だ。いい言葉を頂きました。そうですね、おっしゃる通りですね。

杉万 これは、もう一〇年くらい前に高橋先生が発表された文章なのですが、それが、この本に再録されているのです。

森本 これからの卒業生に必要とされるのは、そういった大きな差異を跨いで対話したり統合したりすることができる能力ではないかと思います。

杉万 私は、中学の頃から、ラジオを聞きながら勉強するナガラ族だったのですが…。瀬戸口先生の世代は違うんですか？

瀬戸口 僕は終わりぐらいの世代かもしれません（笑）。

杉万 徹夜でオールナイトニッポンとか…。

森本 やってましたね。

杉万 私は結構落語が好きで、NHKの古典落語も、よく聞いて

いました。古典落語の一つのパターンが、「長屋のご隠居に、八さん、熊さん」というパターンです。八さん、熊さんはそれぞれ職人なんです。それぞれ専門家なんです。何か困ったことがあったらご隠居のところへ相談に行くんです。ご隠居とお茶を飲みながら話していると、目の上のウロコが取れて、「ほお、そうか！さすがご隠居！」といったセリフで終わるんですね。私たちが何かを考える時、何らかのフレイムというか、枠があります。枠なしで考えるのは不可能です。何らかの枠に縛られているわけです。八さん、熊さんも同じで、その枠をサツとずらしてくれたり、思わぬ方向に枠を拡大してくれたりするのがご隠居です。そういうのが教養というものじゃないかと思うのですが。

森本 そうですね。

杉万 何かいろいろなことを知っている博識とはまたちよっと違う…。

森本 そうですね。

杉万 必ずしも「博識＝教養」とは限らない。と思うんですね。

森本 やはり、アリストテレスの言う「驚く能力」ですね。自分の常識が揺さぶられて、「こんな事もあったのか」というふうに新鮮な驚きを喜べる事が教養の能力ではないかと僕は思います。

杉万 学生は、現実社会に巣立って現実と直面します。現実というのは最初からプロブレム（問題）という形では現れてきてくれない。ある先生から教えてもらった言葉なのですが、現実には「問題」。現実問題というのは悶絶する「問題」だと思っんですね。一体どう捉えたらいいのか、どう問題化したらいいのか、どう定式化したらいいのかわからない。そこから悶えながら「問題化（プロブレム化）」していくことが一番大事だと思うんですね。専門課程に入ると、今までプロブレムを解いてきた軌跡があつて、まず、それをたどれるようになることが求められます。一つプロブレムを理解したら、次のプロブレムへと進むわけです。したがって、ややもすると、現実が「問題」として立ち現れることを忘れてしまいかねません。

森本 抜けてしまうわけですね。

杉万 教養というのは、まず「問題」を避けないことですよね。

森本 本当におっしゃる通りですね。

杉万 「問題」を恐れず、下手に躊躇せず、むしろ好奇心で立ち

向かって行って、それをなんとかプロブレム化して解いていく。

森本 そのプロブレム化というのがとても大事ですね。よく「教養教育って何ですか？」と聞かれて、以前は分野ごとの勉強だったものをPBL (Problem-Based Learning) に変えることだ、と言われていたことがあります。僕も半分納得しかかりましたけど、あれは先生のおっしゃる「悶絶」のところが無いのですよ。「Problem-Based Learning」って言うけれど、最初にProblemを提示されて「このProblemを考えなさい」というのではだめです。現実にはProblemとして現象してこないのですから。「Problem Finding」しないといけないんですよ。そこに先生のおっしゃる「悶絶」があるわけで、普通だったら問題にならないことが、ある時から問題に見えてくるわけですね、初めて。その瞬間がない限り、いくらお仕着せでこのProblemを解いてくださいと言っても力はつかないと僕は思う。そういう事をするためには、ある程度伝統的な割り振りの必要です。いただいた資料の中にも出てきましたが、ギリシャ語を一生懸命勉強してからプラトンを勉強する。そんなことをして何になるんだ、と言われます。それはProblem Basedではないでしょう。でも、それを学んでこそ、はじめてProblem Findingの力がつきます。そういう意味では伝統的な勉強の仕方は教養教育の大事な一部だと思います。

瀬戸口 自主的に様々な学問に向き合って「新鮮な驚き」に出合い、出来るだけ揺らぐ。そうした揺らぎの中でProblemを自分で見つけ、解決していく能力も身につけてほしいということですね。勿論、いつまでも青い鳥を追って揺らぎっぱなしではダメですけど（笑）。
杉万 さじ加減が難しいですね。大いに揺るがせて、どこか川に落ちる奴は落ちてしまえばいい…となるか、ある程度の歩留まりを確保していくか…。

森本 よく文科省の方々は教育の「効果」を測ると言うけれど、結果を測るのは卒業時ではないんですよ。十年後、二十年後、三十年後なのです。もしかしたら川に落ちたと思っていた学生が十年後には大成しているかもしれない。

瀬戸口 ええ、そうですね。

森本 そういう意味では教育の効果を測るのは非常に難しいですね。

杉万 先生の資料の最後に出てくるアインシュタインの話は面白いですね。「学校で学んだことを全て忘れた後に残るのが教育である」。まさに教養教育がそれですね。

森本 アインシュタインは学校の成績が悪かったらしいですね。特に数学が苦手だったんですよ彼は（笑）。それを聞いてすごく嬉しくて（笑）。

瀬戸口 ノーベル賞を取ったあとに近所の子供に数学を教えた時にも、いつも答えが当たっているとは限らなかったらしいです（笑）。

森本 だから彼は学校では川に落ちた方なんですよ（笑）。

英語を話すことの意義

森本 英語の話に戻りますけど、京大ではネイティブスピーカーを一〇〇名ほど新規採用するとか。

杉万 今、それが大問題なんです。

森本 僕はこんな事全然考えない。とにかく英語がペラペラ喋れるようになれば国際人になれるなんて、そんなこと絶対ありませんよ。

杉万 今の部分はフォントを大きくして掲載しないといけない！（笑）。

森本 是非そうしてください（笑）。英語がどんなに下手だって、話したい内容、伝えたい内容がはっきりしていたらみんな聴きます。青色発光ダイオードを開発して四国の小さな会社からカリフォルニア大学のサンタバーバラ校に行った中村修二さん、あの方英語なんてほとんどできません。だけど、彼が話し始めると、みんな一生懸命に耳を傾けます。聞きにくい英語だけれど、内容があるからです。僕が学生時代のアメリカ政権にキッシンジャーがいました。彼はドイツ系の方で「This is a Pen」という英語です。しかし国務長官です。語る内容が大事なのです。ICUで今特に力を入れているのは、ワールドランゲージとしての英語です。英語が上手になるということは、ネイティブスピーカーのように喋ればいい、ということではありません。インド人、フィリピン人、韓国人が喋る英語が、我々が今後世界で使う英語です。日本人として英語で相手に伝えることがなければならぬ。アメリカ人のようにアメリカ英語を喋れるように

なればいい、という発想ではありません。

瀬戸口 話すコンテンツが無ければ…。

森本 そうなんです、コンテンツが無ければ意味がないんですよ。実は私も卒業生ですが、ICU在学時はICUのそういうところが嫌いでした。英語をチャラチャラ話す人間なんて絶対なるものか、と思っていました。何せ名前からしてアルファベットの大学ですから、英語を喋ってなんかバタ臭いイメージです。私はそれとは正反対を向いていました。ただ、「英語なんてどうでもいい」と言えるためには、その事で苦勞するようなことがあつてはならないんです。学生時代は剣道部でしたが、剣道は今でもオリンピックに入つていません。剣道をやっている人が、「剣道は勝ち負けではない」と言うからです。勝った負けたで剣道をやつてはいけません。これが剣道の一番大事な教えです。だが、そう言い切るためには、絶対的な強さをもっていなければならないのです。そうでなければ、ただの負け惜しみの言い訳にすぎません。だから日本の剣道は、世界一をキープしなくてはならない使命があるんです。

杉万 そうですね。英語だけネーティブのように話せればグローバルゼーションしている、というのは愚かな発想だとは思うのですが、かと言ってそう馬鹿にはできないという面もありますね。事実上、英語が国際的にスタンダードランゲージになっていきますし、学会発表も英語ですしね。ある程度ネーティブを揃えないといけないという時に、ICUのように教員の三分の一が外国人というのは強いんですね。それから、ICUでは、一年生の間に英語をみっちり鍛えていますね。そういうことができればいいのですが、なかなか京大ではそこまではできそうにありません。そうかと言って、ネーティブ一〇〇人を入れて、教養科目をやつてもらったりしたら、英語もそんなに力をつかないでしょうし、日本語でやつても落ちこぼれる学生がいる理系の基礎教育科目はどうなるのでしょうか。文系だってレベルダウンするでしょう。何もないことはないんですね。

森本 大学によっては全ての授業を英語でやるという事を売りにしているところもありますが、我々はそうは考えない。一番大事なことを教えるときに日本人が日本人の学生に日本語で教えることは当然でしょうね。逆に、英語でしか教えられないこともある。海外からの学生もいますし、日本人が日本のことを学ぶ為にも、日本語

だけでは間に合わないことがあります。それから先生方のところもそうでしょうが、理系の先生は論文を書くときには英語で書くでしょう。ICUでは、どのデパートメントも基本的には英語で履修



キャンパスの敷地は広大で、広い芝生が校舎の間に広がる。
講義が終わって校舎から出てくる学生たち、教員たちの出自は多様であるのがわかった。

して卒業できる、というのが一応のポリシーです。ですから、生物学を英語で教えればよいのであって、英語を教えるために英語のクラスを出すのではなく、経済学や哲学を英語で教えればいいだけです。

杉 万 学部ではやっていませんが、私は大学院のゼミは英語でやっています。ところがやり始めてすぐに啞然としたというか、方向転換を迫られました。大学院のゼミなので人数は二〇人程度のクラスですが、英語でやりだすと、一〇分ではほとんどの学生がドロップアウトしているんです。それで、次にやった方法は、一〇分間英語で話し、次の五分間で学生に日本語で要約させるという方法です。

森 本 取っている人は日本人ですか？

杉 万 ほとんど日本人です。時に、二―三人の留学生がいますが、英米系ではありません。

森 本 どうしてそのクラスを英語でされているんですか？

杉 万 そんなですね。大学院に行けば研究者の卵ですから、外国にも行きますし、外国人も頻繁に来ます。海外の学会でも英語で発表しなくてはいけなし、論文もできれば英語……。瀬戸口先生のところみたいに全部英語ではないけれど、論文三つのうち一つは英



長い桜並木を経て、ようやくたどり着いたICUの正面入り口。キリスト教の精神を理念に献学された大学だけに、正面にチャペルが建っている。「キャンパス内は広い、とにかく広い、そして緑が多い」というのが到着した第一印象であった。

語で書いてほしい。そういう理由で、まずは英語に対する恐怖心をなくそうとして、英語でやり出しました。私のようなジャパニーズイングリッシュの方が、学生は安心するみたいです。

森 本 そうですよ。大事なことです。

杉 万 ICUのように、一年生の時に特訓をやれば別ですけど、そういうこともやらずに、ポツと教養教育を英語でやられて、果たして九〇分ついて行ける学生が何人いるのか、すごく疑問ですね。

森 本 大学教育は全体のシステムとして働きますので、一部分だけを外から導入して、いきなりネーティブスピーカーが一〇〇人来れば問題解決、というわけではないでしょうね。

瀬戸口 京大では残念ながら、英語に向き合う姿勢を決めきれないままにネーティブスピーカーを呼ぶことになりそうです。本気で英語を使った教育をするならば、ICUの学修体制を京大でも真似るべきです。日本国内で育った普通の日本語母語学生は十二単位の初習英語を短期集中で行う。ものすごい覚悟が必要だと思います。中途半端な教育プランでは学生が迷惑するだけです。私は理系の人間ですので、英語の重要性は身にしみて感じます。ただその一方で、前にも議論になったコンテンツを持った人に育ってもらうことも大事だと思っています。最近の日本の没落を国際化への遅れのせいにしていくけれど、本当はコンテンツを発信できなくなったことが失敗の本質ではないかと思っています。

教育期間は短い

森 本 我々が今頑張って推進している事に「学士号と修士号を五年で修得するプログラム」というものがあります。つまり、四年間の学部を卒業後にもう一年を足すだけでマスターまで取れるというプログラムなんです。先程もお見せしたように、うちの学生は五年卒業というのがそんなに不思議ではないんですよ。先生方の所も結構いらっしゃるということですね。

杉 万 ええ。

森 本 文科省には一〇年くらい前に認可をもらってありまして、修士は一年だけ足す事によってマスターまで取れる。私の個人的な考えですが、将来構想としては出来れば五年プログラムを入学のデ

フォルトにしたい。今はとても出来ませんが（笑）。ICUに入学するということは、五年で修士までやることだ。何故ならば、そこそグローバルな社会で働く時、修士号は最低限必要だからです。日本は学歴社会だと言いますが、そんなことはまったくありません。国際機関で働こうと思うなら、マスターは当然で、Ph.D.をもって普通のところで働いている人が多いのです。日本人はそういうところでは到底敵わない。少なくとも将来的には、五年在籍してマスターまで終わらせる、ということで、四年間では時間がなくてできないことを補いたい、という気持ちです。

杉 万 それはあえて五年？普通六年ですよ？

森 本 ええ、それでも構わないんです。ただ、六年で修了するとすると、ハードルは低くなるが、学費は高くなる。そういうこともできるように、五年目や六年目の学費は半額にしようとか、そんな事も考えたりしています。

杉 万 おもしろいですね。私が考えているのは少し違うのですが、先生の案は一つの選択肢だと思っています。私の考えは、修士を三年にしてみてもどうかという考えです。瀬戸口先生、いかがですか。特に、他の大学から修士に入ってきた人の場合には、入学から八ヶ月ぐらいで就活が始まって、しかもこれがなかなか決まらない。大学院には就活しに入ってきたの？という感じの学生も結構いるんです。ですから修士二年間はちょっと中途半端と言うか…。

森 本 それは本当におっしゃるとおりですね。我々もそれは良く感じています。他大学から来た大学院生が、学部の授業も取りたいのです。例えば経済学で大学院に入ったのだけれど、実は音楽のクラスも取りたい、物理学のクラスを取りたいという人は結構いるんですね。そうすると、そういう人たちの為には二年では足りない時間だっています。三年にしたいと。外から来る学生の為には、もつと門戸を開いて学部高学年のクラスもオープンにしたい。その点では先生と同じ考えです。

杉 万 総人の大きな問題は大学院との一貫性だと思います。大学院は人間・環境学研究科なのですが、総人でいくら教養教育とか宮本武蔵とか言ってみても、大学院に行ってみると専門オンリーなんです。だから、例えば理学研究科とかなりダブリがあつてみたり…。もちろん、各先生の個性はあるわけですけども。大学院は、あまり

特色がなくなっていくんですね。一応、対外的なトレードマークとしては、学部は「総合」、大学院は「統合」と言っているんですけども（笑）、大学院の方の設計がうまくいっていない気がします。むしろ、三年間の修士課程をつくって、これを看板にしたかどうか。先ほど、先生がおっしゃったように、例えば学部の授業も大いに受けることができて、専門もぐつとやりながら、また幅もあると言いますか…、そういう大学院にするのも一つの選択肢かなと思っています。

森 本 うちが学部が「アーツ・サイエンス学科」になっていますので、そのまま大学院も「アーツ・サイエンス研究科」という名前にしました。リベラルアーツというのは学部の勉強のことだ、という声もあったのですが、色んな大学の例をみますとイェール大学なんかは「アーツ・サイエンス学科」でドクターまで出しますもので、そういうところを見ながら作っていました。ただ、おっしゃるようにならざるを得ない、ここで作れば出来ない、という何かを作っていないか、やはり埋もれてしまっていますね。先生、もし三年のプログラムにした時は、学生は三年分学費を払うわけですよ？

杉 万 そこが問題ですね。特例的には二年間の学費で三年間というのも、制度的には可能のようですが、事務的手続きがものすごく煩雑になるようです。途中で心変わりすることもありますね。でも、例えば修士三年間でも、主専攻・副専攻みたいな形でやれたら、おもしろい人材が育ちそうな気がするんですけどね。これは個人的な見解ですけど。

森 本 そうですね。専門性の深まりとリベラルアーツの問題ですけど、アメリカの大学の例ですとやはりPh.D.の取得者は、小なりベラルアーツ大学の出身者の方が多いんですね。ですから学部教育に関してはやはり、リベラルアーツ教育を行うことが将来的に専門性を深める為にもプラスになると考えています。

杉 万 そこはすごく大事で、総人は教養教育を前面に出しているのですが、他学部、特に理系では、ほとんど専門課程で教える事が増えています。まあ、研究が進んでいるのですから当たり前ですね。例えば、ある情報学研究科の先生から言われたのですが…、「かつては情報系の学部生に幅広く勉強しなさいと言えた。しかし、情報学も結構教えることが多くなってきて、これをやるだけで大変で、

もっと幅広くなってもう言えない」とのことです。学部の方も、下手をすると教養教育は二の次という風潮がありますね。もう一方では、博士課程ですね。博士課程も産業界、大学両方が意識改革しないといけない。産業界も例えば工学系の修士は採るんですね。

森本 なるほど。

杉万 でもPhDに向かって三年やつても役に立たない。それよりも修士で入って来たのを現場で鍛えた方がいい。博士課程の三年間は無駄だ：こういう意見が根強いように思います。しかし、博士課程修了者を探ることが、一つの選択肢になるような博士課程が必要だと思います。その時に何が重要かというと、やはり「問題」に対するチャレンジ精神です。修士を出て、さらに「問題」に立ち向かっていく人材を養成できるかどうかです。というのも、大学を出て一部上場企業に入った学生のうち、三年以内に三分の一が辞めていくという統計があります。

森本 そうなんですか。

杉万 ええ。おそらく人事教育の人はたまらないと思うんですね。三年かけて今から戦力：と思っていた矢先に出て行くんですからね。

森本 そうですね。

杉万 そういうリスクを考えたら、博士課程で「問題」にチャレンジできるようになった人を探ることは、チョイスになってくると思うんです。そこにはもっと高度な教養教育も問われてきます。教養教育は、学部だけではなく、大学院の博士課程でも大事になってきます。

森本 企業の側では、博士号を持っている人は扱いにくいし、人間関係の作り方も下手だろう、勉強ばかりしていたから、という認識なのですね。やはりその辺から変えていかないと。

大学生は自分で時間割をつくるべき

瀬戸口 これは京都大学の学部一年生の授業の時間割です。京都大学の学生の七割が理科系で、時間割の一番右が工学部と農学部です。先ほど杉万先生が仰ったように多くの学生が工と農にいるんですが、この工と農の時間割はぎっしり詰まっているんですね。

森本 なるほど。

瀬戸口 つまり工・農学部の一年生に関しては殆ど教養教育の選択の余地が無いんです。「お仕着せ」の授業で時間割が埋まっていますので、高校生と同じです。逆に考える必要は無いんです。こうした中からはおそらく新しい製品：例えばダイソンやiロボットの様な家電製品を作る技術者は出てこないんじゃないのかな：と。製造業の将来が心配ですね。前号の対談の話にありましたけど、長谷川先生がお話されていたことで、ステイプ・ジヨブズはカリグラフィーをやっていたと。

森本 はい、見ました。

瀬戸口 京大の理工系の時間割からは、綺麗なデザインのものとかエポックメイキングなものが出てこないんじゃないかと思っています。

森本 リベラルアーツが無かったらデザインも出来ませんね。

瀬戸口 時間割の中にその様な事が凝縮されているように思えます。

森本 この総人のところは必修がそんなに多くないんですね。

瀬戸口 ええ。基本的に私たちの学部は自分で時間割を組み立てる事になっています。

森本 そうすると、工学部や農学部の人にリベラルアーツの事をどのように理解していただくかは難しいですね。

瀬戸口 そうですね。彼らから見ると、総合人間学部とかICUの学生さんが、受験の段階で専門を決めていないことは理解できないかもしれませんね。でも、我々の方が理想的だと思います。子供がレゴ・ブロックを組み立てるように、自分の好きな関心の持てる授業を時間割の中に自由に組み込んでデザインして自分で決めるという事です。そして、揺らぎながら自分の関心を絞り込んで行ってもらう。そして総仕上げに専門に浸ってもらおうというのは理想のパターンだと思います。手前味噌なんですけど（笑）。

森本 先生、総人では専攻が二年生の初期に決められていくわけですね。その時に学びたい事があったのだけと準備が出来ていなかった、という事はあるのでしょうか？

杉万 五つの学系の所属を選ぶわけで取得単位とは関係ありません。

森本 じゃその時に間に合わなかったということはありますか？

瀬戸口 それは実際に起こっているかもしれませんが。卒業が一年遅

れる学生も、私のラボにはいました。でも、ポジティブな五年生です。そもそもリベラルアーツをメインとする大学や学部から教育の結果が出てくるのは遅いでしょうから、じっくりと優秀な人達が将来を担ってくれるような人達が出てくる事を期待するだけです。

大学改革は墓地を移転させるより難しい

森 本 先生のとことと本当に近いものを感じました。

杉 万 先生が引用されているウィルソンの文章、「大学改革は墓地を移転させるより難しい」は、言いて妙ですね（笑）。

森 本 プリンストン大学の元総長ウッドロウ・ウィルソンの言葉です。

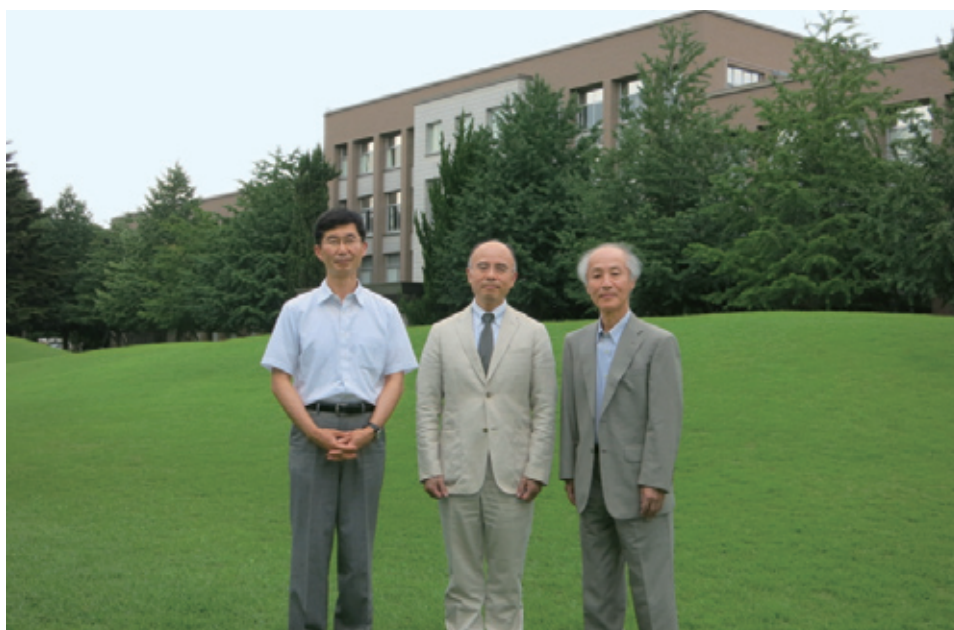
瀬戸口 なるほど。

森 本 お荷物になって申し訳ないのですが、先生にお持ち帰りいただきたい本があります。改革を始めた時に、複数の専門の者が集まって連続講演と質疑をしたものをまとめました。序文のところにリベラルアーツの教育について書いたところがあります。おそらく先生方、「総人」というところですから、「人間とは何か」「本当の人間らしさとは何か」という問題も、きつと共有してくださるのではないかと思います。

杉 万 今日は本当に楽しかったです。ありがとうございました。

森 本 仲間がいるみたいで嬉しいです。どうもありがとうございます。

瀬戸口 お忙しい中、本当にありがとうございました。



対談を終えて本館（授業棟）まえの芝生にて。
進行役の瀬戸口教授（左）、森本副学長（中央）、杉万副研究科長（右）。

総合人間学部の学生と教養教育

高橋由典

YOSHINORI TAKAHASHI



高橋由典（たかはし よしのり）
一九五〇年東京生まれ。京都大学文学部卒業、同大学院文学研究科博士課程修了。博士（文学）。広島女子大学文学部助教授などを経て、現在京都大学大学院人間・環境学研究科教授、国際高等教育院教授。専門は社会学。主な著作として「感情と行為―社会学的感情論の試み」（新曜社、一九九六年）、「社会学講義―感情論の視点」（世界思想社、一九九九年）、「行為論的思考―体験選択と社会学」（ミネルヴァ書房、二〇〇七年）、「社会学者、聖書を読む」（教文館、二〇〇九年）、「戦友会研究ノート」（書月社、二〇一二年、共著）がある。

はじめに

学内でその種の仕事をしていたせい^①か、これまで何度も教養教育についての自分の考えを述べるよう求められ、その度に何がしかの文章を書いてきた^②。教養教育に関する京都大学の公式文書を起草したこともある^③。教養教育そのものについて私が考えていることは、それらの文書で言い尽くされておおり、いま新たに書くべきことを思いつかない。そこでここでは、少しちがった角度から話してみようと思う。テーマは総合人間学部の学生と教養教育。総合人間学

部という学部が存在し、そこに学ぶ学生がいることは、京都大学の教養教育の遂行にとっていったいどのような意味があるのかを考えてみたい。

社会学Ⅱ（実習）と社会学基礎ゼミナール

右に掲げたテーマを考えようと思うに至ったきっかけをまず書いておこう。

私は総合人間学部設置（一九九二年一〇月）以前、八年あまりの間教養部の教員として授業を担当していた。担当科目に社会学Ⅱ（実習）というのがあり、毎年京大在学生を主たる対象とした社会調査を実施していた。担当教員は二名、二

会Ⅱ男社会の「厳しい現実」をめぐる彼女たちの訴えは切実で、襟を正される思いがした記憶がある。

このように授業としては充実したものだった（と思う）のだが、授業に参加する学生は極端に少なかった。二コマ続きが響いていたのかもしれないが、「高学歴女性の現在」の調査のとき受講者はたしか二人だったと思う。学生二人、教員二人で一年かけて、事前の文献研究から始まり、調査の実施・集計・調査結果の検討を経て、報告書の作成にまで至るといって、本格的なことをやったわけである。

いまも相変わらず全学共通科目の担当者として、教養教育に携わっている。現在は社会調査を主題とする授業は担当していない。その代わり社会学基礎ゼミナールという科目で、論文作成を目的とする授業をしている（後期）。この授業でも、参加する学生諸君にはかなりの負担を課している。授業の趣旨は次のようなものだ。現代社会に関するテーマなら、どのようなテーマでもかまわない。現代社会を自分自身の関心に従って切り取り、切り取ったその断面について徹底した勉強と思考を重ね、一万字から一万五千字くらいの長さの小論文に仕上げる。レポートではないので、どこかで



『ゆとり京大生の大学論』

コマ続きの授業で、むろん通年科目だった。毎年同じような趣向だと面白くないので、ときに卒業生にまで対象を広げたりもした。ある年の授業では、「高学歴女性の現在」というタイトルで、学部卒業後一〇年経った女子卒業生に調査票を送り、彼女らの職業経験や生活意識を尋ねた。男女共同参画などが喧伝されるずっと以前の話なので、実社

① 京都大学高等教育研究開発推進機構・副機構長（二〇〇五年十月―二〇〇九年三月）など。
② 「教養の所有、教養の感受」（『京都大学総合人間学部広報』二九号、二〇〇一年、六一―七頁）「深く知る」（『共通教育通信』vol.6、京都大学高等教育研究開発推進機構、二〇〇六年、十八頁）、「制度によらない教育」（同vol.7、二〇〇六年、十八頁）、「匿名空間の意味」（同vol.10、二〇〇八年、十八頁）「教養教育について今考えること」（安達千季・新井翔太・大久保杏奈・竹内彩帆・萩原広道・柳田真弘編『ゆとり京大生の大学論―教員のホンネ、学生のギモン』ナカニシヤ出版、二〇一三年、五二―五六頁）。
③ 「教養教育に関する人間・環境学研究科・文系群会の考え」（原文は二〇〇四年右記「ゆとり京大生の大学論」に巻末資料として掲載）

調べてきたものを書き連ねるだけではまったく意味がない。そのテーマがどのような意味であなたの関心を引くのか、どのような理由であなたにとってそれが切実なのか、そのことを徹底して考え、テーマを決めてほしい。そしてそのテーマについての勉強と思考の成果を、授業に参加している者たちすべてに理解可能な論理と語り口で書いてほしい。およそこのようなことを繰り返して書いて、学生諸君の論文作成を後押ししているわけである。

学生たちは正月休みを利用して論文を書きあげ、それを休み明けに（私を含む）授業参加者全員に配布する。そして全員が全員分の論文を熟読し、その後文字通り丸一日かけて合評会を行う。合評会で与えられた指摘を参照して改稿し、完成稿にする。こういうスケジュールで毎年やっているのだが、ここまでの仕事を完遂するのは、なかなか大変である。「後期はこればかりやっていました」という感想をもらす者もいる。教養部時代の「高学歴女性の現在」調査に匹敵する、あるいはそれ以上の負担ではないかと思う。

ところが不思議なことに、このような過大な負担があるにもかかわらず、受講する学生は毎年結構いる。受講者四、五人という年もあったが、それは例外で、たいていは十数人が登録し、十人前後が論文の完成にまでこぎつける。教養部時代とはえらいちがいだ。この差は何なのかと思わず考えてしまふ。教養部時代のあの寂しさと今日の盛況のちがいは、どこから来たのか。

教養部の終焉から現在まで二〇年を超え

る時間が流れた。その間に社会環境も京大の教養教育のしくみも大きく変わった。学生の質も変わったかもしれない。そのほかにも変わったところはいろいろあるだろう。かつてはなかったが現在あるもの、あるいはその逆は何か、をあれこれ考えているうちに、決定的なちがいに気づいた。ごく単純なことだ。現在の授業には総合人間学部



『共通教育通信』 vol.7

総合人間学部の学生によって 授業が活気づく

右に述べた直観に従って、総合人間学部の学生と教養教育について考えてみようということになったわけである。いま「直観」と書いたが、この種の直観はバカにできない。何しろそれは教養部廃止以後二十年にわたる教育実践の蓄積から出てきたものだからだ。経験的妥当性はとても高いと

いつてよいのではないか。

総合人間学部の学生がいると社会学基礎ゼミナールという授業が活気づく。ともかくこの判断から出発してみよう。となると、問題はどのようにしてそういうことが起こるかということになる。これがここでの考察の中心課題である。

だがその話に入る前に、まず出発点となる判断について言葉を補足し、含意をはっきりさせておきたい。総合人間学部の学生によって授業が活気づくというのは、単に人数の話ではないことに注意しておこう。総合人間学部生がたくさん参加するから活気づくといっているわけではないのだ。そうではなく、総合人間学部の学生がいることとそれ自体が活気をもたらす。これが私の考えである。

このあたりを誤解すると、すぐ意地悪な見方をする人が出てくる。過重なアルバイトを課す授業には、今でも総合人間学部以外の学部の学生はあまり関心がない。この事情は教養部時代と少しも変わらない。ただ現在は総合人間学部があり、その学生はその不人気な授業にも参加するから、彼らの人数が上乘せされ、見かけ上にぎやかになっているだけである。ただそれだけのことなのだから、それを総合人間学部の学生によって「活気づく」と言わないでほしい。

あるいは次のようなことを言う人もいる。これも相当に意地悪な見方といってよいだろう。総合人間学部の学生がこうした少数形式の授業に参加するのは、要するに、それを総合人間学部における「専門教育」

の一部と考えているからにはかならない。総合人間学部の場合、全学共通科目が主専攻科目の一部を構成しているから、学生たちは負担の大きな授業もとるのだ。他方教員の側も自身の影響力を増大させるため、つまり質の良い卒論指導学生や院生候補を増やすために張り切っているにすぎない。つまり有り体に言えば、教員の側も学生の側も学部専門教育の一環として教養教育を利用している。教養教育が「活気づく」などちゃんちゃらおかしい。

これらの見方を「意地悪」というのは、語られている内容が、私の経験している現実と符合していないからだ。私の目には、何かの思い込みに基づく議論にしかみえない。

人数の「上乗せ」部分はたしかにあるだろう。総合人間学部は教養部時代にはなかったのだから、それはごく当然の話だ。年によって受講者の半数以上を総合人間学部の学生が占めたりする。しかしその場合でも、総合人間学部以外の学生は十人近くはいるわけで、こんなことは教養部時代には考えられなかった。総合人間学部の学生の勢いにつられて他学部の学生も来ているといった感じなのだ。授業という場の熱気というか活気が学生を惹きつけている。そしてその熱気、活気を産出する中心勢力が総合人間学部の学生ではないかといっているわけだ。

総合人間学部の学生は「専門教育」の一環として授業に出ているのではないか、との疑問にも答えておこう。社会学基礎ゼミナールで論文を書いた学生が、そのまま社

会学を自らの専門として選択し、社会学で卒業論文を書くというケースもむろんある。年によって微妙に異なるのだが、四、五人の学生がそういう道筋をたどるという年度もあった。ただそれは偶々そう言ったというだけのことであって、それ以上のことはない。ちなみに昨年度（二〇一二年度）論文を書いた学生（二回生以上）で、今年度学部の卒論ゼミに来ている学生は一人もいない。彼らは要するに、社会学を本格的に勉強するためのステップとして論文を書いたわけではなくて、ただ論文を書くという未経験の行為に興味があるからそれをしたにすぎない。教員である私も、むろん卒論指導を早い段階から始めようとか、院生候補を見つけようとかのつまらぬ判断とは縁がない。そのような自分中心、自集団（総合人間学部）中心の考えが少しでもみえたら、授業そのものが成り立たなくなってしまう。学生はこのあたりのことにとっても敏感だから、教員に隠れた動機があったりすると、すぐそのことに気づいて一気にしらけてしまうにちがいない。

以上述べてきたことから、先の判断の含意については、およその了解がえられたことと思う。授業に参加する総合人間学部生は、要するに、現代社会に関する問題を自らの関心に応じて設定し、それについて勉強し、考え、その成果を論文というかたちにするという、これまでやったことのない作業を試みたいから、参加している。未知のこと、未経験のことへの好奇心が、過大な負担についてのネガティブな気持ち（いやだ、心配だ、面倒くさい）を凌駕し

てしまうほどに強いということなのだろう。そしてこの総合人間学部生の活気が他学部の学生に感染し、彼らの授業への参加を促し、授業全体の活気がそこから生まれていく。

何でも面白がる精神

なぜ総合人間学部の学生がいて、過重な負担を課す社会学基礎ゼミナールが活気づくのか。これがここでの中心的な問いだった。起きていることを前段のように記述してみると、答えはほぼ与えられたようにもみえる。総合人間学部生は、他と比べて相対的に未知のものへの好奇心が強い。それゆえ過重な負担をさほど重荷に感じず、積極的にコミットしようとする。これが授業の「活気」に結びつくのだ。この答えはまちがいはないが、いささか大風呂敷のように思える。総合人間学部の学生の知的好奇心が活気を支えていることはたしかだとしても、知的好奇心に関して彼らだけが特別とは考えにくいからだ。工学部の学生も文学部の学生もあるいは他の諸学部の学生も、みんなそれぞれの仕方での知的な好奇心を保有している。なので、総合人間学部生の知的好奇心の中身をもう少し限定しなければ、正確な答えとはならない。

総合人間学部の学生に固有の知的好奇心とは何か。このことを論じるためのデータが私の手許にあるわけではない。それゆえこれから述べることは、あくまで推論である。制度と社会的性格の関係という古典的な問題設定に興味を抱く一個人が、その手



『教養教育に関する人間・環境学研究所・文系学会の考え』

法を意識しつつ考えた結果にすぎない。

総合人間学部の主専攻科目に全学共通科目が組み込まれていることについてはすでにふれた。総合人間学部の学生は他学部の学生よりも深く全学共通科目と付き合うことが求められている。ところで人文・社会系の全学共通科目においてなされる教育、つまり教養教育において不可欠の要素が、そこで語られ、学ばれる事柄についての純粋な興味・関心であることが（京都大学においては）度々強調されてきた⁴⁾。教養教育の中心は目的合理的な関心ではなく、学ぶ事柄それ自体に面白さを見出す精神である。もしそうだとすると、全学共通科目と深く付き合うことを求められている総合人間学部の学生が、社会化の過程で、この精神をより深く身につけたとしても不思議ではない。こうして彼らの間に「面白さを見出す」ことに高い価値をおく態度が醸成される。他方、教養教育（全学共通科目）によって提供される学術の範囲は実に広い。

したがって教養教育と深く付き合う以上、いま述べた「面白さを見出す」精神は、広範囲の対象に反応する精神とならざるをえない。何に對しても「面白さを見出す」精神、何でも面白がる精神である。この「何でも面白がる精神」こそが、総合人間学部という制度が生み出す精神のありよう（総合人間学部生の社会的性格）なのだ。同じことを知的的好奇心という言葉を使って言い換えよう。総合人間学部生の知的的好奇心は、対象を選ばないこと、何にでも反応することにこそその特質がある。

いま述べた推論は、社会学基礎ゼミナールをめぐる総合人間学部生たちの行動を適切に説明するように思える。彼らは専門教育の一環として論文作成に興味を抱くのではない。そうではなく、教養教育として、つまり「何でも面白がる精神」の発露として論文作成に勤しむのである。だからこそ、膨大な時間と労力をかけた論文という成果をいとも簡単に捨て、自らの真の関心（専門）に向かって進んでいくのだろう。そして教養教育の精神を体現するかのような彼らのこの態度が、他学部の受講者にも影響を与え、全学共通科目としての社会学基礎ゼミナールの活気が産出されていくのだろう。

以上の考察は、私の担当する授業というきわめて限定的な対象に関するものである。

ただ議論を読めばすぐわかるように、語られた内容は教養教育一般にまで広がりうる含みをもっている。総合人間学部生の存在それ自体によって、教養教育そのものが（教養部時代に比べ）ずいぶん活性化したのではないか。これが教養教育担当者としての私の実感である。

おわりに

この論考では、面白さを見出す精神、何でも面白がる精神など、「面白さ」の肩をもつ立場からの言葉を多用した。誤解があるといけないので、最後に「面白さ」の意味についてコメントしておきたい。ここでいう面白さは、いうまでもなく教養教育の背後にある学術の面白さだが、その面白さの中心は何か。それは、学術と世の常識との落差であるにちがいない。世の常識が当たり前だと思つて疑わないことを見事にひっくり返してみせる。これが学術の醍醐味だろう。そしてこの醍醐味が最も顕著な現れ方をするのが、教養教育の場ではないか。教養教育（liberal arts education）は、世の常識をしつかり身につけている学生たちをそこから解放する教育（liberating education）と考えることもできる⁵⁾。このような観点から、教養教育に反応する精神を「何でも面白がる精神」と特徴づけたわけである。

（4）前掲「教養教育に関する人間・環境学研究所・文系学会の考え」など。

（5）この考え方については、M・ウィリアム・ステイラー（国際基督教大学）の教養教育についての報告（M・William Steele, "Liberal Arts in the Global Age", 2006）が示唆を受けた。

学生からみた教養・共通教育

石原昭彦

AKIHIKO ISHIHARA



石原 昭彦（いしはら あきひこ）
徳島大学教養部講師・助教授（一九八六～一九九〇年）、京都大学
教養部助教授（一九九〇～一九九二年）、京都大学総合人間学部助
教授（一九九二～二〇〇三年）、京都大学大学院人間・環境学研究
科助教授（二〇〇三～二〇〇五年）を経て、京都大学大学院人間・
環境学研究科教授。専門は、細胞生物学・生命科学。

はじめに

文部科学省によって「大学生の質の低下」と「グローバル化」が重要視され、それらを含めた大学改革が進められている。教養・共通教育の改革もその一つである。

京都大学に赴任して、教養部、総合人間学部、人間・環境学研究科と所属を異動しながら二〇年以上が経過した。研究や専門教育の内容には変化があったが、教養・共通教育については変わることなく、また変えることもなく同じ視点からの授業を続けてきた。一〇年ほど前から共通教育科目（教養科目）を受講する学生に対して独自のアンケートを行ってきた。これは、学生が教養・共通教育に何を求めている（期待している）のかを知りたかったことによる。

受講生への教養・共通教育アンケート

アンケートでは、質問項目を多くしたり、多くを記述させるような質問は避けた。また、アンケートの実施前には、アンケートを行う目的や結果をどのように扱うのかについて十分な説明を行った。さらに学生が真面目にアンケートに回答してくれている

かを判断するための質問などを加えた。半期ごとに一三〇名ほどの学生（一～二年生）に対して授業一回目のオリエンテーション時にアンケートを続けてきた。アンケートした学生数は、担当する共通教育科目の受講生を半期で約一三〇名受け持つことによる。

一〇年前（二〇〇二年度）に「どのような目的で共通教育科目を受講しているか」を質問したところ、

1. 卒業のために単位が必要だから 八三・二%
 2. 幅広く知識や教養を身につけたいから 五八・〇%
 3. 基礎学力を身につけるため 五一・九%
 4. 将来の役に立つから 二九・四%
- （前期と後期の受講学生二六二名のアンケート結果、上位四項目について、複数回答可）

であった。「共通教育科目に何を求めるか」については、

1. 授業のおもしろさや楽しさ 八五・八%
 2. 単位の取りやすさ 五六・五%
 3. 社会や科学に対する最新の情報 四二・三%
 4. 授業を行う先生の熱意や意欲 二七・七%
- （受講学生二六〇名のアンケート結果、上位四項目について、複数回答可）

昨年度（二〇一二年度）の「どのような目的で共通教育科目を受講しているか」についてのアンケートでは、

1. 卒業のために単位が必要だから 八六・六%
 2. 幅広く知識や教養を身につけたいから 七〇・三%
 3. 基礎学力を身につけるため 六一・八%
 4. 将来の役に立つから 三五・四%
- （受講学生二四六名のアンケート結果、上位四項目について、複数回答可）

「共通教育科目に何を求めるか」については、

1. 授業のおもしろさや楽しさ 九〇・九%
 2. 単位の取りやすさ 六三・一%
 3. 社会や科学に対する最新の情報 五〇・四%
 4. 授業を行う先生の熱意や意欲 二五・二%
- （受講学生二五二名のアンケート結果、上位四項目について、複数回答可）
- であった。「基礎学力、知識や教養を身につけたいから」、「将来の役に立つから」を目的とした学生については、一〇年前から毎年変わることなく高い割合を示している。また、共通教育科目でもそれぞれの学生が進む学部や学科での分野に関係した授業を積極的に受講したいとする学生は一〇年前から高い割合を占めており、教養・共通教育といっても学部で行う研究・教育分野に

積極的に関わりたいとする気持ちのあることが分かった。しかし、本アンケートで期待していた回答は上記のような内容ではなく、教養・共通教育に対して斬新で奇抜な提案や疑問を投げかけるものであった。そのような回答は、一〇年以上のアンケートでは得られなかった。「単位修得の難易度によって履修する科目を選択している」とする学生が多くみられた。教養・共通教育に求めているものは、本質的には卒業のための要件となる単位を揃えることであり、それ以上の期待はできないのだろうか。

学生が教養・共通教育に求める「授業のおもしろさや楽しさ」は、授業への興味やモチベーションを上げるためには重要なことと考える。授業の中から新しい興味や課題を探ることができたり、勉強への意欲が高まる授業を希望している。担当する授業の意図や目的によって異なるので一概に言えることではないが、「何に興味を持ってくれるか」、すなわち、受講生を惹きつけるような授業が必要であると感じる。

国際高等教育院における教養・共通教育アンケート

国際高等教育院では、新入生ガイダンスでアンケート（記名式）を行って抱負や期待を回答させて、二年生への進級時にそれらのアンケートを返却、入学当時の抱負や期待を振り返ってもらうようにしている。これにより大学教育の改善・充実を図ろうとしている。

新入生に対するアンケート「教養・共通教育のガイダンスを受けて、どんなことを

学びたいですか」（二〇一二年四月実施）については、

- ・専門分野にこだわらず多くの科目を受講
- ・基礎的な知識の学習
- ・興味・関心のあることについての勉強
- ・専門科目につながる勉強
- ・実生活に通じる（将来の役に立つ）勉強

二年生への進級時に行ったアンケートには、入学当初から現在までの「学習意欲」、「二週間に出席した授業コマ数」、「授業外の学習時間数」についての質問がある。その結果、入学当初に対して、「一年生の前半半ば」、「一年生の後期開始」、「一年生の後期半ば」と進むにしたがって、すべての項目において悪い傾向に進んでいた（ただし、「学習意欲」と「授業外の学習時間数」については、二年生への進級時に持ち直している）。

「満足した科目」についてのアンケートでは、

1. 授業の内容が興味深かった
2. 学生の予備知識や理解度をよく考慮してくれた
3. 授業の進め方に工夫がみられた
4. 担当教員の熱意を感じた
5. 成績評価の方法や結果に納得できた
6. その他

から三つまでを選択する方式で回答させている。その結果、「1. 授業の内容が興味深かった」が圧倒的に多く、「4. 担当教員の熱意を感じた」、「3. 授業の進め方に工夫がみられた」、「2. 学生の予備知識や理解度をよく考慮してくれた」の順であった。一方、「不満だった科目」についての

アンケートでは、

1. 授業の内容に興味を持てなかった
2. 学生の予備知識や理解度を考慮してくれなかった
3. 授業の進め方に工夫がみられなかった
4. 担当教員が不熱心だった
5. 成績評価の方法や結果に納得できなかった
6. 教室環境（広さ・設備など）に問題があった
7. その他

から三つまでを選択する方式で回答させている。その結果、「3. 授業の進め方に工夫がみられなかった」、「1. 授業の内容に興味を持てなかった」、「2. 学生の予備知識や理解度を考慮してくれなかった」、「5. 成績評価の方法や結果に納得できなかった」の四項目が同程度で高い割合を示した。教養・共通教育に対する期待については、「専門以外の幅広い知識・教養」、「専門での勉強の基礎」を回答する割合が高く、それらの期待が実現されたかについては、「どちらかといえば実現された」が五〇％、一方、「どちらかといえば実現されなかった」が三三％であった。教養・共通教育に対する要望としては、「要望なし」を除いては、「学生の関心に対応した内容の授業」、「学生の予備知識や理解度を考慮」、「授業の進め方の工夫」の順であった。

国際高等教育院の教養・共通教育に対するアンケートによる結果は、担当する共通教育科目の授業で実施してきたアンケートの結果とほぼ同じであり、学生は「授業の内容に興味を持てたこと」や「担当教員の熱意」に満足・達成感を感じており、「専門における勉強の基礎」を考慮して受講している。

（一）二〇一三年四月に設置された。以前は高等教育研究開発推進機構（国際高等教育院の設置にともない廃止された）が教養・共通教育を取りまとめていた。高等教育研究開発推進機構では、二〇〇四年度の開講科目から検討を開始した「カリキュラム設計と科目審査」を通して、教養・共通科目に相応しく、かつ各学部・各学科に必要とされた科目の開講、履修者数に応じた開講科目数の調整、シラバスの改善等に取り組み、学生にとって魅力あるカリキュラムの編成（理系基礎科目の見直し、文系学生向けの自然科学系科目の充実、「一般目的の英語」から「一般学術目的の英語」への変換、学生・教員の授業評価・アンケートの実施など）に取り組んできた。

教養・共通教育の課題

「京都大学全学教育シンポジウム」が開催され、基調講演やパネルディスカッションによって教養・共通教育の問題点が詳細に検討されてきた。シンポジウムの報告書には、これからの教養・共通教育を考える上で重要な内容が含まれている。

学生が授業を受講するにあたっては、まずは専門科目や一般（教養）科目に関係なく「大学で学ぶ意味」を考えて欲しい。進級するにしたがって「一年間に出席した授業コマ数」が減少していく。これは、早い学年で単位を揃えることを優先していることを意味している。一方、最終学年が近づくと不足単位を揃えるといった学生もみられる。

専門科目の前倒し（早い学年からの専門科目の授業開始）によって教養・共通科目が専門科目の授業と重なることに不満を抱えている学生が多い。京都大学では「進級に必要な単位（数）」は規定されていないが、また、進級していくと専門科目との時間数の分配も考慮しなければならぬが、教養・共通科目の受講方法については再考する必要があると考える。

現状での多くの受講生や開講コマ数により再編は難しいが、学生は「少人数での授業」や「教員との対話による授業」を希望している。少人数での授業は「基礎ゼミナール」や「ポケットゼミ」などで実施されているが、全体の開講コマ数に対しての割合はかなり少ない。また、「受講生を制

限（履修制限）する授業」があること、「クラス指定科目」が多いことに不満を抱えている学生が多い。とくにクラス指定によって希望する授業を受講できないとする学生はきわめて多い。国際高等教育院から「教養教育WG中間報告」、「基礎教育WG中間報告」、「外国語教育WG中間報告」の資料が提出された（二〇一三年六月）。これらの報告書では、学生が希望している「少人数教育」、「ライティングやプレゼンテーションなどアカデミックスキルの養成」を検討していくことが報告されている。これらを基本として教養・共通教育が改善されていくことを期待する。

二〇一三年度より、工学部を除いて教養・共通科目の履修登録科目数の上限を設定する制度（CAP制）が導入された。これにより、授業登録者数に対して実際に授業に出席している学生が少なくという歪は是正され、さらに受講科目を慎重に選択するようになった。一方、科目の履修方法や専門科目の配当学年などの見直しを行う必要も生じてきた。

教養・共通教育における英語での授業

京都大学では、大学教育の国際化のために二〇一四年度より外国人数員を増やし、五年後までに約一〇〇名の外国人数員を新規採用するとしている（二〇一三年三月に発表）。現在、約一、一〇〇コマの教養・共通教育科目のうち五%にあたる約六〇コマの授業が英語で行われているが、共通教育科目の半分以上を英語で講義することを目

指している。

担当する共通教育科目の授業で、「共通教育科目の授業を英語で行うことについて、どのように考えますか」に対するアンケートを行ったところ、学生の意見は次の通りであった。

1. 賛成する 八・六%
2. 反対する 七四・二%
3. どちらともいえない 一七・二%

（受講学生九三名のアンケート結果、二〇一三年四月に実施）

賛成する理由としては、

- ・ 今後、英語でのコミュニケーション力が必要となる（三名）
- ・ 国際社会で生きていくためには不可欠である（三名）
- ・ 英語での会話力が向上する（二名）

反対する理由（一名で複数の意見あり）としては、

- ・ 授業が理解できなくなる（日本語でも難しい内容である）（二二名）
- ・ CALLやKUNEPなど現在のカリキュラムから英語の授業を選択すればよい（一三名）
- ・ 英語理解が内容理解よりも優先されて本来の目的が失われる（八名）

- ・ 英語での授業は履修者が激減する（六名）
- ・ 授業を英語で行うことの目的・必要性が明確でない（五名）
- ・ 一般教養を身につけた人が少なくなる（五名）
- ・ 内容を理解しようと思わなくなる（四名）
- ・ まずは英語力を身につけるべきである（四名）
- ・ 単位が取りにくくなる（四名）
- ・ まずは英語の必修単位を増やす（基礎学力を身につける）べきである（三名）

- ・ 英語力は英語クラス指定で向上させればよい（三名）
- ・ 英語で行う授業は専門科目だけで十分である（三名）
- ・ 英語の一般授業を導入しても英語力は向上しない（三名）

（2）一九九六年より始まり、教育内容、自己点検・評価、中期目標・計画に関係した課題を検討している。二〇一二年度は、「これからの共通・教養教育」というテーマで、教養・共通教育の改革、高校の学習指導要領と京都大学の入学制度、学業・成績評価の国際標準と通用性について検討が行われ、グローバルキャリアの中での語学力と教養力についてパネルディスカッションが行われた。

- ・やる気がなくなる (三名)
- ・英語力しか鍛えられなくなる (二名)
- ・共通教育科目の授業を英語で行っても英語力がどれほど伸びるか疑問である (二名)
- ・専門用語が理解できない (二名)
- ・KUNIEPは英語授業だが、それを共通教育科目でも行うことに無理がある (二名)
- ・日本語で学びたい (英語で学びたい学生は留学すべきである) (二名)
- ・英語教育をしているふりをして意味がない (一名)
- ・母国語でしか伝わらないニュアンスがある (学問を実用英語で伝えられるのか) (一名)
- ・専門用語を英語で無理に詰め込むことの負担が大きい (一名)
- ・帰国子女との差が大きくなる (一名)
- ・多くの学生はついていけなくなる (その時、何らかのサポートが必要になる) (一名)
- ・英語力の向上よりも教養の定着を重視すべきである (一名)
- ・どちらともいえないとする理由としては、英語力は必要であるが授業の内容を理解することは難しい (六名)
- ・英語授業でのメリットとデメリットがあるの
で一概にはいえない (三名)
- ・目的をどこに設定するかによって英語で行う授業の意義が異なる (二名)
- ・英語と日本語の両方で授業を行えばよい (一名)
- ・国際性は育つが内容を把握できなくなる (一名)
- ・英語授業を行って上手いかなければ止める (一名)
- ・英語で行う授業数の割合による (外国人教員による英語授業が必須である) (一名)
- ・英語を学ぶ機会は増えるが、授業内容の理解が希薄になる (一名)

学生は英語で行う教養・共通教育に大きな不安を抱えているのが現状である。英語

で共通教育科目の授業を行うには、学生に英語で授業を行う意図を明確に示して、それを理解してもらう必要がある。また、

- ・外国語による共通教育科目 (語学以外) の授業が教育・学問として成り立つのか
 - ・一〇〇名もの外国人教員をどのように (何を基準に) 選ぶのか
 - ・どのような授業を担当するのか
 - ・すべての学生に英語による授業が必要なのか
 - ・日本語と英語で行う授業のバランスをどうするのか
 - ・どのように発展改善させていくのか (将来への方向付け)
- などの問題がある。人間・環境学研究所の英語部会と高等教育研究開発推進機構 (現在の国際高等教育院) は、以前より英語教育に対する検討を続けていた。また、二〇一一年から一、二年生を対象とした初年次教育プログラムを導入、全学共通教育国際学生シンポジウムを開催している。これらの数多くの取り組みは、今後の英語による教養・共通教育に生かされていくのだろう。

教育再生実行会議^⑤は、グローバル化への対応や大学改革などについての最終的な提言案をまとめた (二〇一三年五月二十八日)。

小学校の高学年で週に一回行われている英語教育を拡充すること、英語を正式な教科にすること、授業の開始学年を引き下げることや時間を増やすこと、中学校の英語の授業を英語のみで行うことなどが提言された。これによって高校までの英語力が引き上げられるかもしれないが、大学において英語による教養・共通教育が成立するのか、日本語で行う教養・共通教育との位置づけ (関係) はどうなるのかなど検討しなければ

ばならない。さらに、「これからの大学教育等の在り方について」として、「優秀な外国人教員の増員や生活環境の整備・支援」、「日本人教員の語学力 (とくに英語による教育力) を向上させ、英語による授業比率を上げること」、「大学事務局の国際化」を提言している。また、「日本人留学生を六万人から一二万人に倍増すること」、「外国人留学生を三〇万人に増やすこと」、「海外の大学との交換留学や単位互換を進めること」、「海外でのインターンシップの実施促進や単位認定による短期、長期にわたる海外留学の支援」を提言している。

京都大学は、「日本の大学」ではなく「世界の大学」になることを目指さなければならぬ。そのために国際教養人を育てる (世界で活躍できる人材を育成する)ことは重要である。しかしながら、教養・共通教育では、まずは好奇心や向上心を旺盛にして、興味のある分野を体系的に学ぶことが基本であり、教育のやり方を変えれば自動的に英語ができるようになるということとはあり得ないと思う。

最後に

国際高等教育院による「キャンパスミーツィング」やKULASISを通じたアンケートによって学生からの教養・共通教育に対する意見が求められている。教養・共通教育の改革は、当事者である学生の意見や批判を取り入れていかなければ難しいと思われる。

(3) 例えば、京都大学大学院人間・環境学研究所英語部会と高等教育研究開発推進機構による「学術研究に資する新カリキュラム」(二〇〇六年一月)

(4) 一、二年生を対象に初年次教育を目的として二〇一〇年より始まる。学生が興味あるテーマについて独自に研究を行い、英語で論文を作成して発表を行う。研究成果を英語で論文にまとめることによって、国際的に活躍できる人材を育成することを目的としている。選考を経て優秀賞の受賞者が選出・表彰され、研究成果について講演が行われる。

(5) 二一世紀の日本に相応しい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくために、教育改革を推進したり、教育提言を行うための会議 (二〇一三年一月に発足した。第八回の政府による教育再生実行会議では、国際化社会における人材育成と大学改革について議論され、第三次提言「これからの大学等の教育の在り方について」が提言案としてまとめられた (二〇一三年五月二十八日)。素案には、人事給与と制度を見直すこと、年俸制を導入することで若手や外国人研究者の登用を促進すること、大学改革を進める学長のリーダーシップを強化するために教授会の役割を限定すること、学校教育法を改正すること、語学力の強化策として、大学の入学・卒業認定に英語能力テスト「TOEFL」を活用することなどが含まれている。

非母語話者は英語を教ええられるか

水野眞理

MARI MIZUNO



水野眞理（みずの まり）
一九五五年生まれ。京都大学大学院文学研究科博士課程研究指導認定退学。現在京都大学大学院人間・環境学研究科共生文明学専攻歴史文化社会論講座教授。ルネサンス期のイングランドにおける言語の政治性および非リアリスムの想像力の働きを研究テーマとしている。

はじめに

私たちはなぜ英語を学習するのだろうか。大学レベルでは、外国語大学や外国語学部を除いては、外国語という科目は必修の教養科目、とされるが、それにはどのような意味があるのだろうか。一八歳で京都大学に入学してから教員である現在まで、私は気がついてみると四〇年間も京都大学の英語と関わってきた。その経験から、大学英語教育について管見を述べたい。

話す英語

ある語を母国語とする人々のことを何と呼ぶか。英語では *native speaker* (of English, Japanese, etc.)、日本語でも母語話者と呼んでいる。私は日本語の母語話者である。これが日本語を話せることだけを意味しているのではないことは明らかで、それは日本語を書き、聴き取り、読むこともできる、ということを意味している。

Native speaker あるいは母語話者、という表現が示唆するのは、ある言葉を「話せる」ということは、その言葉の「四技能を使える」ということのメトニミー（提喻

表現）だ、ということだ。

しかし、大学の教師と話していると、ときにその相手の中に、話す英語を教えることに対する憎悪に近いものを感じることがある。それは、一つの誤解、つまり、中身の無いおしゃべり英語というものがある、という前提に基づいているのではないだろうか。語学教育の議論ではしばしば、ペラペラしゃべれる人間を育てても内容がなければ意味がない、というようなことが言われる。まったくそのとおりであると思う。

相手に伝えるべき、しっかりと思考や知識を身に着けることなく英会話だけ練習して、どうなるものか。英会話、という語は大学教員の間では軽蔑表現である。そんなものは、町の英会話学校で習うものだ、と。

しかし、しゃべる内容を持たない人間が、特に外国語で、ペラペラしゃべれるものだろうか。言語とはツールであり、コンテンツの容器であると思うが、コンテンツなしに成立する空の容器のような言語はないと私は考える。コンテンツがあるから表現が成立するのである。コンテンツのない英語など、もとより存在しない。外国語の上達に欠かせない条件の一つ、それは、コンテンツを持つことだ、ということがしばしば忘れられている。伝えたいことがない人

に外国語を学習させてもまったくの無駄である。学生に外国語を上達させたければ、まず、一人一人が、伝えたいことを豊かに持つようにしてやることである。英語の授業で、「What do you think, Mr/Ms...?」などと質問しても、「I don't know」あるいはもう少し英語ができる学生でも「I have no idea」としか答えないことが多い。私の質問は唯一の正解を求めるものではないから、彼らの反応は、正しい答えが分らない、という意味ではなくて、伝えたいこと、まさに *idea* がないのである。彼らに何としても *idea* を持つてもらいたい。それこそが、教養教育の役割ではないだろうか。日本人が外交下手であると言われるが、それは英語が下手だからではない。思考することと、それを表現する意欲が低いからである。教養教育は、知識を授け、理解を促すことも重要だが、思考を促し、思考を表現する意欲を育てなければ、意味がないと思う。それは外国語教育以前に日本語での各種科目で心がけてほしいと思う。それができなければいかなるメソッドを用いた外国語教育も不毛に終わるだろうし、何年英語を習っても話せるようにならない、というよくある結果に落ち着くしかないだろう。それは最初に書いたように、話せるように

ならないだけではない、読めも、書けも、聴き取れもしないことを意味している。

Lingua franca としての英語

私はグローバル化時代に大学で教えるべき外国語は二種類だと考えている。一つは *lingua franca*（共通言語）であり、もう一つは言わば *lingua vicina*（隣国の言語）といえるものである。

アレクサンダー大王が帝国の版図を拡げた時代、コイナーと呼ばれたギリシャ語はその *lingua franca* であった。古代ローマから西欧中世にかけて *lingua franca* はラテン語であった。ローマという国家があった間は、ローマだけがその母語話者であり、それ以外の人々は政治や学問の共通の舞台で活動するためにラテン語を習得する必要があった。ローマという国が東西に分裂し、西ローマ帝国が滅びたあとも、ラテン語は *lingua franca* であり続けた。

地中海東部ではフランク語（イタリア語）を基本としてスペイン語、フランス語、アラビア語などが混ざった言語が通商語として使われ、これが *lingua franca* の語源となった。一五世紀末、ルネサンスの言語ナシヨナリズムは、*vernacular*（土着語つまりイタリア語、ドイツ語、フランス語、英語など）が十分知的な内容を表現できるという誇りを人々に与えた。土着語は始まったばかりの印刷術とも手を携えて、急速に洗練の度合いを高めていった。しかし、一七世紀から一八世紀にかけて、ヨーロッパにおける文化、芸術、外交の *lingua*

franca はフランス語であった。

一九世紀以降、大英帝国が世界に植民地を拡げたことと、二〇世紀以降、アメリカが世界の政治・経済的覇権を握ったことは、決定的に英語を *lingua franca* の地位に押し上げた。日本の子供は外国人らしき人を見かけると、その人が英語を話せると思って「ハロー」と呼びかける。大人たちも外国語を勉強するなら、とりあえず英語だ、などと考えている。実際学術や通商、外交の現場などでもっとも広汎に用いられている、という意味で、英語は現在の *lingua franca* なのである。

大学の授業科目で英語が必修となつていくケースが多いが、それは英語が本質的に他の言語よりも優れているとか、日本人が学習しやすい、などという理由からではなくて、それが現在の *lingua franca* だからであろう。しかし、上に見たように、百年単位、いや今や数十年単位で、世界の政治・経済状況によって、*lingua franca* は移りゆく可能性がある。アラビア語が *lingua franca* になる時が来るかもしれないし、中国語がその役割を担う時が来るかもしれない。少なくとも東アジア圏でその可能性が高いことは誰もが感じているであろう。その時、京都大学でまず修得しなければならぬのは英語ではなく、中国語やアラビア語となるだろう。英語教育に熱心なのは悪いことではないが、その目的は「英語」を使える学生を育てることではなく、*lingua franca* を使える学生を育てることだ、と肝に銘じておきたい。

もう一つの *lingua vicina* についても私が呼

びたいものは、日本人にとっては中国語、韓国語、ロシア語がこれにあたる。私たちはすぐ隣の国で起こっていること、隣国の人々が考えていることを知らなすぎではないだろうか。領土、人権、戦後処理、経済摩擦など問題は山積しているのに、すぐそばの隣人の言葉を学ぶ姿勢は極めて不十分ではないか。キオスクで売られている中国語やハンガルの新聞が読めたら、ネットで微博（Weibo）や百度（Baidu）が使えたら、どんなに面白いだろう。確かに隣国の振る舞いや事件はテレビのニュースやインターネットである程度伝えられているが、それはメディアの記者や、ネットへの投稿者の目を通した間接的な受容である。そこにバイアスがかかっている、という保障はない。直接知ることなしに、誰かに仲立ちしてもらってしか、隣人の考えていることを把握できないで過ごしているのは大変危ういことではないだろうか。さらに、そんな状態で自分の意見や立場を持ち、隣人と意見を戦わせることができることはとても思えない。

グローバル化の掛け声のもと、英語を鍛えれば国際的な交渉の場で力を持つて、と単純に考えられがちであるが、それで日本は隣国とどう渡り合っていくのか、と考えると恐ろしくなる。大学レベルでの言語学習は、まず母語としての日本語、当面の *lingua franca* としての英語、そして *lingua vicina* としてのアジア諸語・ロシア語の三本を考えることを提案したい。

（一）微博（Weibo）は中国のツイッターサイトのこと。百度（Baidu）は中国のインターネット検索エンジン。

（二）典型的な例として、日本最大の英語教育学会の二〇〇〇年の会報の記述を挙げる。最近では、日本人は国際競争社会で自己を主張するにも、外国語、とくに英語力が低いという批判が、テレビ、新聞、雑誌などによく見られます。これは前からあった現象ですが、今回は政治家、実業家、評論家、行政担当者などが口をそろえて批判し、政府も審議会をつくって二一世紀の国際社会に生きる人材の養成を訴えているのが特徴です。この流れの中で当の責任者である英語教師はほとんど反応を示していないという声があります。（小池）それから一三年を経た今年も京都大学で開かれたこの学会のシンポジウムのタイトルは、相変わらず『グローバル人材を育てるための英語教育』だったのである。

英語ネイティヴ・スピーカーでない
教師の私の英語

今年度初めて、一回生の英語クラス（リーディング）の授業を、英語のみで教える、ということに挑戦してみている。日本人が日本人になぜ、下手な英語で教えなければならぬのか、という反論はもちろん予期できる。変な日本人英語を学生に聴かせるな、お互いの母語である日本語ならではの深い思考や論理をこそ、日本語で説明してやるべきなのだ、と。また逆に、全てをネイティヴ・スピーカーに任せることが本物の英語学習だ、という考え方、所謂 *native-speakerism*（母語話者至上主義）もある。

これらに対して私は次のように応えたい。日本語でこそ教えられる深い思考や論理を日本語で教えることには、何の反対もない。ただ、それは外国語の授業で行うことではないだろう。私は自分の下手な英語で英語を教えたい。その理由はこうだ。何語にせよ、文法や慣習的語法として私たちが教わるものは、もともとその言語に先立って存在していたものではなく、無数のインスタンスから帰納的に導き出されたものである。それを完全に満たすものと仮定して、それをイデアの言語、と呼ぶことにしよう。（実際には文法や慣習語法でさえ、一つの固定したものではないので、このような仮定そのものが苦しいのだが。）では、ネイティヴ・スピーカーは正しいイデアの英語を話している、と誰が保証できるのか。私たち日本語話者は、正しいイデアの日本語

で授業をしているのか。授業どころか、生まれてこのかた一度でもイデアの日本語を話したことがあるだろうか。そんな文法教科書のような言語を話す人と対面すれば、退屈、あるいは疲労の極みに陥るだろう。外国人が上手に日本語を話すのを聞いて、「彼は完璧な日本語を話す」などとよくいうが、それは誇張表現に過ぎない。何語であれ、イデアとしての言語に対して、個々のネイティヴ・スピーカーは、個別の癖や欠陥のある言語を話し、それでも、「自然な母語」としてメッセージを伝えあっている。だから、母語話者でなくても、欠陥のある言語であつてもメッセージを伝えあえるほうが、伝えあえないよりはずっとよくはないだろうか。

このように考えると、英語のネイティヴ・スピーカーではない私が英語で授業をしてもそれほど悪影響があるとは思えないのである。私は学生の前で、つかえたり、間違ひをおかして訂正したりしながら、「私は英語のネイティヴ・スピーカーではありませんが、学習によってこの程度までは話せるようになりますよ」というところを見せて学生を励ましているのである。そして学生にも、英語を読むだけでなく、英語で話し、書くことにさせている。課題によっては、学生どうしが協力して行うものもあるが、そこまで英語でとは強制していない。ただ、その結果を発表するのは英語でね、と。

このように考えるようになった契機は友人のアルジェリア人研究者ベル・アッベス・ネダール (Bel Abbes Neddar) の言

語行為に触発されたからである。アルジェリアは一八三〇年から一九六二年までフランスの植民地であったため、独立後も教育の現場ではフランス語が用いられていた。人口の八割を占めるアラブ系アルジェリア人の大人の世代はフランス語とアラビア語のバイリンガルである。独立後は義務教育におけるアラビア語化が進んだが、大学での教育では依然としてフランス語も健在である。しかしベルは英語教育学の専門家であり、大学の授業は英語で行っているという。二〇〇九年に彼が日本に来たとき、

英語の授業でゲストとして話してもらった機会を持った。そこで彼は、流暢な、しかしところどころ誤りも訛りもある英語、一見してネイティヴ・スピーカーのものではない英語で学生に語りかけてくれた。そして日本語で英語の授業を行っていた私に、「英語の授業なのにどうして英語を使わないのか」と尋ねたのである。そのときの屈辱感と悔しさには今思い出しても胸をかきむしられる。そして、今年度、ようやく勇気を出して英語による英語授業を始めた、というわけである。学生にもこのことを話して、私の意図を理解してもらってあるせいか、彼らも協力的に反応してくれている。このような実践のものになっているのは、先にも触れた *lingua franca* としての英語 (English as a lingua franca 略して ELF) という考え方である。これは既に、英語教育界で多くの研究がなされているトピックである。⁽⁶⁾ ファース (Alan Firth) が一九九〇年代に英語を母語としない者どうしの英語によるコミュニケーションを *lingua*

(6) ELF 研究に材料を提供しているのは VOICE (Vienna-Oxford International Corpus of English) というコーパスである。ここから三単現の *s* や冠詞の省略といった単純化、バックグラウンドの言語文化の影響など、ELF の種々の言語的特性が抽出されている。一方、ELF に言語としての地位を与えることに対する反対論（言語帝国主義、多言語主義の危機、植民地への罪悪感など）もある。

franca interactions」と呼んだのがこの用語の出発点だとされる。ドイツ人のホウゼ(Juliane House)は、今や世界で、英語を母語としない者どうしの英語によるコミュニケーションのほうが、英語母語話者を含むコミュニケーションよりも多く行われている、という驚きの事実到我々の目を向けてくれる。従って、ELFは、英語母語話者にどれだけ近づけるか、を評価基準にしない。ELFという考えに立てば、その話者は未完成な英語学習者ではない。

人文学としての英語

このように書いてきたが、実は私は英語教育を専門的に学んだ経験がない。学生時代に教免科目で英語教育の「メソッド」をいくつか教わった記憶はあるが、白状すると実際に自分が使える「メソッド」など一つもない。私の世代の英語教師の多くは、学生時代に英米文学を専攻し、大学の英語教師になった後にも、英米文学の論文を日本語で書くことを本分と心得ている。私たちが教わった先生がたもまたそうであった。私が大学で教わった英語の授業はすべて、文学作品をテキストに用いて、当てて読ませて訳させる、であった。それは、辞書を引いて難しい英文を予習してきたかどうか、つまり自宅で英語学習がなされたかどうかを試すものであって、教室で英語を学習しているわけではなかった。自宅で学習してきた学生は、既に学習は終わっているので授業に出ても大きな意味はない。自宅で学習してこなかった学生も、教室で行うのは

予習の有無を試すだけなので、やはり授業に出ても意味がない。多くの学生は出席を取られるので出席するだけのことであった。それでも、私は予習をするのは好きだったし、授業中に先生が厳かに述べられる見解を聞くのが楽しみだった。恐らくそれは英語の授業というよりは、英米文学の授業であったのだ。文学部の学生であった自分にとって、それは教養教育ではなくて、専門教育の基礎段階だったのだ。その後自分が英文学を専攻することになったのも、一、二回生の教養英語で文学作品を読ませてもらったことが大きな要因となったからである。理系の学生たちの中にも、このような授業を楽しみにしている人がいた。彼らは、英語を学習していたのではなく、文学を楽しんでいたのである、と今わかる。だから、外国語としてではなく、人文学として英文学の楽しさと深さを教える授業が教養教育にあってほしい、と心から願う。

最近になってようやく、大学の就職サイトであるJRECをチェックすれば分るように、英語教育を専攻した人を英語教員の応募条件とする大学が増えてきた。これは文学を専攻する若い研究者にとっては辛い現象ではあるものの、英語教育、という観点からは歓迎すべきことであろう。

では私のように英米文学を専攻した者は、英語を教えるのに不適格なのであろうか。私はそうは思っていない。なぜなら、英米文学の研究者もまたlingua francaとしての英語の使い手であり、論文やレポートの読み方、書き方、口頭発表のやり方、ペーパーバックを読むこと、留学経験、など

lingua francaの先輩ユーザーとして、後輩の学生に教えあげたいことは山のようにあるからである。後輩ユーザーに教えてあげたいことを持っている英語の使い手ならば、専門が何であれ、英語を教えてよいのだと私は考えている。

Lingua francaとしての英語教育、人文学としての英米文学を分けた上で、それぞれを教養教育の一部として教えることができれば、京都大学の英語教育はいくぶんすっきりしたものになるかもしれない。

参考文献

- 小池生夫「巻頭言 二〇〇〇年を迎えて」
『JACET通信』No.121. The Japan Association of College English Teachers. 2000: 1.
- Firth, Alan. "The discursive accomplishment of normality. On 'lingua franca' English and conversation analysis." *Journal of Pragmatics* 26 (1996): 237-59.
- House, Juliane. "Introduction: The Pragmatics of English as a Lingua Franca." *Intercultural Pragmatics* 6-2 (2009): 141-45.
- VOICE (Vienna-Oxford International Corpus of English) <univie.ac.at/voice/page/corpus_description>

職場環境・労働環境と法

小畑史子 FUMIKO OBATA



小畑史子（おばた ふみこ）
千葉県生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科教授。東京大学大学院法学・政治学研究科博士課程修了。富山大学経済学部助教授、京都大学総合人間学部助教授、京都大学大学院地球環境学専攻教授などを経て、二〇一三年から現職。専門は労働法・労働環境法。主な著書に『裁判例が示す労働問題の解決』（日本労働研究會、二〇一二年）、『よくわかる労働法第二版』（ミネルヴァ書房、二〇〇八年）、『最新労働基準判例解説第二集』（日本労働研究會、二〇〇六年）、『条文から学ぶ労働法』（共著、有斐閣、二〇一二年）ほか。

1 はじめに

筆者の専門は、労働災害の予防と補償を中心とした労働環境・職場環境に関する法である。

多くの人が人生の中で関わりを持ち、多くの時間を費やすことも多いのが、職場であり労働の現場である。そこにおいて、誰もが遭遇し得る安全や健康（精神的健康も含む）の問題につき、どのように対処するべきか。これは、日々労働している人やその家族にとつては生活と密接に関係しており、人が幸福に暮らすために避けて通ることのできない重要な問題である。

遂行すべき目的のために、人が組織の中で指示された役割を果たしていく営みは、時に物理的な危険を伴い、また精神的ストレスを高める。労働により生み出されるものは尊いが、それを生み出すためにリスクや苦勞を伴うことは珍しくない。危険な作業は行わないのが一番であるし、労働時間の制限や管理体制の整備等も含め、法律であらゆる対策を講じるべきことを定めて、事故を未然に防ぐことが重要なのは言うまでもない。しかし、細心の注意を払っても防げない事故もあり、危険が現実のものとなる

なる可能性が高いことが明らかでも取り組まなければならない仕事もある。不幸にして事故が起きて、働く人の身体の機能や生命が失われた場合に、被災者や残された遺族が生活に困らないようにする法制度を整えておくことも重要である。そうした制度が整っていないければ、働く人の貴い犠牲の上に仕事成し遂げられたとしても、被災者やその遺族が路頭に迷うことになりかねない。

以上に述べたことを法律と結びつけるとすれば、労働災害を予防し労働者の安全・健康を保護するための法の代表は労働安全衛生法であり、労働災害に遭った労働者の治療費や休業中の収入の補償、死亡した場合のご遺族の生活の補償のための保険給付に関して定めを置いているのは主に労災保険法である。しかし、労働環境・職場環境を良好に保つことに関連する法律はこれらにとどまらない。

「環境」という言葉が様々な場面で用いられることから明らかなように、労働環境・職場環境と関連する法律は多数ある。それらを総合的に研究することが、労働災害の予防と補償の法の研究に必要である。そこで本稿では、労働環境・職場環境に関する法の全体を概観してみたい。

2 「環境」と労働法・労働環境法

「環境」という言葉は、様々な場面で、多様な意味に用いられる。職場や労働をめぐる「環境に問題がある」という場合にも、様々な事例が考えられる。

たとえば、第一に、有害物質を発する職場で働いているため疾病に罹患する可能性のある労働者につき、「環境に問題がある」と表現することがある。

また、第二に、営業成績につき成果が出なければリストラされるという恐怖の下に熾烈な争いが繰り広げられる中で、際限の無い長時間労働に陥り鬱病を発症した労働者につき、「環境に問題がある」と表現することもある。

第三に、男性比率が高く、きわどい冗談が飛び交う職場で働き、心ない言葉に傷つく女性労働者につき、「環境に問題がある」と表現することもある。

第四に、仕事と育児・介護との両立に奮闘中に「プライベートな事情で必ず定時に帰る人は職場のお荷物になるから辞めてほしい」と同僚に言われて針のむしろと感じる労働者につき、「環境に問題がある」と表現することもある。

第五に、長年正社員と全く同じ責任を背負わされ同じ業務を同じ量こなしているにもかかわらず賃金が正社員の半分にも満たない優秀なパートタイマーにつき、「環境に問題がある」と表現することもある。

第六に、就職活動に熱心に取り組んでも内定がとれない若者が多くいることを指して「環境に問題がある」と表現することもある。

これらの問題はすべて、労働法・労働環境法と呼ばれる専門分野の中に含まれる法律に深く関係している。すなわち第一の問題は主に労働安全衛生法に、第二の問題は主に労働基準法に、第三の問題は主に男女雇用機会均等法に、第四の問題は主に育児・介護休業法に、第五の問題は主にパートタイム労働法等に、第六の問題は主に雇用対策法と職業安定法に関係している。労働法・労働環境法の中の各法は、これら職場や労働をめぐる環境の問題に対処するために制定されている。そうした法律の数の多さを見れば、職場や労働をめぐる環境の問題がいかに多種多様であるかが明白である。

3 労働法・労働環境法の誕生

ところで、労働者の環境を守る労働法・労働環境法は、どのようにして誕生したのであろうか。

人が自分の労働を提供し賃金を得るために、有償で他人の労働の提供を受けたいと考えている人と契約を結ぶ場合、労働契約を締結することとなる。契約については民

法がルールを定めており、そこでは基本的に契約自由の原則が支配している。

契約自由の原則とは、契約を締結するか否かも、どのような内容の契約にするかも、契約を解消するか否かも両当事者の自由であるという原則である。契約自由の原則は、市民が市民革命により手に入れた尊い自由の一つである。財産権の保障とつながり、資本主義の繁栄の基礎ともなっている。契約が自由である以上、国家といえども法律を制定してそれに規制をかけることには慎重でなければならぬとされ、契約自由の原則を制限するおそれのある法律については制定の際に大議論が展開されるのが常である。

しかし、契約の中でも労働契約については、産業革命の少し後から契約自由の原則の例外と位置づけられることとなった。鉱山等の劣悪な労働環境で長時間働かされる年端もいかない子供達や、働き手が多すぎて賃金を徹底的に切り下げられ、職を失うのをおそれて雇い主の望むままに長時間労働に従事する成人労働者の惨状を憂い、貧困の生む悲劇や社会不安を解消しようと、労働者の環境を守る労働法・労働環境法が、契約自由の原則の例外として制定されるようになったのである。

具体的には、労働時間を法の定める基準より短くさせる規制に始まり、賃金を法の定める基準以上の金額にさせる規制や、労働災害の予防のために有害物質や危険な作業に対処する方策を講じさせる規制が行われ、他方で、人権保護や差別禁止の法が用意され、また、国全体の雇用社会をあるべ

き姿に近づけるための法規制が行われることになった。

労働法・労働環境法はこのようにして誕生したが、わが国では、労働契約関係の特徴を踏まえ、具体的にどのような内容の法律が整備されてきただろうか。次章ではそれを紹介しよう。

4 労働契約関係の特徴と現行の法規制

(1) 第一の特徴

i 人権侵害の生じやすさ

労働契約関係の特徴の第一は、賃金を受け取るために労働を提供する労働者が、労働者を自らの指揮命令の下に置く使用者から人権を侵害される危険があるということである。業務と無関係な屈辱的な命令を受ける、指揮命令という名の下に私的な事柄に干渉される等、労働契約関係が展開される環境は、他の契約関係が展開される環境よりも人権侵害の起こりやすい環境であると言える。それゆえ、そうした人権侵害を防ぐための法規制が必要となる。

ii 人権侵害の防止

たとえば、男女雇用機会均等法は、セクシャル・ハラスメントの防止に関する事業主による体制整備等の環境作りの規定をおく。また、労働基準法は人権保障規定と呼ばれる規定をおいている。

(2) 第二の特徴

i 白地性

労働契約は、期間の定めのない契約の場合、何十年にもわたり継続しうる。労働契約を締結する時点で、その間に好況不況の

波がどのスパンで訪れ、業種の盛衰がどのような道をたどり、いかなる産業が勃興してくるのか等の契約関係の展開される社会環境を予め知ることはできない。そのため、たとえば三年後の今日、または一〇年後の今日、もしくは二〇年後の今日、具体的にどのような仕事をするかを、労働契約締結時に合意することはできない。契約の内容の多くをブランクにしたままにせざるを得ないことを指して「契約の白地性」との表現が用いられる。

ii 契約内容の確認と労働条件の変更

労働契約に白地性がある場合、ある時点において命じられた職務が契約で予定されていたものかどうか、または、提示された労働条件が契約の範囲内かどうか等を、その都度確認する必要がある。それが契約において予定されておらず、契約の範囲外であれば、従う義務はない。

ところで、長い契約期間においては、不況となり賃下げをせざるを得ない場合等、社会環境の変化ゆえに労働契約の内容となつてゐる労働条件を変更せざるを得ない場合も生じる。そのような場合に用いることのできる手段についても、労働契約法等が規定している。

(3) 第三の特徴

i 労働者と使用者との交渉力の差

特徴の第三は、歴史上、働いて賃金を得たいと考える労働者の数に比して、働く場が少ないことが多かった中で、使用者は労働者と比較して、労働契約の内容たる賃金、労働時間等の労働条件を自らに有利に決めることができたため、労働者が過酷な労働

条件の下で働かざるを得ず、疲弊する、貧困にさらされる等の悲惨な状況に置かれがちであったということである。

ii 労基法等の強行的直律的効力

労働者がこのような状況におかれることを防ぐため、労働者と使用者という契約の両当事者が契約自由の原則の下で契約の内容を自由に決定するのではなく、国が契約の内容たる労働条件の最低基準を法律で決め、それを下回る労働契約の部分を無効とし、法律の定める基準まで引き上げるという仕組みが採用された。

たとえば労働基準法の労働時間に関する規定や最低賃金法の規定は、それを下回る内容を労働契約で定めても、その部分は無効となり、それを労基法の労働時間の規定や最低賃金法に基づき定められた最低賃金が定めた内容が埋めるのである。（最低基準が守られているかどうかについては行政による監督の制度が整えられており、必要に応じて行政命令や罰則という手段を発動することが規定されている。）

iii 団結権の具体化

また、労働者が集まり組織した労働組合という団体に、職場環境整備を含む労働条件向上のための交渉を使用者を行う権利を保障し、交渉の結果労働組合と使用者との間に結ばれた労働協約という名前の契約に、組合に所属する個々の労働者の労働契約の労働条件が、労働協約で定めた通りになるという強い効力を与えるという仕組みも整えられた。交渉が難航した場合に、労働組合がその要求をのまない使用者に対して労働の集団的不提供による圧力をかけるスト

ライキについても、法的責任を免除される仕組みが整えられた。使用者が団体交渉に応じる義務を負うこと、労働協約の効力、正当なストライキに関する免責については、労働組合法が規定を置いている。

(4) 第四の特徴

i 労働権保障と社会の安定への影響

特徴の第四は、個々の労働者が労働を提供して賃金を受け取って生計を立てることや、労働の提供を受けた使用者がその労働を有機的に関連づけて行う企業活動が、国の経済力や社会環境の安定と深く結びつき、また国が、憲法に基づいて担っている労働権の保障のために労働意欲のある者に労働の場を提供する政策義務を負っていることも大きく関わっていることである。

ii 労働市場政策

これに関連して、雇用対策法、職業紹介に関する職業安定法、職業訓練の規定をおく職業能力開発促進法、高齢者や障害者の雇用を確保・促進する高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法等が存在している。

5 労働法・労働環境法の五分類

このようにして、わが国の労働法・労働環境法は、労働者の環境に関する多様な問題に対処するため、多くの種類の法律を備えるようになった。それらを五つに分類してみよう。

(1) 労働契約のルールに関する法律

労働契約法は、個別の労働関係の安定のため、労働契約に関する基本的事項を定めている。

前述のように、原則として、契約については契約自由の原則が旨とされ、民法に規定が置かれている。しかし、労働契約は、生身の人間の労働を対象に密接な人間関係の中で遂行される契約であり、何十年もの長期にわたるものもあり、時には契約の内容を変更しつつ継続する場合もあるという性質をもち、他の契約とは異なるルールが妥当している。

そのルールを明確にした労働契約法が、分類の第一である。同法は、解雇や懲戒、出向等の人事上のルールや就業規則による労働条件変更のルール等を規定している。

(2) 労働基準に関する法律

分類の第二のカテゴリーは、労働基準に関する法律である。労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労災保険法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等が含まれる。

労働基準法は、労働条件の最低基準を定めて労働者が過酷すぎる労働条件を押しつけられることを防ぎ、また労働者の人権を守る規定を置いている。

最低賃金法は、賃金の低い労働者について、賃金の最低額を保障している。

労働安全衛生法は、労働災害の予防のための危害防止基準や責任体制等について定めている。

労災保険法は、労働災害の被災者やその遺族の保護のため、保険給付を行うことや社会復帰の促進のための措置について定めている。

男女雇用機会均等法は、雇用分野における男女の均等な機会・待遇の確保を図り、

また女性労働者の妊娠中・出産後の健康確保の措置等を定めている。

育児・介護休業法は、育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、その他育児・介護を容易にするための措置等につき定めている。

(3) 労使関係に関する法律

労使関係に関する法律には、労働組合法、労働関係調整法等が含まれる。

労働組合法は、労働組合・不当労働行為、団体交渉・労働協約、団体行動について定めている。

労働関係調整法は、労働委員会による斡旋、調停、仲裁、内閣総理大臣による緊急調整等について規定している。

(4) 労働市場に関する法律

労働市場に関する法律には、雇用対策法、職業安定法、労働者派遣法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法、雇用保険法等が含まれる。

雇用対策法は、国が経済社会情勢の変化に対応して雇用政策等を総合的に講ずることを定める法律である。

職業安定法は、公的機関等による職業紹介、職業指導等について定め、各人にその有する能力に適合する職業に就く機会を与え、産業に必要な労働力を充足している。

労働者派遣法は、職業安定法と相まって労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置や派遣労働者の就業条件の整備等について規定している。

高齢者雇用安定法は、定年の引き上げ、継続雇用制度、高齢者の再就職の促進等について定めている。

障害者雇用促進法は、障害者の雇用促進、リハビリテーション等につき規定する。

雇用保険法は、失業給付、育児休業給付等を定めるとともに、雇用安定事業等につき定めている。

(5) 紛争解決に関する法律

第五のカテゴリーは、労働関係の紛争解決についての法である。労働審判委員会が簡易迅速な手続で解決を図る制度について規定した労働審判法、行政による個別紛争解決のための制度を規定した個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律等がこれに当たる。

6 おわりに

本稿では、人が働く環境に関しては多様な問題が存在し、それに関する法律が多数用意されていることにつき述べてきた。問題に応じて法律を立法・改正すること、正しい解釈がなされているかを探究すること、的確に運用されているかを確認すること、人々にとって使いやすいツールとなっていくかを検討することが重要であることは言うまでもない。

しかし、働く環境に関する問題は以上の方法のみによつては解決できない。人がいかなる社会環境を望むか、それに近づくためにはどのような課題が存在するかを様々な学問分野の研究から学び、各学問分野において提示されている解決方法と労働法・労働環境法を組み合わせ精緻化し、実行に移すことが肝要である。

心と言語、心とメタファー

谷口 一美

KAZUMI TANIGUCHI



谷口 一美 (たにぐち かずみ)

1969年石川県生まれ。大阪大学大学院文学研究科博士後期課程中退。大阪大学文学部助手、大阪教育大学准教授を経て、2012年より京都大学人間・環境学研究科准教授。専門分野は認知言語学。

人の心はいつから「折れる」ようになったのだろう。

近年、「心が折れた」「心が折れそうになる」と頻繁に耳にするようになった。先日NHKのニュースの中でアナウンサーがごく自然に使っているのを聞いた。回顧してみると、私自身が学生だった時代、挫折する経験はあっても心が「折れる」ことはなかった。さらに思い出してみると、心が「折れる」ようになる前には「凹む」ものになった時もあった。いつ、そしてなぜ、心は「折れる」ようになったのだろうか。いつの間にか現れ、あるものは消え、あるものは定着し浸透していくこれらの新表

現は、私たちのことばと心 (mind) の営みの関係を映し出すものである。「心が折れる」をひとつの例にし、言語学、特に認知意味論の観点から冒頭の疑問にどのようなアプローチが可能か、示してみたい。

1. 「心が折れる」とは

はじめに、「心が折れる」が最近出現した表現であることを客観的に実証しておく必要がある。言語学では「コーパス」という大規模データベースが整備され、インターネット上で公開されている。比較的手軽に使用できる「現代日本語書き言葉均衡コーパス 少納言」は、書籍、新聞、ブログ記事、国会議事録など十一種の媒体からサンプルを無作為抽出し、合計約一億五百万語からなるデータベースである。書籍は一九七一年～二〇〇五年、法律や議事録は一九七六年～二〇〇五年と、約三〇年間に渡って生じた書き言葉が収録されている。検索語を入れると、その語を含む前後文脈と共に、掲載媒体・ジャンル、出版年のデータを得ることができる。

この少納言で「心が折れる」を検索したところ、十一件の該当があり、そのうち十件はブログ記事、一件は広報誌のエッセイであった。ブログ記事と広報誌は二〇〇八年のみ少納言に収録されているため限定されてはいるが、少なくとも、二〇〇八年頃には「心が折れる」がブログのように口語体に近いインフォーマルな文体で用いられ、書籍や雑誌で用いられるほどには定着してはいなかったことが伺える。こ

したデータを示すと、「心が折れる」が以前は存在しなかったと言ってもいい。信じられない (それだけ「心が折れる」を普通の表現として用いている) 学生も、事実に納得するのである。

このように新規に出現した表現であっても、多くの場合、意味を理解するのはそれほど困難ではない。実際に、「心が折れる」といった時に心がどうなっているのかを図示するタスクを授業で行うと、学生が描く図はほぼ一致している。「心」は細長い芯のようにして身体の内側を通り、脊柱のようにして自分を支えている。そこに外圧 (ストレス) が掛かると真つ二つに折れ、自分自身を支えられなくなり、しばらくの間は立ち直れなくなる、というものである (図1)。

こうした共通のイメージを喚起する理由のひとつには、「折れる」という動詞の用法に関する知識もあるだろう。「棒が折れる」「ペンが折れる」「枝が折れる」のよう

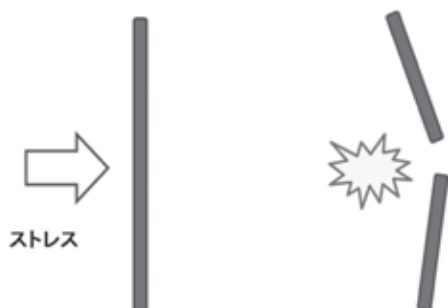


図1 「心が折れる」

に、「折れる」ものは本来、細長い物体である。そのため「心が折れる」といった場合の「心」も、「折れる」だけに細長いものである、と捉えられているのである。心そのものの形は誰も見たことがないにもかかわらず、である。

そもそも私たちは、形をもたない「心」が「物体」であるかのように捉えている。心はずっと重くなったり、軽やかになったりする。ぽっかりと穴が開いたり、カラカラに乾いたりすることもある。これらはいずれも「心」を、形や重量のある「物体」とみなしていることを反映した表現である。とりわけ、心は「壊れやすい物体」として捉えられがちである。「心が粉々になる」「ガラスのハート」「傷つきやすい」「精神的に脆い」といった表現はいずれも、あたかも心を壊れやすい物体であるかのように描写する。これらの表現を一貫して生み出しているのは、「心は壊れやすい物体である」(MIND IS A BRITTLE OBJECT)という、「心」についての私たちの認識にほかならない。これが、認知意味論で提唱されている「概念メタファー」(conceptual metaphor)である。

2. 認知意味論と概念メタファー

メタファー(隠喩)とは、「君の瞳はダイヤモンドだ」のように、二つのものの類似性に着目した比喩であり、直喩とは異なり、喩えであることを明示しない。従来メタファーは「修辞法」「文彩」であり、文学作品や弁論における特殊な用法であると

みなされ、言語学の組上に載せられることはほぼなかった。というのも、認知意味論が提唱される以前の言語学は客観的な真理条件意味論が中心であり、文の意味値はその命題の真理条件に還元されていたためである。メタファーの場合、「君の瞳はダイヤモンドだ」を文字通りに解釈すると偽である。そのため真理条件の意味論では端から管轄外とされたのである。

メタファー軽視の流れにあつて、その重要性に注目した先駆的研究もあった。一九五〇年から一九六〇年代にかけ、言語学者ロマーン・ヤコブソンは、メタファーが人間の連想の主軸の一つをなすと主張し、意味論・文体論のステイブ・ウルマンは、メタファーが歴史的語義変化の主要な要因であると指摘した。実際に、「机の脚」の「脚」のように、本来はメタファーであったはずの意味が年月を経て慣例化した「死喩」(dead metaphor)は多数存在しており、「特殊な用法」であるメタファーと日常の言語、文字通りにみれば「偽」であるメタファーと「真」である命題との境界を曖昧にするものである。

そのような背景の中、一九八〇年に言語学者のジョージ・レイコフと哲学者のマーク・ジョンソンの著した *Metaphors We Live by* (邦訳『レトリックと人生』) が、メタファー研究の大きな転機となった。彼らは、メタファーが単に言語のレベルで生じているのではないと想定し、より根源的に、思考や概念の体系を作り上げている「概念メタファー」の存在を提唱した。私たちの物事の捉え方そのものがメタファー

であり、概念体系において中心的役割を担っていると見做したのである。

例えば「議論は戦争である」(ARGUMENT IS WAR)という概念メタファーがある。確かに議論と戦争は別物であるが、類似した側面は多い。敵と味方という対立し合う二つの陣営から成り、自分の陣地(意見)を守り、相手の陣地(意見)を獲得することが双方の目標である。

そのため私たちは議論で意見を「戦わせ」て「討論」し、「論敵」からの「攻撃」には「反撃」し、最終的には敵を「打ち負かし」「白旗を上げ」させるよう、「戦略」を練る。戦争と議論の違いはその道具であり、戦争では「武器」である一方、議論では「言葉」「アイディア」である。しかし、「議論は戦争である」の概念メタファーにより、私たちはあたかも議論で武器を用いているかのように表現する。「的を射たコメント」「批判を一刀両断にする」「論敵を斬る」「爆弾発言」「地雷を踏む」など。こうして見ると、私たちが議論について語るとき、もはや戦争の概念なしでは成立し得ないことが分かる。

概念メタファーは、ある概念や経験を、別の概念や経験を通して理解する方略である。単独では捉えがたい抽象的概念であるほど、理解しやすい具体的概念や経験に依拠した概念メタファーを通じて捉えられている。レトリックとしてのメタファーでも、「君の瞳はダイヤモンドだ」の代わりに「君の瞳はオニキスだ」と言っても(よほどオニキスに詳しくなければ)いまひとつ理解しづらい。ダイヤモンドという宝石が

私たちにとって馴染みがあり、その特徴を理解しやすいものであるからこそ、メタファーの媒体として有効に機能するのである。概念メタファーの場合、私たちにとって最も具体的に分かりやすいのは、自らの「身体」を用いたフィジカルな経験である。身体を使つての移動、物体を手にとっての操作などがそれに該当する。「議論は戦争である」も、言葉やアイデア、意見、立場のやりとりである「議論」より、武器という物体を用い、陣地をやりとりし、身体的なダメージを及ぼし得るフィジカルな「戦争」の方が、より具体的経験であると考えることができる。

ほかの概念メタファーについても見てみよう。「恋愛」という心理的・対人関係的経験は、ある意味で捉えどころがなく、一枚岩では済まない。恋愛の一面面を把握するための概念メタファーが、「恋愛は旅である」(LOVE IS A JOURNEY)である。恋愛中の二人の関係は、「袋小路」に突き当たったり、「障害」が現れることで先に進めなくなることもある。一方で、「長いでこばこ道」を共に歩み「ゴールイン」することもある。恋愛の「始まりと終わりがあり、長い過程を経て、目標(結婚)を達成する」という側面を、旅という身体的移動の経験により把握するのが「恋愛は旅である」の概念メタファーである。

一方で恋愛は、上述の議論と同様、「戦争」であるときみなされる側面も持つ。「恋敵」「彼女を勝ち取る」「涙を武器にする」「恋に破れる」「ハートを撃ち抜かれる」「プレゼント攻めにする」など。また、恋

愛は「物理的な力」としても捉えられる。「ビビツときた」(電流)、「熱々の二人」(熱)、「引かれ合う」(磁力)「恋に落ちる」(重力)などのように。このように恋愛の様々な側面を捉える概念メタファーが存在しているが、いずれも私たちにとって分かりやすい、フィジカルな経験や概念を利用したものである。

3. 心につつまれるメタファー

再度、「心が折れる」と、その基盤である概念メタファー「心は壊れやすい物体である」について考えてみたい。この概念メタファーは、物理的物体の操作というフィジカルな経験から、実体をもたない「心」を捉えるものである。割れものを持ち運ぶ時と同じように、心も慎重に取り扱わなければならない。いったんダメージを与えるとその原状回復は困難である。「心が折れる」という表現そのものは新しいが、その産出基盤である「心は壊れやすい物体である」という概念メタファーは、私たちの概念体系にすでに存在していたものである。それゆえ「心が折れる」という新しい表現を聞いても、概念メタファーに基づきその意味を難なく推察することができ、個人間で理解に大きなずれも生じないのである。

なお、興味深い現象として、「心は壊れやすい物体である」に基づき物体のダメージから心理的ダメージを意味するようになった語句が、その原義の方を失ってしまっていることがある。「めげる」は標準的に「落ちこむ」という心理的描写でのみ

用いられるが、本来は古語の「めぐ」(壊す)に由来している。現在でも兵庫県西部から中国地方にかけての方言では「壊れる」の意味での「めげる」の用法が保存されている。この地域の方言話者には、「めげる」が「心は壊れやすい物体である」の概念メタファーの事例であることがより明白だろう。

さらに、「心」のはたらきは様々である。「心は壊れやすい物体である」で焦点化されているのは精神的側面であるが、一方で心には、思考力や問題解決能力といった知的機能もある。その側面はしばしば「機械」として理解され、「頭の回転がいい」「頭が錆ついてきた」などと表現される。

加えて近年では、人間の知的営みが機械の中でも「コンピュータ」によって把握されるという現象が見られる。すなわち「心はコンピュータである」という概念メタファーであるが、考えてみればそもそもコンピュータが人間の知能を真似ているのであるから、コンピュータで心を捉えるというのは逆輸入状態である。「頭がフリーズした」「一度リセットしたい」「バグった」「記憶が上書き保存された」「最近メモリ不足だ」「あの人、高速CPU搭載してるよね」など、人によっては使ったことのない表現もあるかも知れないが、コンピュータに関する経験と知識があれば、こうした新しい表現の言わんとすることは理解できるはずである。

4. 方向性のメタファー

冒頭で触れた「凹む」についても考察しておこう。コーパス「少納言」で検索したところ、七〇件の該当があり、心理的に「落ち込む」の意味で用いられているものはもっぱら二〇〇五年のYahoo!知恵袋か二〇〇八年のブログ記事であった。それよりも以前の書籍や雑誌で用いられている「凹む」は、「運動すると腹が凹む」「指で押すと凹む」のように、文字通り物理的にへこむ場合を指していた。このデータからは、「凹む」が「心が折れる」に先がけて登場しており、二〇〇五年頃にはインターネットでのインフォーマルな文体で用いられていたという状況が伺える。

「凹む」も基本的には心を物体とみなすメタファーに由来しており、あたかも押せばへこむような表面をもつ物体と捉えられている。物体につけられた凹みを一種の傷と考えれば、「凹む」も「心が折れる」と同様、「心は壊れやすい物体である」の概念メタファーを反映したものとみなされるが、ここでは「凹む」が下方への移動であるという点に着目したい。というのも、「気分が沈みこむ」「落ち込む」「落胆する」「奈落の底に突き落とされる」といったように、「下」はネガティブな感情と結びつくためである。その一方で、「気分上々」「天にも昇る気持ち」「有頂天」「舞い上がる」のように、「上」はポジティブな感情と結びつく。このことからレイコフとジョンソンは「嬉しいことは上、悲しいことは

下」(HAPPY IS UP, SAD IS DOWN)という概念メタファーを設定し、空間的位置関係に基づく概念メタファーを「方向性のメタファー」と呼んだ。「上下」という空間的方向性は、まさに自らの身体を基準としたフィジカルな経験に属するものである。ただし、これまでに見た概念メタファーとは異なり、「上下」と「嬉しい・悲しい」の間に「類似性」は見られない。しかし、これらの感情経験と「上下」の空間的经验はしばしば共起する。嬉しい時や楽しい時には顔が上を向き、悲しい時にはうなだれ場合によつては地面にしゃがみこむこともある。このような経験における共起性に由来し、「上」と「嬉しい」、「下」と「悲しい」がそれぞれ対応づけられているのである。

実は、「心が折れる」にも、方向性のメタファーが関与していると思われる面がある。学生の描いた図1のイメージに表れているように、心は直立した支柱のように見做されている。直立していれば心は機能しているが、いったん折れると心は機能不全に陥り、私たちの存在自体も危うくなる。

このような捉え方は、「直立していることは機能することである」という概念メタファーを反映していると思われる。これは、健康であればまっすぐ立つことができるが、病気になる横たわり起き上がることができないという身体的経験に由来する。例えば「コンピュータを立ち上げる」「会社が倒産する」などが類例であり、いずれも物体や組織の機能に関する用法であることが理解される。

以上、「心」に関する表現を中心に、その基盤となる概念メタファーを見た。同じ概念メタファーから生じた表現であっても、「傷つく」「心に穴が開く」のように慣例性が高く死喩と化しているものもあれば、「心が折れる」のようにまったく新規に産出された表現もある。こうした新表現が辿る運命について、言語学で予測することはできない。それが定着するか減じるかは、言語の使い手次第である。しかしながら、なぜそのような表現が生まれ出てきたのか、なぜそのような意味を帯びるようになったのかについては、認知意味論の見地から一定の根拠を与えることができる。こうした言語のダイナミックな側面から、私たちの「心」——認識や概念化——のはたらきの一端が垣間見えるのである。

フロンティア ■ 高温高压実験で探る地球内部の含水マグマの振る舞い

松影香子

KYOKO N. MATSUKAGE

宇宙に数多ある惑星の中で地球の最大の特徴は、惑星表面に水の海を持っていることである。地球表面の水は、地球史四六億年を通して、主に火山活動に伴い地球内部から放出されたと考えられている。一方、日本のようなプレート（地殻と最上部マントルが一体となつて板の様に振る舞う硬くて冷たい岩盤）が衝突して沈み込む場所では、水は含水鉱物となつてプレートと共に地球内部へと戻ってゆく。二〇〇〇年代初め頃までは、プレートの沈み込み帯やマントル遷移層といった特殊な場所を除いて、地球マントルは基本的に無水であると多くの研究者は考えていた。しかし近年、地震学や地球電磁気学の観測精度の向上に伴い、普通のマントルにも水が存在する可能性があることが指摘されはじめ、その総量は地表の海を上回るとする説もある。水はマントルの粘性を下げて対流を速め、熱史に大きな影響を与える。また様々な元素をダイナミックに移動させて地球内部の化学分化を促進し、地球規模の表層環境変動をもたらすこともある。地球内部の水の有無やその働きは地球史を左右する重要問題である。

私は、岩石や鉱物から地球内部で起きた現象を読み解いたり、高温高压状態を実験室で発生させて地球内部を構成する物質の化学的・物理的性質を調べたりする研究を行っている。最初にマントルの「水」に興味を持ったのは、修士二年の時である。私は当時、東太平洋海膨のヘスディープという海域から掘削された海洋マントルのかけらであるカンラン岩という岩石の記載や化学分析を行っていた。そのカンラン岩には

マグマが通った痕跡が認められ、マグマの痕跡に伴ってクロムスピネルという鉄とクロムに富む鉱物が濃集した部分があるのに気がついた。さらに、角閃石や雲母といった水酸基を主成分として含む含水鉱物がクロムスピネルの包有物の中からいくつも発見された。地球内部の約八割を占めるマントルは固体の岩石である。しかし、断熱減圧したり固相線の温度を下げる成分が加わったりすると部分融解を起こし、融け残りの鉱物とマグマが共存する状態になる。部分融解によって出来たマグマは密度差や差応力、界面エネルギーの差によって融け残り鉱物から分離し、周りの鉱物よりも軽ければ地上へ、重ければ地球内部へ沈んでゆく。クロムスピネルはこの様なマグマがマントル中を地表に向かって移動し冷却すると最初に晶出する鉱物のひとつである。従つて、クロムスピネルの包有物として見つかった含水鉱物は、クロムスピネルがマグマ中で結晶成長する過程で取り込んだ含水マグマの滴から晶出したものと考えられる。ここで一つの疑問が生じる。私がこの研究を行っていた当時は、海洋マントルはほぼ無水であるとされていた。では私が発見した含水鉱物の「水」は何処から来たのか。この時、マントルが無水であるという説に疑問を持つようになった。

含水鉱物は低温で安定であるため、冷たいプレートが沈み込む場所では水は含水鉱物の結晶構造内に取り込まれて地球内部に運ばれる。一方、沈み込み帯以外の上部マントルの平均温度は浅い部分でも八〇〇℃を超え、上部マントル最下部の深さ約四一〇キロメートルでは一、五〇〇℃にも

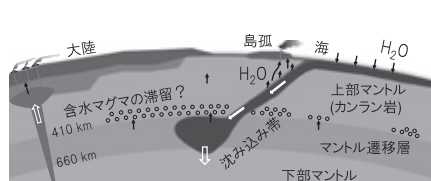


図2. 地球内部の水の動き

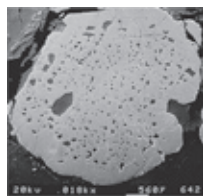


図1. ヘスディープから見つかったクロムスピネルとその包有物の反射電子像写真



松影香子まつかけ きょうこ 石川県生まれ。金沢大学大学院自然科学研究科博士後期課程修了。博士(理学)。東京工業大学学振ポスドク、京都大学研究機関研究員、茨城大学助手、同講師、愛媛大学准教授を経て、現在京都大学特定研究員。専門は地球内部物質学。

達する。この様な条件では含水鉱物は脱水反応を起こし無水鉱物と含水マグマ（あるいは水流体）に分解してしまう。一気圧下では水素を含む含水マグマの密度はマントル鉱物に比べてかなり小さいことが知られている。そのためマグマは容易にマントルから分離し地表に移動し、マントルに保持され得ないと考えられてきた。私は、この仮説を確かめるべく、上部マントル深部に相当する高温高压状態で含水マグマの密度を測定する実験を行い、含水マグマの状態方程式を作成した。そのころ、高压装置を有するアメリカのエル大学で一年間研究する機会に恵まれ、実験はアメリカで行った。その結果、含水マグマの圧縮率は大変大きいことが分かり、深さ約三五〇から四百キロメートルに相当する圧力に達すると圧縮率の小さいマントル鉱物との間に密度逆転が起こることが示された。つまり上部マントルの深い領域では、含水マグマは地表に移動することなくマントル内にとどまる事ができるのである。現時点で、地球マントルが浅い部分を除いて「湿っているかもしれない」とする説に対する証明は不十分であるが、支持する観測データが出現しており今後の展開が期待される。

どんな些細な謎もそのからくりを理解し客観的な証拠で証明出来た時には、他に代え難い感動がある。本稿では「含水マグマ」の研究に絞って述べてきたが、実際には水以外の成分も等価に扱い総合的に物事を見るようにしている。地球惑星科学は若い学問であり、我々が理解している事は極僅かなのである。今後も、面白い結果を期待しつつ様々な問題に取り組んでいきたい。

フロントティア ■ 性暴力をなくすために——刑事司法のあり方を考える——

牧野雅子 MASAKO MAKINO

強姦、わいせつ、セクハラ、DV……。メディアでは、毎日のように、性暴力事件が報道されている。こうした性暴力を抑止するにはどうしたらいいのだろうか。

誰もが考えるのが、法による抑止、たとえば、性犯罪の厳罰化や加害者の再犯防止対策の強化であろう。近年では、刑事司法に被害者の視点を導入することで、性暴力抑止を図ろうとする動きもある。法が被害者の痛みに敏感になれば、加害者は厳しく処罰され、性暴力がいかに被害者を傷付けるかという認識は法を超えて広がり、性暴力に対する社会の非難が高まる。刑事手続きの改善によって、捜査や裁判における被害者の負担を取り除けば、泣き寝入りする被害者は減って、加害者の更なる犯行を食い止めることが出来る。刑務所の再犯防止教育では、性暴力被害の深刻さを理解させることで、加害者の反省を促せる、と。

法がどうあるべきかを考えるためには、法の枠組みの中で何が行われているのかを記述し、分析する必要がある。そこで私が行っているのが、性犯罪者に対するインタビューや刑事記録から、彼らがどのように取調べられ裁かれてきたかを明らかにすることである。

一般に、捜査や裁判では「真実」が明らかにされると考えられている。だが、実際には、捜査や裁判は、あらかじめ想定された刑事司法が求める性犯罪者の「物語」に沿うように行われる。

そこでは、性暴力の犯行動機は、男性に本能として埋め込まれた「性欲」を解消するためだと決まっている。捜査員たちが証

拠書類を作成する際に繙く捜査参考書には、「性欲」によって性暴力が行われたことを立証するための具体的な取調項目が、事細かにあげられているほどである。犯行動機は人それぞれであり、そもそも、加害者の供述によって初めて明らかにするはずなのに、既にあるべき動機が想定されているのである。その動機に見合うように、加害者の供述が編まれ、裁判で追及される。犯行動機が男性に普遍的な「性欲」である以上、加害行為の悪質さを根本的に追及することはできない。そのため、その発露を許した被害女性の落ち度が責められることになるのである。

インタビューを行ってきた加害者たちは、年齢も職業も、犯行形態も異なる。しかし、いずれも、周到に計画を練り、対象について徹底的に調べ、相手の弱みにつけ込んで犯行に及んでいた。決して、本能に基づく「衝動」的な犯行などではないのである。

加えて、被害者に届出をさせないよう、事件の発覚を防ぐための具体的な方策を考え実行している。性暴力被害者が被害経験を知られたくないことを彼らは十分に理解し、犯行に利用しているのである。性犯罪の厳罰化もどこ吹く風だ。いくら刑法が改正され、裁判の基準が変わろうとも、発覚さえしなければ良いのだから。また、彼らは、自分の攻撃の対象とその他の女性を区別しており、自分の攻撃相手を「被害者」とはみなさない。したがって、被害者の声や世間の被害者に対する同情は、彼らの心を動かさない。その上、彼女たちが受ける被害性の重大さは理解しつつも、それが加害行



牧野雅子（まきの まさこ）富山県生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程研究指導認定退学。京都大学博士（人間・環境学）。著書に『刑事司法とジェンダー』（インパクト出版会、二〇一三）等。現在、京都大学アジア研究教育ユニット研究員。

為によってもたらされたものだとは考えない。被害は重大かもしれないが、自らの加害性は少ないと、彼らは独自の解釈を行うのである。そうした語りは、刑事司法の「物語」にはないため、取調や裁判では取り上げられることがなく、加害者に対する追及は甘いままに、司法判断が下される。

このような刑事司法の状況を放置したまま、被害者の視点を導入すればどうなるだろうか。たとえば、被害者が特定されないように、被害者が公判で証言をする際には別室で行う等の配慮は、被害者の保護と事件の顕在化を促進するために必要である反面、被害事実が公表されることは恥であるとする「ステイグマ」を公認しているとも言える。この「ステイグマ」は、被害女性に対する抑圧となるのみならず、被害申告をためらわせる「暴力」として加害者に利用され、性暴力の実行を容易にし摘発を逃れさせる可能性を生む。被害者を保護し、性暴力を抑止するために導入したはずの被害者の視点が、加害者に有利な状況を作り出してしまっているのである。こうした循環を断ち切るために必要なのは、加害者の責任を追及する刑事司法である。

私自身は、これからも「加害者の声」を聞き続けたいと考えている。楽しいものではないが、性暴力をなくすためには——被害者を生まないためには——加害者に目を向けなければならないからである。

遺跡における埋蔵文化財としての

有機質遺物の保存……高妻洋成

YOHSEI KOHDZUMA



高妻洋成（こうづま ようせい）
一九六二年、宮崎県生まれ。京都大学大学院農学研究科博士後期課程単位認定退学。農学博士。専門は文化財保存修復科学。現在、独立行政法人国立文化財機構、奈良文化財研究所、保存修復科学研究室長。人間・環境学研究科客員教授。関連著書に『文化財のための保存科学入門』（共著二〇〇二角川書店）、『遺物の保存と調査』（共著二〇〇三パブリック）、「発掘調査のてびき」集落遺跡発掘調査編整理・報告書編（共著二〇一〇同成社）。

はじめに

文化財保護法第九十二条では、埋蔵文化財を「土地に埋蔵されている文化財」と定義している。埋蔵文化財の存在が知られている土地、すなわち周知の埋蔵文化財包蔵地は全国で約四十四万か所ある。埋蔵文化財を保存するということは、この周知の埋



図1 平城宮跡東院庭園隅楼の柱と地中梁。柱の上部は腐朽が進行しているが、柱の下部、地中梁、礎板等、下層にある部分は腐朽の程度は軽い。

蔵文化財包蔵地において、現状を維持することである。また、発掘調査によって検出された遺構および遺物については、すべてのものを回収して、保存、収蔵、展示するわけではない。多くの遺構は、発掘調査後に埋め戻し、再び埋蔵文化財として保存することが図られる。

埋蔵文化財には木製品、木造の建造物の部材、漆製品、繊維製品等、多くの有機質遺物が含まれる。有機質の材料で作られたものは、一般には腐朽などにより消滅してしまう。埋蔵文化財としての有機質遺物は、この腐朽のプロセスから逸脱しているか、あるいはなお腐朽のプロセスにあるが、その進行がきわめて緩慢となる環境にあるということが想像できる。

平城宮跡は面積約百二十ヘクタールで、現在、三十七％に相当する面積が発掘調査されている。平城宮跡の発掘調査は我が国の古代国家の成立過程を明らかにするための学術調査である。埋蔵文化財としての保存を図るため、上限を五十％として現在発掘調査が進められている。平城宮跡では、木簡や柱根等の木製品が数多く埋蔵されており、これら埋蔵文化財の保存が今後の大きな課題のひとつとなっている。

本稿では、平城宮跡を例に、遺跡におけ

有機質遺物が発見される場所

日本においては、有機質遺物は、海底や湖底、および低湿地において発見されることが多い。これらの環境においては、酸素の供給量が低く、好気性の微生物による分解が起こりにくいためと考えられている。この他にも、砂漠のように極度の乾燥状態にある環境や永久凍土の中のように、微生物の活動が極端に制限される環境下でも有機質遺物は発見される。

平城宮跡では、掘立柱建物の柱の根元部分（柱根）が柱穴に据え付けられた状態で発見される（図1）。ほとんどの柱根は、その上部がより腐朽しており、下部にいくほど、腐朽の程度は低くなる傾向がある。

平城宮跡の全域において、建物が建てられていた部分では、礎石の据付穴か柱穴が検出される。これらのうち、柱根が発見されるのは、地下水の水頭よりも低いレベルである。平城宮は平城山丘陵からのびる尾根部分を削平し、谷部分を埋めることによって整地されている。したがって、かつての谷部分に相当する地区では地下水がある一

有機質遺物の劣化に影響する環境因子

有機質遺物が発見される遺跡の環境を調査することで、どのような環境因子が有機質遺物の埋蔵中の劣化に影響を及ぼすのか

定レベルまで存在しており、有機質遺物はそのレベルよりも低い層で発見されているこれに対し、かつての尾根部分に相当する地区の土壌は地下水で満たされていることはなく、また酸素の供給量が多いため、有機質遺物は微生物による速やかな分解を受け、消滅しているものと思われる。

日本の遺跡において有機質遺物が発見される環境は、砂漠や永久凍土を除き、一般には、水で満たされていて、酸素の供給量が少ない環境ということができよう。

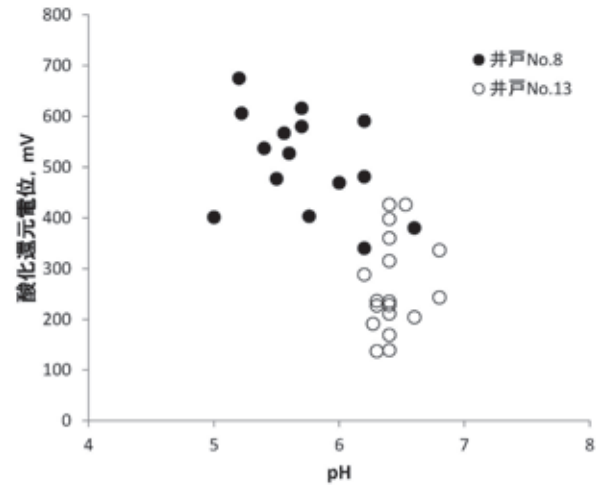


図2 平城宮跡内に設置されている観測井の水のpHと酸化還元電位。有機質遺物が発見される場所の近くにある井戸No.13の酸化還元電位は低くなる傾向を示す。

を知ることができる。一般には、pHが低く、酸化還元電位が高い環境では、有機質遺物は容易に分解され、逆にpHが高く、酸化還元電位が低い環境では、良好な状態で発見されることが言われている。

図2は平城宮跡内に設置されている地下水観測井において測定された酸化還元電位をpHに対してプロットしたものである。井戸No.8は尾根部分、井戸No.13は谷部分に相当する場所に設置されている。興味深いのは、有機質遺物がほとんど発見されることのない井戸No.8の酸化還元電位が300ミリボルト以上であるのに対し、有機質遺物が発見される場所に設置された井戸No.13では、300ミリボルト以下になることがあることである。これまでの調査で、観測井のpHは年間を通してほとんど変動しないのに対し、酸化還元電位は季節的な変動を示すことがわっている。酸化還元電位の季節的な変動は、土中における微生物活動の季節的な変動を反映していると考えられることから、地下水で満たされ、酸素の供給量が少なく、有機質遺物が残りやすいと考えられる谷部においても、有機質遺物の分解が進行する季節が存在するのではないかと考えられる。

発見された柱根の周囲の土のpHと酸化還元電位を測定してみると、柱根のごく近傍の酸化還元電位が低く、柱根から離れるにしたがって、その値は徐々に高くなる傾向が認められる。これは、微生物が柱根を酸化的に分解することで、柱根の周囲の土が

還元になることによるのではないかと推察しているところである。

埋蔵文化財としての保存

有機質遺物が発見される土壌のpHと酸化還元電位について先述したが、有機質遺物が発見される土壌の埋蔵環境、土中における有機質遺物の劣化プロセス等についてはまだまだ不明なことが多い。土地に埋蔵された状態にある有機質遺物が良好な状態で保存されているかどうかを把握するためには、これらの問題を地道に解明していく必要がある。有機質遺物の残りやすい環境を知ることで、まず、埋蔵されている有機質遺物の保存状態をモニタリングすることが可能となるであろう。また、人工的に有機質遺物が残りやすい環境を作り出すことも可能となるかもしれない。

二十世紀は科学技術が急速に発展した時代である。国土の開発に伴う発掘調査も極めて多く、出土した有機質遺物も膨大な量となっている。これらの大量の有機質遺物は保存処理がおこなわれており、二十世紀は遺物の保存処理技術が発展した時代でもある。二十一世紀にはいり、埋蔵文化財としての有機質遺物の保存に関する研究がおこなわれるようになってきている。これは、世界的な潮流である。「掘らずに残す」ということをいかに実現していくか、文化財保存における大きな課題である。

亡命の概念と アイデンティティの (再) 探究 ベル・アッベス・ネダール



ベル・アッベス・ネダール (Bel Abbès Neddar)
一九六〇年アルジェリア・オラン生まれ。ロンドン大学修士課程修了。応用言語学博士。アルジェリア・モスタガネム大学上級講師。二〇一二年九月より二〇一三年三月まで京都大学人間・環境学研究所客員准教授。専門は英語学・英語教育学。語用論、ディスコース分析を中心に研究している。著書 *Schemata, Discourse and Language Teaching: an Introduction* (1100頁) 4357

はじめに

人が持ちうる最も恐ろしい経験の一つは亡命のそれである。(余儀なくしる自発的にしろ。)それは物理的な、または精神的な存在形態であり、永久的な場合も、一時的な場合もある。そしてどの場合においても、それは多大な辛苦と「克服しえない本質的な悲しみ」(Said, "Reflections", 137)を伴う悲痛なものである。私は、かつてそれを経験しているただ中で、亡命とは性的な経験に似ているのだと書いたことがある。それは描写し得るものではなく、生きられるものなのだ。にもかかわらず、私はあえてそれを描写することを試みたい。

亡命という概念を定義する…出発点

最初に、「亡命」という言葉を見てみたい。『ウィキペディア』(英語版)では、最初の見出しにこう書かれている。「帰還の許可が明らかに拒否されているか、帰還によつて投獄あるいは殺害の恐れにさらされている間、その人物の故郷(都市、国家あるいは地域)から離れること。刑罰の一形態とも見なしうる。」⁽¹⁾『コリンズ・コウビルド辞典』では第四の見出しにこう書かれて

いる。「誰かがある場所もしくはある状況から亡命しているというこの意味は、彼らの意に反してそこから送り出されたかそこから引き離されたということである。」⁽²⁾ほかにも亡命という語の見出し語はあるが、私自身の目的のためにはここから出発したい。

この用語について常識的な定義を受けられるなら、「亡命」という概念は何ら問題足りうるものではないと思う人もいるかもしれない。しかしながら、もし哲学や社会学の分野における関連文献を見れば、「亡命」という言葉の定義および「亡命者とは何か?」という問いに関して、さまざまな問題に我々は直面する。ゆえに私はもう一度この概念に関して別な視点から検証したい。だが辞書から引き出した基本的な意味についても心に留めておきたい。

「亡命」のもう一つの側面

これら関係し合う学術分野に属する学者たちの意見の中では、私が先に示したような概念や用語が、研究や論考の過程において、また別の、しばしば対立する「影の意味」を獲得してきた。

いくつかの思想的派閥においては、「亡

命」は故郷がないことと「非文化化」——あるいは「無文化化」といってもよい——と親密に結びついている。ゆえに、たとえば J. D. バーバーは亡命を次のように定義している。

「亡命とはある者がある場所に住まいながら、故郷にいないということを絶えず認識しているあり方である。亡命者は遠い場所の方向を向きながら、今すんでいる場所には属していないと感じている。亡命とはまた：離郷という決定的な出来事と、生まれ故郷からの不在という現状とをめぐって、自らのライフストーリーを組み立てることでもある。」(293)

一方でステイヴン・ハウは、亡命のことを何の文化も持っていない者、あるいは彼の言い回しにより忠実になるなら、「文化の外に立つもの」としている。

(Edward Said) この意味においては、亡命者という概念は、それが人類的な観点から存在していない、または存在していないかもしれない者に言及しているために、ややつかみどころのないものである。何の文化も持っていない人なんているのだろうか? 人類的な観点から文化を見たとした

(1) 刑罰としての追放 (exile) については、ホップズ『リヴァイアサン』(二六五)二八章を見よ。

ら、何の文化もない共同体の連帯意識——ここではこの語をファースト派の意味において使っている——などない。ゆえに、誰がために鐘は鳴る？つまりハウはここで誰のことを言っているのか？推察するに、それが示しているのは、ほかでもなく祖先の地から離れ／根こぎにされ、自らの文化との接触を失ってそれとすら疎遠になった結果、亡命先の文化の中に同化／統合されることも拒む者でしかありえない。彼は中間に存在するものなのだ。

この「中間性」は、言語的なレベルにおいても感じられる。たとえば、エドワード・サイドは、かつてこういった。「私はいつも、本当には私自身の言葉で書いているのではないという気がする。実は私は自分の言葉が何語なのか分からないのだ。私は英語を使う、でも私はアラビア語を話して育ったのだ。」(Edward Said Talks¹⁶)

このことは亡命のもう一つの種類ないし定義につながる。亡命という用語がここでは言語的な見地から考察されている。亡命者とは、またその者自身の言葉が何語なのかを知らない者のことを指すのだ。自分の言葉を知らないことは、自己を表現する術を知らないことである。言葉は、まさしく世代から世代へと受け継がれる「集合的な知識の貯蔵庫」なのである。それはまた話者にとって文化的経験、思考、行動を分類する手段でもあり、それがために文化と親密に結びついているのである (House II)。自分の言語が何であるかが分からないということは、自らの文化が何であるかを知らないということなのだ。

言語的な亡命者について別の定義をする

とすれば、——私の日本という外国滞在の文脈からいうのだが——どんな理由であれ、その人の母語が使えない者ともいえる。もっともじれったい経験の一つは自分の考えを他人に表現することができず、いわば自身の考えの中に埋もれてしまう、ということだ。ただ一つできることは言語的なふるまいを「まねる」ことだ。こうして結局後悔と怒りに行きつく——まるでフィリップ・ラーキンが詩「ブリーニーさん」において自らを仮託した人物のように「私にはわからない」とあきらめてしまうことだろう。声はかき消され、届くことはない。その反響は、ただ自らの心の内だけに響く。それは耐え難いまでに人を苦しめる。こういうことが度重なると、人は妄想と罪悪感に陥る。シェイクスピアのキャリバンとは正反対に、亡命者は自分に向かってこう望む。「他者の言葉で呪うことを知らないお前に疫病が降りかかれ」と。一人大声を出して自分と会話し始めるのだ。正気と尊厳を保つためには、亡命先の国の言葉を学ばなくてはならない。同化とはいっても第二言

語の習得から始まる。

サイドはさらに亡命を認識的な状態として定義し——それは、たとえ故郷にいてもときでも故郷がないと感じながら、すべての文化的アイデンティティーから人がとる距離のことをいつているのだが——次のようにも述べている。「ある国を愛するということがどういふことか私はまだ理解できていない」⁽¹⁷⁾。自らが住む場所に対するこの違和感は、彼の著作に深く根を下ろしている。とても興味深いことに、サイドは亡命を肯定的な状況であるとみている。すなわち、それを経験している人物に、あらゆる文化を内と外の両方から批判的で、偏見のない目でみることを可能にするあり方である。亡命者の生とは、サイドによれば、アウトサイダーとして周縁化され、どこでもない場所での「場違い」であり、確立した秩序の境界線から遠く離れ、それでいて、特権としての自らの状況に、しっかりとしがみついているのである。彼にとって亡命の状況と知識人の状況には似たものがあり、どちらも中立的な態度を要求している。

「もはや『正しく』適所にいること(たとえば家でくつろぐ、というように)はないように思われる。むしろ、どこかへ



写真1 ウィリアム・ホガース画シェイクスピア『嵐』第一幕第二場 右端がキャリバン (1736年ごろ) 英国ウエスト・ヨークシャーノステル・プライオリ蔵

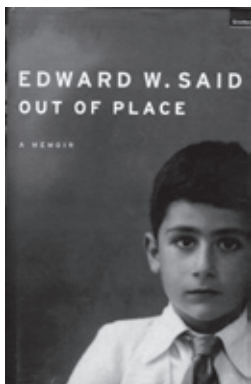


写真2 サイドの *Out of Place* (『遠い場所の記憶・自伝』) 表紙

(2) ラーキン(一九二二—八五)の一九五五年の詩。ここでは語り手が、借りた部屋の前住人ブリーニーさんの孤独と疎外の生に想像を及ぼすが、最後に「私には分からない」という言葉でその不可可能性に諦めを表明している。

(3) シェイクスピアの劇『あらし』(一六一〇)では、孤島の生物のキャリバンが外来のヨーロッパ人たちに向かって「お前らは俺に言葉を教えた。それで得たことと言えは／毒ついてやれるようになったことさ。俺に自分の言葉を教えたお前に／疫病が降りかかれ」と毒づく。(一幕二場三六三—六五五)

(4) 詳細はNussbaumおよびJudt, 2004を参照のこと。

さまよい出し、家を持たず、どこにいてもそこにくるぎすぎないほうがよいのだ。特にニューヨークのような場所では——僕は死ぬまでここにいるだろうけれども。」(Said, *Out of Place* 289)

亡命の最後の種類は政治的なものだ。サイードはそれを痛みを伴う不正なものだともみなしている。それは政治的な理由によるある人物または共同体の「空間的な排除」である。



写真3 1948年11月、イスラエルの成立(5月)に伴いガリラヤの地を追われるパレスチナ人 (Wikipedia 英語版)

これらすべての定義において、二つの重要で反復される亡命の側面が強調される。亡命者の行動とふるまいを知覚的に導き、監視すること、および彼の過去を抹消することも彼の挿入を強化することもない社会

文化的な状況である。

異化の過程と自己の(再)発見

前節の終わりで私は亡命という概念は二つの大きな要素——一つは認識的な、そしてもう一つは社会文化的な——を持つていると結論付けた。では、これら二つの要素はどのように関係し、亡命者をして自身のアイデンティティを含む自分の周りの世界を問い直さしめているのだろうか。

先に私は亡命者とは、二つの文化の間で、自己を消してしまうわけでも、亡命先の地の文化を身につけるわけでもない者だと述べた。このような状況にあることによって、亡命者は、絶えず対立する両方の文化から際立つ状態に置かれ、最終的に亡命者の失われたアイデンティティへの意識を高める。「私とはだれか?」「他者とはだれか?」「どうして私と他者との違いが存在するのか?」——これらは亡命者の胸中に絶えず湧き上がる問いのほんの数例である。亡命者が日々あらゆるレベルにおいて接しなくてはならない他者の存在を突然知覚することは、自らのアイデンティティの(再)探究であり(再)発見の始まりなのである。

このアイデンティティの(再)探究は、断絶感と疎外感、そして主に地理的、政治的、文化的に明確に異なる二つの社会のあいだにとらわれているという感覚(それは郷愁の感情ともつながっている)から始まるが、それは亡命者の「避けて通れない道」なのである。新しい文化と接触してい

るという事実、亡命の中にある種の「文化的自覚」引き起こし、それにより自身の文化を特徴づけるものとそれを他文化から際立たせているものについて自覚させる。

この文化的な自覚は特徴づけのレベルを超えて異化のレベルにまで達する。それまでは当然として受け入れ、普遍と考えてきた信条や価値が、いきなり主観的なものだったとわかり、亡命者自身の「同化/統合」の過程を妨げうる、そして実際妨げような、圧迫の源泉となるのである。これこそが異化の過程が始まるところなのだ。それまで見慣れていたものが異化され疑問視されるものとなり、そしてこれによって空間と時間の両方におけるアイデンティティの探究が始まる。

この探究は認知のレベルでも社会文化的レベルにおいても同時に痛みを伴って生きられる。認知のレベルでは、精神的な痛苦によって亡命者は耐えがたい自己嫌悪に陥るかもしれない。受け入れ側の人々という他者と異なっていることは、彼らとは異なったモデルで認識すること、異なったやり方で物事を関係付け解釈することを意味するからである。それゆえに、容易に衝突が起こり、そして彼は知的な意味で部外者となる。

社会文化的なレベルにおいては、文化的な差異は亡命者——たとえどれだけ成功している人物であろうとも——のなかに、自分分は周縁的な場所に立つ、二等あるいは三等以下の市民であるという感覚を引き起こす。実際に、亡命状態はいつも成功を損なう。亡命者はいつも「他者」としてみなさ

れている。このあり方は、亡命者を「あのう」の状態にする。亡命前の自分とは違う、また亡命後にそうなることをめづるも違う。亡命者は存在の永続的な「癒える」つものない裂け目」にいる者のことなのだ。
(馬谷修記)

文献

- Barbour, J.D. "Edward Said and the Space of Exile" in *Literature and Theology*, 21.3. (2007). 293-301.
- Eis, Daryl. "The Bioscope and the Goethe Institut Present: Home Away from Home." *The Bioscope*. 20 Feb. 2011. Web. 2 Sep. 2013.
- "Exile." *Wikipedia*. 13 Aug. 2013. Web. 2 Sep. 2013.
- Hobbes, Thomas. *Leviathan; Or, The Matter, Form and Power of a Commonwealth, Ecclesiastical and Civil*. 1651. New Haven: Yale UP, 2010.
- House, Juliane. "What is an Intercultural Speaker?" *Intercultural Language Use and Language Learning*. Ed. Eva Alcón Soler and Maria Pilar Sañont Jordà. Dordrecht: Springer, 2007. 7-21.
- Howe, Stephen. "Edward Said: The Traveler and the Exile." *Open Democracy*. 1 Oct. 2003. Web. 2 Sep. 2013.
- Judt, Tony. *Reappraisals: Reflections on the Forgotten Twentieth Century*. *Harmondsworth, Middlesex*: Penguin, 2008.
- Larkin, Philip. "Mr. Bleaney." *The Whitsun Wedding*. London: Faber, 1964.
- Nussbaum, Martha. "The End of Orthodoxy: For Edward Said, exile means a critical distance from all cultural identities." Rev. of
- Reflections on Exile: And Other Essays*, by Edward W. Said. *New York Times* 18 Feb. 2001.
- "Palestinian Refugee." *Wikipedia*. 2 Aug. 2013. Web. 27 Aug. 2013.
- Said, Edward W. "Edward Said Talks to Jacqueline Rose." *Critical Quarterly* 40.1 (1998) : 72-89.
- . *From Oslo to Iraq and the Road Map: Essays*. New York: Vintage, 2004.
- . *Out of Place: A Memoir*. New York: Vintage, 1999.
- . "Reflections on Exile." *Reflections on Exile: And Other Essays*. Cambridge, Mass.: Harvard UP, 2000. 137-49.
- Shakespeare, William. *The Tempest*. Ed. Virginia Mason Vaughan and Alden T. Vaughan. Rev. ed. London: Bloomsbury, 2013.

オックスフォードと意味の階梯… 「総合人間学」という理念に寄せて

……丸山善宏

YOSHIHIRO MARUYAMA



丸山善宏（まるやま よしひろ）
京都大学総合人間学部（理系入学）卒、文学研究科修士課程修了、
現在オックスフォード大学博士課程（計算機科学科・量子情報研究
室）在籍中。研究テーマは「双対性」の数学と哲学。その
諸学問への解釈的適用。数学の枠を超え論理・計算・量子論等至る
所に観察される「認識論と存在論の双対性」を探究。研究論文のほ
か双対性理論の紹介記事も執筆。『圏論的対称性』、『数学
セミナー』二〇一二年五月、六月号、日本評論社（書籍『圏論の歩き
方』に改訂版収録）。

オックスフォード大学は英語圏最古の大
学として千年に近い歴史を持ち、街中に立
ち並ぶ荘厳な建造物の群は、その悠久の歴
史の重みを静かにまといっている。大学を一
つの全体として存立させる「キャンパス」
という、北米由来の近代的概念はそこには
存在せず、街の中にただ点々とコレッジや
学科の建物が散在しているだけである。そ
のため一個の纏まった大学というより、雑
多なコレッジの集合体なのだと言われるこ
ともある。そこでは複数性が単数性を、多
様性が一様性を凌駕している。

各コレッジは大学から独立した一個の機
関である。それぞれ独自の自治と資産運用



最多の英国首相を輩出する Christ Church

のシステムを持つ。例えば St John's
College は広大な土地に加え、Lamb &
Flag という名のパブまで所有しており、
Thomas Hardy の『日陰者ジュード』はそ
こで著されたと言われる。実を言えば、学
科 (Department) という概念も「最近の
発明品」(Foucault) であり、私の所属す
る計算機科学科も二年前までは
Computing Laboratory という名称であっ
た。この種の注釈にはしかし際限がなく、
この辺で切り上げたい。

私がまだ総合人間学部にあった頃、
Faculty of Integrated Human Studiesとい
う所属名で、論理学の国際学会に参加した
ことがあった。自身の発表を終え一息つい
ていると、聴衆にいた外国人から「君の学
部は一体何の学部なのか」と尋ねられ、し
ばし答えに窮した覚えがある。今再び同じ
質問をされたなら躊躇せず「総合人間学部
とはオックスフォード大学のコレッジのよ
うな所だ」と返答するだろう。歴史や社会
的在り方を言っているのではない。そこに
いる人々という内実を指していることである。
そこには哲学や文学の道を志す者もいれ
ば、数学や物理学を究めようとする者もお
り、そしてまた、自分だけの未だ名もなき
「総合人間学」を夢想する者もいる。加え

て、特に何をするわけでもない自堕落な者
や遊び人、制度化された知や生に反旗を翻
す無頼派のような反抗者だっているに違
ない。この意味で、各コレッジは多様な人
物を包み込む一つの宇宙 (Universe) の
様相を呈しており、その総体としてのオッ
クスフォード大学はさながら多宇宙世界
(Multiverse) のようなものである。

私は量子情報や量子論一般の数学的基礎
を研究する、Quantum Group という名称
の研究室に所属している。思想的には「情
報」という概念を基礎として物理学を革新
する Information Physics という潮流と近
い⁽³⁾。このグループに計算機科学出身の者は
ほとんどおらず (二人の教授は物理出身と
哲学出身)、数学や物理は勿論、言語学や
経済学においても仕事をするため、一体何
学科なのかと訝しむ人が多いのも不思議で
はない。

ここもまた一種の総合人間学部であり、
私の考えでは、圏論という数学による (論
理実証主義のものとは異なる) 新たな「統
一科学」を志向している。過度の専門分化
の果てに、大きな全体像、世界像、或は自
然観を描けなくなった、近代科学の細分化
の暗闇に一筋の光をさすものとして、その
新しい統一科学の試みは確かに望みのある

(1) ケンブリッジ大学は、
オックスフォード大学の学者が
移住してできた後発の大学であ
る。
(2) ハリー・ポッターの映画
の舞台として Christ Church
College が使用されたのはよく
知られている (不思議の国のア
リスの著者も同じコレッジにい
た)。大体あのような雰囲気
の所である。米国の「コレッジ」
の概念と区別するため「コレッ
ジ」と呼ぶ。
(3) 英国で最もリッチな entity
はケンブリッジであり、二番目は
St John's College であると言
われる。本格的なパブはなくとも
バーなら多くのコレッジにあ
る。

(4) オックスフォードに関す
るさらなる雑学に興味のある方
は、私のウェブページ (名前で
検索するとすぐに見つかりま
す) にある Oxford Blog を一
覧せよ。

(5) 世界は認知の「情報」の
一体系に他ならず、その向こう
側に指定される「実体」は我々
の認識機構がその (現象学的)
情報をプロセス (情報処理) し
た結果生まれる想念に過ぎない、
そう考えるなら情報科学はそれ
自体「万物の理論」であると言
え言える。量子計算も量子状態
を情報と捉え、量子状態のユニ
タリ発展 (や観測) を情報処理
と捉えることにより成立してい
る。これは他の DNA 計算など
プロセスの構造なのだという認
識は実際のにも有効であり、哲
学的には Wittgenstein のプロセス
哲学等と親和性を持つ。量子計
算の礎を築いたバイオニアであ
る David Deutsch は今もオックス
フォードにおり、大学は全体
を挙げて量子論研究を推進して
いる。量子計算は、EPR パラ
ドクス (特にエンタングルメン
ト) という、我々の世界観を根

ものであると私は認識している。それは丁度自然科学と人文科学の新たな(圏論的)融合を可能にするものであり、「総合人間学」という学際的理念の一つの具現化とさえ言えるのではないだろうか。

しかし研究分野が広大な領域に跨がっていると、実際に何を学び何を研究するかというのは大問題である(総合人間学部生にとつてもそれは大問題だろう)。さらに言えば、何を学ぶかというのは、そもそも何かを学ぼうとするあらゆる人間にとつての問題である。しかし人間には学ぶ道も学ばぬ道もあるのであり、「何を学ぶか」という問題以前に「なぜ学ぶか」ということがより根源的な問題として立ち現れる。この問題に正面から答えることは私の手に余るが、少しでも考えを進めてみよう。

そもそも今やっていることをなぜやっているのか? 折に触れて問うてみたい。自分にも他人にも、この問いを問うその一瞬の間にも。日常に追われて多忙だったり、特に現状に不満がなかったり、不満があっても意欲がなかったり、ひとはとすると、自分の在り方(existence)に対する意識を失ふ、Das Man (Heidegger) (つまり「ただの人」として「なんとなく」生きてしまう。ひとは弱い輩であり、しかもそれほど考えない。⁽⁶⁾

研究者なら、なぜ自分は研究するのかと問うことになる。行為の理由を説明するには、大雑把に言って、情緒に訴える方法と、理性に訴える方法の二種類がある。面白いから研究するというように「嗜好」を重視する人もいるし、重要性を主張できる何ら

かの理由により「すべき」だから研究するというように「当為」を重視する人もいる(通常両方が混じる)。

しかし現実においてはしばしば、行為は完全に動機づけられることがなく、最終的には一つの決断(あるいは実践)として生起する。何か(今の場合は学問)を「する理由」も「しない理由」も多様に考えられる中で、個々の理由に重みをつけ、結局いずれの理由がより多いかという問いにはつきり答えることは難しい。最後にはえいやつと決めるしかない。⁽⁷⁾ 有り体に言えば、理由や動機など大抵後付けの捏造品に過ぎない。⁽⁸⁾ 原理的に言うなら、規則に従うことが実践的決断である(Wittgenstein 或はそのKripkeによる解釈)のと同様、理由に従うことも実践的決断なのである。⁽⁹⁾

Albert Camus の「善く生きるのではなく多く生きる」という考えを敷衍すれば、Socrates 的「善く生きる」の「善く」は時代、社会環境や個人の状態の関数だが、「多く生きる」の「多く」はそうではない。



最古と言われる Balliol College の Hall

それはただ鋭敏な意識の多寡にのみ、従って個人の在り様にのみ依存する。そのために生きそのために死ねるような絶対的理念(Kierkegaard) など凡そ存在しないだろうが、それでも極大限の鋭敏な意識を持つて「多く生きる」ことは人間にとって絶対的な仕方である。私は学問と研究を、こういったCamusの意味での「多く生きる」ための方途として認識している(勿論、それが唯一の可能な道だということではない)。

しかし、以上によって「なぜ学ぶか」について全てを述べたような気は全くしないし、これは結局のところ一時の一つの考えに過ぎない。これとは矛盾する別の考えに共鳴することもあるだろう。Camus は、「ひとつの見方だけに満足し、精神の次元に属するあらゆる力のなかで、おそらくもっとも精妙な力である矛盾をみずからに禁じてしまうのは困難なことである」と述べている。⁽¹⁰⁾

同時に注意すべきは、絶対性のパラノイア的希求、「アルキメデスの点」への憧憬、そして意識的な個人ないし人間といった概念自体がある種の歴史的発明品(Foucault)であり、以上の問いの立て方そのものを蝕んでいるという看過し難い側面だろう。しかし何人も歴史的文脈から独立などできない(Foucault 自身の考えもまた特定の時代の特殊な産物だと言ってよい)のであり、その意味でこれもまた決断の問題であると言わねばならない。⁽¹¹⁾

この手の話に終わりは無いが、紙数と人生には終わりがあ

底から揺るがす「哲学的心配事」を、「一種の計算の「リソース」と捉えることにより可能になった」と言われる。
(6) でも、それは悪いことか。文字通り常に意識的であることなど人間にはできない。日々の生活では多かれ少なかれ意識の盲目状態に陥らざるを得ない。Albert Camus などはこの「意識的であること」に最大の重点を置き、重要な善く生きる(occurus) ことではなく、多く生きることであると言う。私が留学することを決めたのも一つには Camus の意味で多く生きるためだった。
(7) 物理では数学的正当化のない計算を遂行する際のかけ声としてこの言葉を使うというが、それは物理学者の物理学者としての決断の表明なのだろう。
(8) 諸学問の「基礎論」や、一般に「理論」も、同様に後付けの側面が多分にある。「基礎」は現実には下がついている」と言われる。
(9) いわゆる rule following の問題で「言葉には確定した意味が存在する」という常識的な考えに鋭い疑義を投げかける。
(10) 「シーシュポスの神話」(清水徹訳、新潮文庫) 461。
(11) Camus は、自分が(そして誰もが)歴史的な文脈から完全には逃れ出れないことを知っており、いかなる文脈をも超越した特権の視点や普遍的意味を振りかざすことを「哲学的自殺」と表現した(Gutierrez 46)などをもその例として挙げている。
(12) だが幾ら決断しようとも、芥川龍之介の「唯はんやりした不安」はいつもそこで待っている。
(13) 最後に、総合人間学部在籍時の指導教官の櫻川貴司先生と、この記事の執筆機会を与えて下さった立木秀樹先生に感謝したいと思ひます。外国人研究者にバックグラウンドを問われて「総人」の話をすると、ユニークで素晴らしい所だとよく言ってくれますし、何より私自身総人で学んだ事を誇りに思っています。総人に関わりを持つ人々が皆揺るがぬ reality を持つて生きられることを願っています。止みません。「総人」というのは「学」の理念であると同時に「人間存在」の理念でもあるべきだと思ひます。

中世における京外政治拠点と古代都城の概念

マシュー・スタブロス

Matthew Stavros



米国生まれ、ミシガン州立大学を卒業後、日本国外務省に勤務。外務省を退職後、京都大学大学院工学研究科を経てプリンストン大学博士課程修了。中世日本都市史が専門。史学博士。2005年より、豪シドニー大学の日本学研究科・アジア研究科准教授。また、東京大学史料編纂所の客員研究員（2009）、京都大学人間・環境学科の客員准教授として勤めた。著書 *Kyoto: An Urban History of Japan's Premodern Capital* (2014, University of Hawai'i Press)。

満の北山殿、義政の東山殿もその時代の重要な京外政治拠点であった。

京外の政治拠点をどこに造営するかについては、おそらく任意で決められた訳ではない。また、豊かな自然はそれほど重要な条件ではなかっただろう。権力者が強大な財力および影響力を持ち、どこにでもどのような建物も造ることができたからといって、政治拠点の場所を気ままに決めたとは考えにくい。実際に、最も重要であった京外拠点の所在地や構造を検証すると、さまざまな面において細心の注意が払われていたことが窺えるのである。例えば、陰陽道、先例、過去の居住者、交通の便などの点が考慮されていたことが見えてくる。また、古代都城であった平安京の存在を念頭に置いていたと思われる。

中世日本において、権力者がその公的な地位を退いた後に、引き続き政治的な影響力を持ち続けたというパターンは、よく知られていることであろう。院政期の「治天の君」と呼ばれる白河天皇、鳥羽天皇、後白河天皇などは最も有名な例であるが、藤原道長、藤原頼通、西園寺実兼、足利義満、足利義政なども同じような存在であった。それぞれの場合に共通しているのは、公職から引退するにあたって京中の本所を離れ、京外の別業（別荘とも）へと移り住み、それを政治拠点へと変換させていることである。鴨東の白河殿や宇治の平等院はよく知られているが、他にも道長の法成寺殿、義

中世になっても平安京の構造への意識があったと言うと少し意外に思われるかもしれない。というのも、『池亭記』に詳しく書かれているように、一〇世紀末までには、都城の西半分「右京」のほばすべては衰退して耕作地となり、もはや京の一部とは言えなくなっていた。同時に、東半分の「左京」が栄えるようになり、都市開発が平安京の北限にあたる一条大路以北や東端の東京極大路よりさらに広がり、鴨東にまで拡大していった。つまり、平安後期以降は古代都城の原型が崩壊し、変貌していった。にもかかわらず、京都の貴族たちは依然として都城に対しての意識を失わず、空間的な慣例やタブーなどについて注意を払っていた。以前の研究で、私は中世において平安京の慣例を用いることで僧兵や武士が市

街地から排除されたことを述べた⁽¹⁾。古代都城の規則や慣例を中世においても強調することによって、朝廷・貴族は京都の空間は権門勢力とは無縁の場所であるべきと主張し、それによって公家政権（律令国家）を守ろうとしていたと論じた。本稿では、京外の政治拠点の立地や空間構造において、古代都城の概念がさまざまな形で影響を与えていたことを指摘したい。史料の不足から解釈は困難ではあるが、多くの状況的な事実をみると、平安京が衰退して長い年月が経っていたにもかかわらず、その物理的な実体および概念が京外政治拠点の計画理念に大きく関わっていたことが推測できるのである。

平安京の境界と軸

まずは、平安京の空間構造について少し触れておこう。都城の周囲境界は非常に明確であった。北に一条大路、南に九条大路、西に西京極大路、それから東に東京極大路となっていた。桓武天皇による平安遷都以来、この範囲内には何があるべきか、何があってはいけないかについて、はっきりしたルールがあった。例えば、天皇と内裏の存在は絶対的なものだった。一方で、東寺と西寺という二つの官寺以外は寺社、武士、葬送などは原則として都市内部に存在してはならない事になっていた。

次に、平安京内には二つの重要な軸があった。一つは、南北の都市軸である朱雀大路で、京の表門であった羅城門を南端とし、北にある律令国家の心臓と言うべき大

(1) 拙稿「中世京都の中の平安京」(石川日出志編「交響する古代」)。

内裏まで伸びていた。その道幅は二八丈(約八四m)もあり、朱雀大路は柳の並木道となっていた。主要な往来道路であり、京を左右対称に分ける右京と左京の境になっていたということ以外に、朱雀大路は象徴的な重要性を持っていた。人類学者のClifford Geertzの言葉を借りれば、朱雀大路は「劇場国家」の一つ重要な「劇場」であった。つまり、行幸や祭礼によく使われ、国家的権威を公示する場となっていた。また天皇が住む内裏へのアプローチとして、朱雀大路は一国の権力の中心を象徴するモニュメントでもあった。ちなみに、「朱雀大路」という名称は平安京固有のものではない。難波京・藤原京・平城京・長岡京にも同じ名前の中央通りが存在しており、日本の古代都城においては必要な構成要素であったようだ。

二つめの重要軸は、東西に伸びる幅一七丈(五一m)の二条大路である。朱雀大路を除いて平安京のどの道路よりも幅が広く、二条大路を境にそれ以北が特別な地域、すなわち官衙町や高級貴族の集住する地区であった。大内裏の南端を画するものであり、朱雀大路と同様、華やかな行列や祭礼によく使われる大通りであった。

平安京の境界道路と軸道路は、構造的および象徴的な意味を持っていた。しかし、九世紀初頭から始まった右京の衰退と左京の繁栄に伴って、両方ともその形を変えていった。まず、右京の耕作地化が進むにつれ、三方の境界道路が事実上消えていった。朱雀大路はいつしか都市部の西辺を画する道路となり、もはや中央通りとしての機能

を失っていた。貞観四年(八六二)の太政官符によると、朱雀大路は「昼為馬牛之闌巷、夜為盜賊の淵府」と言われており、決して祭礼や行列が行われるような場所ではなくなってしまう⁽²⁾。一方で、鴨東への発展が進み、二条大路をはじめ多くの東西の通りが東へと延びていった。延長した部分は「二条大路末」「七条大路末」などと呼ばれ、さらなる都市開発を促進させた。

中世に入ると、政治を行う拠点が京外に作られるようになっていく。次項では、こうした京外政治拠点の例を見ていき、平安京との空間的關係について検証することにする。

法成寺

『栄花物語』によると、栄華の絶頂期にあった藤原道長は病気に苦しみ、一〇一九年に出家、自らの僧房としての寺院の造営に取りかかった。上京の本所であった土御門殿の東、鴨川畔に阿弥陀堂の造営を始め、度重なる拡大の末、それはやがて法成寺となった。四町四方という広大な敷地を占める御所と御堂を有する法成寺殿は、道長の別名「御堂関白」の由来となった。

法成寺の位置は、東は鴨川、西は東京極南は近衛にあたる。平安京の元の境界の外側に造られており、道長が自ら御堂を建設するにあたり、寺院は平安京の外でなければならぬという古来からの規則に従った

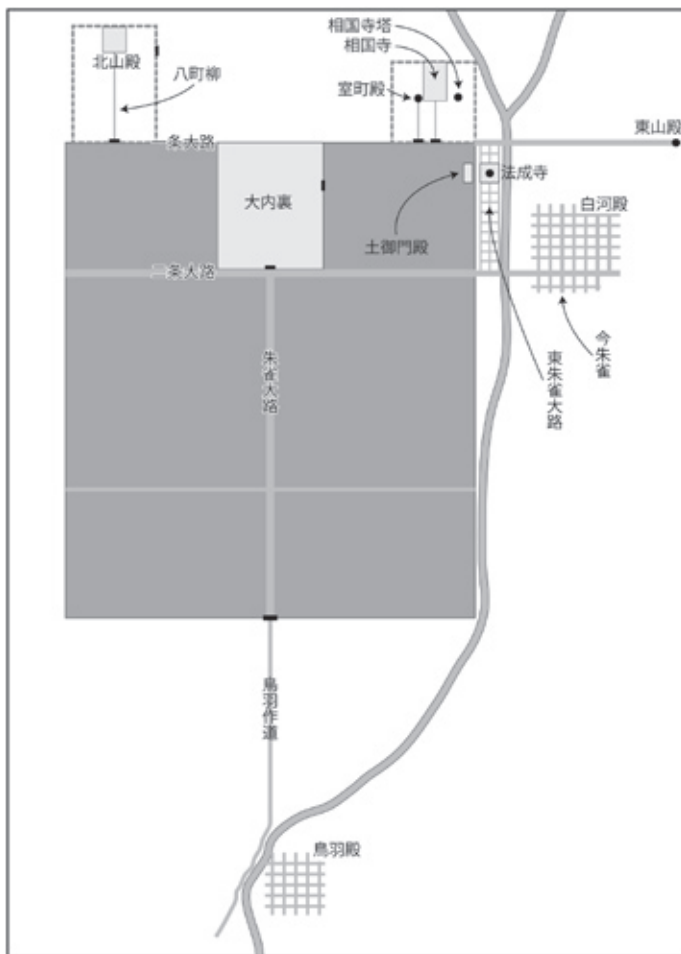


Figure 1 平安京と京外政治拠点の地図

(2) Geertz, Clifford, *Negara: The Theatre State in Nineteenth-Century Bali*, (Princeton University Press, 1981).
(3) 『太政官符』貞観四年三月八日条。

ものと見るができるだろう。但し、敢えて彼は土御門殿にできるだけ近く、なおかつ確実に平安京外である場所に引退後の居を構えたのである。なぜ、道長は豊かな自然に囲まれた山荘へと足を伸ばさなかったのか。一つの説明は、それまで政治の中心であった上京に最も近いところに留まっていたという欲求があったのかもしれない。公的な地位から退き京を離れた後でも、道長は法成寺に居ながら政治への大きな影響を行使し続けた。そして、法成寺が事実上、政治の中心となったことは、法成寺の敷地の中心を走る南北道路が「東朱雀大路」と名付けられていたことから窺える。平安京にあった朱雀大路は、政を行う大内裏へ至る道路であったように、摂関期の政治の中心である法成寺に至る道路は東朱雀大路だったのである。

院政期の白河殿と鳥羽殿

院政期になると、次々と新たな京外拠点が現れるようになった。白河殿、鳥羽殿と法住寺殿は最もよく知られているが、嵯峨に造営された亀山殿もその一つであった。白河上皇によって造営された白河殿と鳥羽殿も、やはり平安京の元々の原則を意識して造られているようである。

鴨東白河の地には、一一世紀後半に「国王の氏寺」と呼ばれる法勝寺が白河天皇の発願によって創建され、その中心に高さ約八メートルの八角九重の塔が聳え立っていた。⁽⁴⁾ そのすぐ後には、尊勝寺・最勝寺・成勝寺・延勝寺・円勝寺が建立されて、法

勝寺と合わせて「六勝寺」と呼ばれた。⁽⁵⁾ 六勝寺は白河上皇の院御所である白河殿を中心に、『太平記』に「京・白河」と並称される大きな衛星都市へと発展した。その都市計画は、平安京の二条大路の延長道路であった「二条大路末」と、その東端に置かれた法勝寺の両者を基準にして形づくられていた。二条大路末は平安京の二条大路と同様、道幅一七丈(五一m)あり、道の南北両側に主要な寺院・院御所が置かれていた。また、南北道路の最大のもものは「今朱雀」と呼ばれ、言うまでもなく、古代都城に不可欠な朱雀大路にちなんで名付けられたものである。東西南北を交差する道路によって区切られた街区は平安京と同じく一町四方の大きさを持っていた。

御所・御堂・御倉から構成される白河殿は京外政治拠点の典型的な様式となる。それぞれの構成部分は、政治的・宗教的、そして経済的な力を象徴するものであった。白河殿にはもう一つ、「北面武士」という武士団の詰所があり、院の軍勢力を誇示していた。⁽⁶⁾ また、当時の最高権力者であった白河上皇が四〇年以上に亘って院政をとりおこなった本拠であった。その区画と「今朱雀」という道路名が彷彿させるように、この複合施設は「新都心」、あるいは「副都」(alternate capital)であったと思われる。

鳥羽殿は白河上皇によって造営が着手されたが、政治拠点として主に使ったのは後の鳥羽上皇であった。その空間構造や機能などに関しては白河殿に非常に似ており、御所・御堂・御倉によって構成された複合的京外院御所であった。白河殿が二条大路

の延長上に造られたのに対して、鳥羽殿は朱雀大路の延長上に造られた。それは、平安京の朱雀大路をまっすぐ南に延びる「鳥羽作道」と呼ばれる街道沿いで、九条大路から三・五キロほど南の所であった。最近の研究成果によると、その「鳥羽作道」をまたぐ形で平安京の羅城門に匹敵する「南桜門」という正面の入口を構えていたようである。

嵯峨の亀山殿に関しては詳細は省略するが、ここでも注目すべきは、亀山殿にも中央通りとして「朱雀大路」が存在していたことである。⁽⁷⁾

室町殿・相国寺

足利義満は、永和三年(一三七七)に天皇家や貴族が集住する上京に室町殿を造営して、その翌年に下京から移徙した。「花御所」とも呼ばれたこの幕府の新拠点は、『さかゆく花』によると典型的な寝殿造りで、その美しさは「目を驚くべき」であった。⁽⁸⁾ この室町殿において、義満は政治への影響力を増していき、ついには太政大臣の地位についた。多くの重要な行事や儀式が行われ、義満が一三八一年に後円融天皇の行幸を迎えたのもこの室町殿であった。

一三八二年に、義満は自ら座禅をするための小さなお堂を建設することを思いついた。その計画は徐々に拡大し、その後一三九二年に落慶供養が行われた時点では、数千人の雲僧が修行する最大級の寺院になっていた。これが相国寺である。相国寺は、幅が三町、奥行が四町ある広大な敷地を有

(4) 法勝寺の塔に関しては最近の発掘調査によってその復元が考え直された。詳しくは、富島義幸「法勝寺八角九重塔の復元について」『京都市内遺跡発掘調査報告』平成22年度(二〇一一年三月)。
(5) 法住寺には「六波羅」という平家の詰所があった。承久の乱以降、六波羅探題となった。この鴨東の「武家地」に関しては高橋慎一郎『中世の都市と武士』を参照。
(6) 山田邦和『日本中世の首都と王権都市』pp.261-300を参照。
(7) 『群書類従』卷三所収。

し、室町殿の東側に広がっていた。敷地内には鹿苑院という塔頭があり、そこは五山禪の天下僧録の居住地および本拠となっていた。ということは、相国寺は事実上の五山禪の本拠であった。

相国寺の東端には、義満が造営した巨大な七重塔があり、一三九九年に供養が行われた。史料には「相国寺塔」と記されているが、『兼宣公記』によると、この塔は「相国寺の寺中たりといえども、別郭」であった。⁽⁸⁾ 塔は顕密仏教の儀礼のみに使用され、機能の点からいっても相国寺とは区別されるべきであった。別の言い方をすれば、相国寺という名称を共有していても、物理的・機能的には別の存在であった。

従来は、室町殿と相国寺はそれぞれ単独に研究されていた。しかし、最近の研究によれば、相国寺を室町殿の附属寺院として考えることが提案されている。両者を御所と御堂によって構成された複合的な存在と解釈すれば、白河殿などの院政期の京外政治拠点と類似しているように見える。また、高橋康夫氏の研究で明らかになったのは、室町殿と相国寺はどちらも外門を有していたようで、それらは平安京の北限であった一条大路に面して造られていたということである。⁽⁹⁾ この二つの外門は、どちらも敷地の範囲からは数町ほど南に離れた場所にあった。その北にある義満の御所と御堂に至るまでの特別な空間への入り口として象徴的に存在していたようである。この解釈を裏付ける根拠として、人々が室町殿や相国寺へ赴く際には、外門を通過していたという史料が残されている。⁽¹⁰⁾ 相国寺の場合

には、まず一条大路にある外門を通り、「妙莊嚴域」と言われる準聖域圏 (semisacred buffer zone) に入ったとする記載がある。

義満が、平安京の元々の北限であった一条大路にあえて二つの外門を造ったのには、おそらく深い意味があったと思われる。それは、まず將軍となり、太政大臣ともなった義満が古代国家の政の場であった京を尊重していたのではないだろうか。それを裏付けるように、義満がその後造った北山殿にも一条大路に開く外門が存在した。次に北山殿について見ていくことにしよう。

北山殿

北山殿の空間構造とその意味に関しては、細川武稔氏の研究が最も新しい。⁽¹¹⁾ 義満の隠居御所として知られているが、細川氏が示したところによると、当時の北山殿は「新都心」と呼ぶべき巨大な都市コンプレックスであった。北御所、南御所、および宗賢門院 (義満生母の姉妹、後小松天皇祖母) 御所という三つの独立した御所によって構成されただけでなく、広大な馬場・桜園または青蓮院と三寶院という二つの門跡寺院の住坊などもあった。また、相国寺の塔が一四〇三年に落雷で焼失した後、その再建は北山で始められたようである。⁽¹²⁾

北山殿を「新都心」と呼ぶ理由は、その大きさと空間構造だけではない。古代都城の概念に従って計画された事実が見られるからである。例えば、四神相応に対する注意が払われていたようなのだ。応永五年 (一三九八) 四月の安鎮法斎文には「東則青龍

紙屋河深為固、来則玄武衣笠山接而作封」とあり、コンプレックスの東の境界は紙屋川、北の境界は衣笠山とされていたようである。⁽¹³⁾

細川氏の研究で最も興味深い発見は、北山殿の南端に関するものである。それによると、北山殿の総門から「八町柳」という長い南北の道路が延びていた。その南端には、一条大路に向かって開く「大桜門」(「一条大門」とも) があった。義満時代の八町柳と大桜門については、『常陽襍録』に詳しい記述があるので以下に引用する。

相公創北山ノ第ヲ、今鹿苑寺是也、向南啓大衢、凡八頃、夾街種柳、

俗謂之八町柳、街之左右ハ皆諸將ノ私第也、其街之南極ニ有大樓門、額之名拱北門⁽¹⁴⁾

この記述に見られるように、八町柳には名前の通り柳並木が続いており、武將の邸宅が両側に並んでいた。大桜門と八町柳通りは、大陸から来た使節団が北山殿の義満を訪問する際に少なくとも六回以上使用された。一四〇五年に明帝の使者が「日本国王」宛の国書を携えて義満を訪問した際にも使用された。⁽¹⁵⁾ 興味深いことに、八町柳はおそらく大陸からの訪問者があった時のみに使用されたらしいのである。細川氏によると、「八町柳は日本国王の權威が国内で通用した唯一の場ともいえる」のである。一方で、国内関係の行事の時には、北山殿の東を流れる紙屋川にかかる「高橋」と呼ばれる場所が入り口として決まって使用さ

(8) 『兼宣公記』応永一〇年六月三日条。

(9) 室町殿の一条外門は「惣門」、相国寺の一条外門は「法界門」または「排門」と呼ばれた。高橋康夫「室町期京都の都市空間」(『中世都市研究』9「政權都市」)。

(10) たとえば、一三九二年に、義満が室町殿から相国寺に行った時の路次は「室町南行・一条東行・至妙莊嚴域門」(相国寺供養記) 明徳三年八月二十八日。

(11) 細川武稔「足利義満の北山新都心構想」(『中世都市研究』15「都市を区切る」)。

(12) 『教言御記』七重大塔の立柱式は応永一〇年四月三日に行われた。

(13) 『門葉記』巻第35「安鎮法補2」(『大正新修大藏經』圖像11)。前掲注9参照。

(14) 『常陽襍録』東京大学史料編纂所データベース、書目ID 00069354 p. 41。

(15) 田中健夫編「善隣国宝記」参照。



Figure 2 明治時代に作成された「官有地籍図」に見える北山殿の跡地（京都府立総合資料館 官有地籍図収集資料 1-18小松原、1-22大北山（その1）、1-26北野、1-27小北山、1-29等持院）

れた。一三九九年に相国寺の塔の供養の際に義満が北山殿を離れる際に使用したのは高橋であった^⑬。また一四〇七年の北山院入内始や、一四〇八年の後小松天皇が北山殿へ行幸された時にも高橋が使用された^⑭。

北山殿に八町柳という通りを造ったのは、古代都城に対して明らかに注意を払っていた意図が窺える。朱雀大路と同じようにそれは南北に伸びる柳並木の通りであり、主君の御所へ至るパレードルートであった。八町柳が大桜門のある一条大路を起点としていることも、平安京の北限に対する配慮があったことを示しているだろう。室町殿や相国寺においても同じような構造が見ら

れるが、北山殿の場合はより注目値する。というのは、この時代のこの地域において、一条大路はもはや全く存在していなかったと推測できるからである。右京全体が消滅するに伴って、一条大路も数世紀ほど前にはすでになくなっていたのである。それでもなお、義満は一条大路の存在を意識していたように見えるのである。

北山殿の東口である高橋が国内の用件について使用されたことも、平安京の空間構造および慣例と一致している。平安京の大内裏では、正式な門は朱雀門であり大内裏の南端に位置していた。この門は天皇、公卿、または特別な儀礼の時のみに使用され

ていた。日常の政務を行うにあたっては、一般役員の出入りは東に面した陽明門が使用され、大内裏の通用口となっていた。こうした習慣は、北山殿においても続いていたようである。最も重要な儀礼や儀式に使われた朱雀大路の役割は八町柳、より一般的・日常的な用件に使われた陽明門の役割は高橋にというように、平安京と類似した空間とその機能を踏襲していたのである。

東山殿

金閣と銀閣は比較されることが多く、足利義政が東山殿を造営した際には、祖父である義満の北山殿を真似たと一般に言われる。しかし、専門的な観点から見ると、共通点はあまりない。前者は舍利殿であり、後者は観音殿という全く別の機能を持った建物なのである。金閣は三階建てで金箔で覆われているのに対し、銀閣は二階建てで黒漆で塗られていたように、機能だけでなく建物の構造もかなり違っている。北山殿は「新都心」と言ってもいいほど非常に広大で当時の政治の中心地であったが、東山殿は政治から離れた義政が主に娯楽に耽った隠居所であった。

しかしながら、東山殿については北山殿や他の京外政治拠点を彷彿させるひとつの重要な点が見いだせる。当時の義政は、どこにでも隠居所を造ることができたはずであるが、応仁の乱で類焼した浄土寺の地を選んだのには特定の理由があったかも知れない。その根拠は、この地は一条大路の延長上に沿って正確に位置していることであ

⑬『相国寺塔供養記』応永六年九月一日条。

⑭ 入内について、『荒暦』応永四年三月三日条、後小松天皇の行幸については、『北山殿行幸記』参照。

る。これをただの偶然と考えることができるだろうか。これまでの京外政治拠点における平安京の境界と軸との関係を考えれば、単なる偶然ではないように思われる。東山殿について、こうした解釈をするには、更なる研究が必要であろう。

余談になるが、もう一つの有名な建物が一条大路の東の延長上にあるのを読者はご存じだろうか。それは、京都大学の時計台である！

おわりに

本稿では、中世の京外政治拠点は古代都城の概念或いは平安京の空間構造を念頭に置いて造られたようだと論じた。残念ながら、ここで取り上げた京外拠点のプランと平安京との関係について、その意味を解釈することは容易ではない。おそらく様々な要因があり、根拠となる史料も十分ではない。今回指摘したパターンについて、今後研究者の間で議論や研究が進むことを期待したい。

最後に、中世において多くの政治拠点が「京外」に造られたという点について考えよう。これらの施設すべては、御所・御堂によって構成されていて、場合によっては、その「御堂」はいくつもの広大な寺院であった。平安京の一つの重要な規則は、その都城内に寺院があつてはならないということであり、京内にこのような拠点を造ることはその慣例を破ることであった。慣例に則り、拠点を京外に造ったことは、古代都市および律令国家を否定して京外に出たので

はなく、逆に肯定するためであつたと考えることができる。

中世になって、天皇を頂点とする律令国家の権力は実際には弱くなつていたにもかかわらず、正統な権力を持つとする者は、国家を否定することなく、敢えて従来通りに天皇が任命する官位や官職を求めようとした。古代から続く階級制度は、人々の地位を示す普遍的な基準であり、中世になつてもその伝統は変わらないものだった。このような状況の中では、京外政治拠点を造った権力者は公職から隠退して京外に移ることによって超越的な存在になつたとも言える。だが、隠退して新たな制度を創つたのではなく、彼らはその財力と寺院や皇族家との関係を使って、国家を陰で利用していた。別の言い方をすれば、彼らの権力は古代からの秩序の上に成り立っていた。

律令国家の儀礼の場であつた平安京・京都とその都市空間に関する古代からの規則を尊重し、それが正当な権力者として認められるために必要であるという認識があつたと思われる。つまり、京都という特殊空間に対して敬意を払うことは、国家・王権そのものを守ることと同義であつたのだろう。

チャルメルソウの起源を求めて

—アメリカ西海岸の植物調査現場から

奥山 雄大

YUDAI OKUYAMA



どこまでも広がる青空とからつとした陽光、人ひとりいない広大な自然、そして針葉樹やポプラの樹皮から発せられる独特の香り、一面の草花、また残雪。初夏のアメリカ西海岸は、植物調査をするのにこれ以上ないほど心地よい場所である。氷河に覆われ、美しくも険しいレーニア山を横目に、シアトル・タコマ空港からレンタカーに乗り込みチャルメルソウ探訪の旅が始まる。

チャルメルソウの研究をしている、と言う自己紹介をする、何だか変なことをやっているな、という顔をされることがほとんどなのは、己の研究の未熟の致すところだろう。しかしこれが大変魅力的な生物なのである。チャルメルソウの仲間、は、九属一〇〇種程度で構成されるユキノシタ科の多年草の一群で、特筆すべきなのは一三種もが単一の祖先から日本列島の中で種分化を遂げている点である。このような植物は他にほとんど見当たらない。それゆえ被子植物の進化や多様化のメカニズムを研究するには最適な題材なのだ。さらに、とても奇妙な花の姿をしており、ミカドシギキノコバエなど数種の特別な昆虫だけが送受粉を仲立ちするという特殊な生態も興味を引く。これは私の研究のきっかけにもなった現象だが、今なお研究を進めれば進めるほど色々な想像力をかき立ててくれるのだ。

アメリカ西海岸の植物相

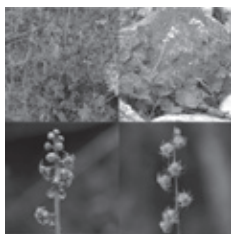
このような着眼点で大学院時代から続けてきた研究だが、その最も基本となるのが材料集めのためのフィールドワークである。チャルメルソウの仲間の地理的分布は限られており、日本国外で重要な地域は台湾と北米に限られる。中でもアメリカ西海岸は最大の多様性を擁する地域であり、日本列島で多様化を遂げた種の起源を考える上では当然無視することは出来ない。

北米の植物相は当然アメリカ、カナダの研究によって詳しく研究されているため、私のように北米を主要なフィールドのひとつにしている日本人研究者はあまり多くない。しかし古くから北米と東アジアの植物の関連性については多くの植物学者が関心を持っており、日本列島の植物の起源を考察する上でも日本と北米の両方の植物を知ることはとても大切なことである。

実際のフィールドに赴くとこれが大変面白い。おおよそ北海道と同程度の気候帯である冷温帯から亜寒帯に位置する私の調査エリアでは、森林を構成するのはなじみ深いナラ、カエデ、カンバ、ハンノキ、ドミノキ、モミ、ツガ、マツ類などの他、北海道には自生しないトガサワラやカラマツ類などである。カスケード山脈より西側の雨

奥山 雄大（おくやま ゆうだい）
一九八一年大阪府大阪市生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程修了。助産師・生物工学研究センター研究員などを経て、現在国立科学博物館植物研究部多様性解析・保全グループ兼筑波実験植物園研究員。専門は植物分類学、進化学、生態学。主な著書に「仲間関係の生物学」・共生・捕食の新しい姿（共同編集、文一総合出版）や「世界で一番美しい花粉図鑑」（和訳監修、創元社）などがある。

量の多い地域にはクロベや日本には分布しないセコイアの巨木の森が成立し、これまた圧巻である。一方で日本の冷温帯を代表する樹種であるブナは全く見られない。低木としては、ツツジ科、バラ科、スイカズラ科、クロウメモドキ科などが多く、いわゆるハックルベリーと呼ばれるスノキ属が目立つ針葉樹林の林床では、その美味しい赤い実が視覚だけでなく味覚も楽しませてくれる。しかし多様で変化に富む植物相の主役は草本植物である。林床植生にはクジャクシダや、東アジアとの隔離分布種として知られるナンブソウがその独特な形の葉を拡げており、周北極要素の植物であるリンネソウやマイヅルソウ、ゴゼンタチバナなどが多く見られるのもやはり北海道の森の雰囲気である。時にはホテイランといった見事な野生ランに巡り会えることもある。所々に生えるヒイラギナンテンは日本に自生しないため違和感を覚えるが、これとて台湾や中国、ヒマラヤ地域には自生がある植物であり、太古の東アジアと北米の植生の関連性を彷彿とさせるものだ。少し山を登ると、すぐに残雪の高山植生を楽しむことができる。黄花のカタクリやキンポウゲの仲間、イワブクロの仲間、イチリンソウの仲間などが見渡す限りのお花畑を構成し、雪田の湿地に足を運べば、日本で



▶写真1 アメリカ西海岸で出会える植物。左上からアメリカナンプソウ (*Achlys triphylla*)、ホテイラン (*Calypso bulbosa*)、ヒイラギナンテン (*Mahonia nervosa*)、カタクリモドキ (*Dodecatheon jeffreyi*)、オダマキの一種 (*Aquilegia formosa*)、カステイレヤの一種 (*Castilleja miniata*)



◀写真2 アメリカ西海岸に自生するチャルメルソウの仲間。左上から乾燥地に生えるヒューケラの一種 (*Heuchera grossularifolia* var. *tenuifolia*)、高山帯に生えるエルメラ (*Elmera racemosa*)、日本のチャルメルソウ類に近縁なミテラ・ペンタンドラ (*Mitella pentandra*) とテリマ・グランディフロラ (*Tellima grandiflora*)

はなじみの無いサクラソウの仲間カタクリモドキのかわいらしくも鮮やかな花を見ることが出来る。北海道の植物相との大きな違いのひとつは、真っ赤な花をつける植物が多いことであり、これは赤い色を好み、初夏になると中南米から渡ってくるハチドリ類に花の受粉を頼っているためである。このような植物は特に日当りの良い林縁に多く、鮮やかな赤花のオダマキ類、ハマウツボ科の半寄生植物カステイレヤ、つる性のツキヌキニンドウなど彩り豊かである。日本の植物相と大きく異なる点をもうひとつ挙げるならば、ハナシノブ科が多様なことである。日本では極めて数が少ないハナシノブ類の他に、日本の花壇で人気が高いシバザクラ類や深紅の花をつけるイボモブシスなどは物珍しさを感じる顔ぶれだ。この他、日本には分布しないハゼリソウ科(新分類体系ではムラサキ科に含まれる)の植物なども見ることが出来る。

チャルメルソウの多様性と起源

言うまでもなく、チャルメルソウ類の多様性もアメリカ西海岸の植物相のユニークな特徴である。日本ではチャルメルソウ類は沢沿いの限られた環境に群生するのみであるが、西海岸では林床が一面チャルメルソウの仲間(トルミエア)で埋め尽くされているような場所がよくある。また北米固有の特異なチャルメルソウの仲間として、乾燥地に適応し五〇種近い多様性を誇るヒューケラ類がある。日本のチャルメルソウの仲間は全て乾燥に非常に弱い植物なので、カスケード山脈より東側に広がる乾燥

した草原や岩場にこれらが自生するのを目の当たりにすると、今でも奇妙な印象を抱かされる。また日本の高山帯にはチャルメルソウの仲間は自生しないが、西海岸では高山帯の氷河が削った谷のガレ場に、可憐な高山植物のチャルメルソウ、エルメラが見られる。本種は雪解けが遅い場所に生育するため、苦労してたどり着いた場所で雪に阻まれて採集を断念するという悔しい思いを何度もさせられた。

これまでの五回にわたる北米調査と、現地の研究者からの種苗分与によって、五八種のチャルメルソウの仲間を得ることができた。これらを用いて、日本のチャルメルソウと北米のチャルメルソウの関係について現在も調査中である。博士論文のひとつの章とした研究では、本州以南に分布するチャルメルソウの仲間は、北海道のものではなくアメリカ西海岸のものより関係が深いことを示した。おそらく、アメリカ西海岸に自生し、大きく姿の異なるミテラ・ペンタンドラとテリマ・グランディフロラの二種の系統間で雑種が形成され、それが東アジアに渡って現在の本州以南に自生する系統となった、というのが明らかにしたシナリオである。今後は、日本の種が持つ様々な生態的性質がどのように北米産の種から受け継がれたかを明らかにするため、北米産の種と日本産の種の様々な性質を、植物園に持ち帰った株を用いてより詳細に比較検討したいと考えている。

調査の楽しみ

さて、一日の調査を終えての楽しみはや



写真3 オレゴン州のカスケード山脈の高山帯にて植物を探す。

はり食事と酒で、特にアメリカ西海岸の小規模醸造所で作られるアメリカンエールビールは香り、味ともにどれも質がよく最高のご褒美である。どの街のスーパーマーケットでも五〇種を超えるビールが「生息」しており「現地採集」し放題である。しかも三三〇mlの瓶一本で一ドル数十セント程度と、日本の地ビールの相場を考えれば破格の安値である。同じスーパーマーケットで塩の利いたサラミやチーズなどを仕入れれば、どこでも贅沢なビア・パーティーの始まりだ。中でも格別なのは、キャンプ場に車を止め、広大な西海岸の山並みと暮れ行く空を眺めながら飲むビールである。もちろん目当ての植物の採集に成功した時が最高なのは言うまでもない。植物を求めて広大な土地を長時間ドライブし、時には炎天下、長い登山道をひたすら歩いた疲労が癒される瞬間である。

有元志保 著

評者・井上健（日本大学国際関係学部教授）

『男と女を生きた作家』

―ウィリアム・シャーブとフィオナ・マクラウドの作品と生涯―

国書刊行会

二〇二二年一月 二二五頁

定価 三二五円



『男と女を生きた作家』。これから本書をひもとくとする読者に、それだけでなくもつて多くのことを考えさせずにはおかぬ、謎めいた、実に心惹かれる書名である。副題の「ウィリアム・シャーブとフィオナ・マクラウドの作品と生涯」とあわせ読めば、この書名は、スコットランド男性の詩人・小説家・批評家ウィリアム・シャーブ（一八五五―一九〇五）が、フィオナ・マクラウドという女性作家の筆名を使い、別人として振る舞い続けて、「男と女を」、男性作家と女性作家という二重の作家人生を生きたことを語り伝えてくれる。

我が国において、シャーブ／マクラウドを最初に翻訳紹介した、大正期の、歌

人・アイルランド文学翻訳家片山廣子（筆名＝松村みね子）は、晩年の芥川龍之介と親交があった。明治四一年、夏目漱石は『三四郎』執筆のために書き残した英文メモの、登場人物である野々宮の性格造形に当たる箇所に、「Chap and Maileod」と記し、それぞれの名義の著書も所蔵していた。一時期の漱石、芥川とこうして浅からぬつながりをもつにもかかわらず、そうした事実が、これまで日本近代文学研究や比較文学研究の視野の埒外に置かれることが多かったのは、一つはシャーブ／マクラウドが多作家であったからであり、もう一つは、日本語で読める、信頼できる評伝や研究書がほぼ皆無であったからである。その待望

久しい一書こそが本書である。

本書は、第一章「自己の二重性に対する意識と変身願望」、第二章「第二のペルソナの構築」、第三章「女性を他者として見る視線」、第四章「統合と分裂の間での揺らぎ」の計四章からなり、「男とその妻」、「楽園」、「山の恋人たち」、「緑の火」など、シャーブのそれぞれの時期を代表する作品の詳細なテクスト分析を通して、シャーブが自己の何たるかにまつわる不安、女性的なもの、ケルト的なものへの親近感から、ケルト系女性作家フィオナ・マクラウドというもう一人の自分（ペルソナ）を形成して、ケルト復興運動の一翼を担うに至る過程が、綿密にたどられる。対象と適度の距離を置いた、冷静で過不足のない筆致は、シャーブの人と文学と時代を描きつくして余すところがない。

小説家がペルソナを、それも異性のペルソナを構築する行為は、その創作の方法や原理と無縁の地平でなされるはずはない。本書の分析は当然、その相互関係が密接であったことの解明に向けられる。では、男性作家が女性名を使って書くことに、変身願望や商業戦略に加えて、いかなる意味を求めることができるのか。

期待される男性像から逸脱しているという自己認識の持ち主であったシャーブは、やがて、そうした逸脱性を女性性と重ね合わせるようになる。女性性とケルト性を凝縮した筆名フィオナ・マクラウドという仮面の背後に身を隠すことは、「新しい女」小説の流行、ケルト復興の気運にも見合った、時宜を得た試みであると同時に、「自己の男性性を脅かすことなく秘められた『女性的』な内面を表現する」（六八頁）格好の契機でもあった。ロンドンの商業主義的出版界で一定の成功を取めたシャーブに対するに、そ

の庇護をうける、世慣れぬ女性フィオナ・マクラウドを配置するという構図は、揺るぎなき優劣関係によって支えられており、その限りにおいてシャーブは、自らの構築した、エキゾティックで「ロマンティックな他者」（八三頁）たるもう一人の自分を、安心して演じ切ることができたのである。

だが、やがてシャーブは、そうしたもう一人の自分の維持を、負担に感じるようになる。それに呼応するように、作品の女性表象には、理想のみならず不安が投影されるようになり、登場人物たる女性性は、男性に魅力と脅威を同時に感じさせる存在となる。つまり、「マクラウドにケルト女性作家というイメージが定着した後、そのペルソナを維持することはシャーブにとって創作の幅を限定する枷」（二八三頁）ともなっていたのである。そこにはマクラウドの社会的成功に対する、生みの親シャーブの、嫉妬の入り混じった錯綜した感情も作用していたのだろう。かくして晩年のシャーブは、性と文化圏を跨いで二重に設定した分裂した自己の統合に向けて舵を切り、ケルトに替わる靈感の源泉を求めて、ギリシャ、ローマに赴くのである。

シャーブは、同時代の文化状況を体現して、自己同一性、ジェンダー、地方主義・世界主義まで、今日につながる問題の数々を、ケルト女性のペルソナ構築という、わかりやすい形で提起してくれたという点で、今日的意義をもつ作家である。日本文学とも浅からぬ因縁を持つシャーブ文学の全貌を明らかにした書が日本語で刊行されたことの意義は、日本の英文学研究、スコットランド文学研究のみならず、日本近代文学研究にとっても限りなく大きい。

櫻井正一郎 著 評者・芦津かおり（神戸大学・大学院人文学研究科・准教授）

「女王陛下は海賊だった 私掠で戦ったイギリス」

株式会社ミネルヴァ書房

二〇二二年八月 二八五頁

定価 二九四〇円



著者の櫻井正一郎氏は、エリザベス朝宮廷人・探検家・文人であったウォルター・ローリーに関する著作を近年たて続けに刊行されたが、今回は歴史的地理的な射程をさらに広げ、エリザベス朝時代の「私掠」を取り上げる。私掠（Privateering）とは、国家が公認した海賊行為のことで、エリザベス女王の時代に最盛期を迎えた。それはスペインやフランスなどの大国における弱小国イギリスの常備海軍の代わりをしつつ、交易不調のなか国家財政を支える役割も果たした。長い間、歴史家（特に「帝国主義の歴史家」）は、私掠行為やそれに携わった海賊を、国家伸張を助けて大英帝国形成に寄与したものととして礼賛・英雄

視する傾向にあった。ところが二〇世紀中葉以降、そんな「旧い」見方、つまり偶像化・美化された私掠観は崩壊し、一九八〇年代以降は私掠の負の側面——欲にまみれた「英雄」たちの姿、「栄光」とはほど遠い失敗例、わずかな報酬のために命を落とした平船員たち——に光を当てる研究が主流になっているという。本書前半にあたる第一部「エリザベスの時代の私掠——私掠の最盛期」ではまず、当時のイギリスで私掠が果たした国家防衛の役割、その慣行と腐敗、船員の生活や素顔などが、新旧の見方の対比のもとに詳述されるが、そこに浮かび上がるのは、英雄の麗しい「愛国心」などではなく、金とモノを追い求める徹底した

実利主義の精神だ。さらに、私掠が交易の代換として活性化し、黄金期を迎えた後、衰退しながらも大英帝国の世界展開の礎となつてゆく模様が、エリザベス女王との関係性の変遷も交えてダイナミックに描かれる。私掠の説明であると同時に、私掠という断面を通して見直す英国史であるともいえる。「一般読者への分かりやすさ」を旨とする本書は、情報の出典を逐一示さないが、莫大な量の資料文献を処理し、まとめ上げる著者の手腕は見事としかいいようがない。私掠に関する本邦初の本格的概説書として、歴史関係者はもちろん、評者のような文学畑の者にもきわめて有用である。本書を読めば、海の危険を語るシャイロックの台詞「There be land rats and water rats, water thieves and land thieves, I mean pirates」なども俄然リアリティを帯びてくる。

本書の白眉は後半第二部「神の母」を捕える——史上最大の掠奪」であろう。イギリス私掠史上「最大の成果」を挙げたとされる、一五九二年のポルトガル財宝船「神の母」号の捕獲を中心に扱う。東方アジアの宝を満載した同船の捕獲は、イギリス経済・政治・文化の諸方面に多大なる影響を与えたわけであるが、第二部は、その計画の発端から実行、捕獲と掠奪、それがもたらした興奮や大混乱、我欲むき出しにゆがみ合う関係者たちの姿、彼らの思惑が交錯する模様などを活写する。淡々とした筆致が読み物としての面白さをかえって引き立てている。

とりわけ読み応えがあるのは、著者が一次資料を忠実・精緻に検討することによって独自の解釈を展開するところである。「神の母」捕獲においても大量の積荷が正式な査定前に掠奪・横流しされ、その取締強化のためにバーリー卿ウィリアム・セシルの息子ロバートが派遣されたのだが、彼は旅の途上で父や宮内副大臣トマス・ヘンジに手紙を書いている。著者はこれらの手紙を長く引用し、「語られてない余白」や「嘘を語る口調」にひそむ真実・真意を丹念に炙りだしてゆく（二一——二二〇頁）。そこには、ローリーを誹謗中傷しながら自己弁明をする「術策に長けて、公益よりも私利を追求した」ロバートの素顔がくっきりと浮かび上がるのである。文学テキストの緻密な読みを長きにわたり実践してきた櫻井氏の面目躍如たるところである。一次資料と「素」で向きあい、精緻で鋭い読みを展開する著者のこのような基本姿勢は第二部を貫き、それが本書を人間や歴史に対する深い洞察に満ちた、魅力的な歴史書としている。

「あとがき」で著者は、自らが「資料の読み方を重んじてきた学統に居た」と述べる。《著者紹介》に挙げられた論考「細心精緻——上田敏の学風——」（*Albion*, 二〇〇二）を読めば、それが京大英文科初代教授・上田敏の創始した英文学研究の学風であり、さらには狩野直喜や吉川幸次郎、伊吹武彦、御興員三らを擁する文学研究の「京都学派」をも指していることが分かる。「知識の明確を期」しつつ「鑑賞の精神を忽せにしない」こと、テキストに寄り添い「私自身によつて読む」ことなどを特色とするこの学統を、本書はまさに実践するものである。京都に脈々と流れる貴重な知的伝統に対する著者の熱い想いと誇り、それを絶やしてくれなという後続への切なる願いを本書の力強い実践のなかに感じるとき、その端くれに位置する者は、まさに襟を正す思いになるのである。

佐伯啓思Ⅱ著 評者・百木 漠（京都大学人間・環境学研究科博士後期課程）

「経済学の犯罪―稀少性の経済から過剰性の経済へ」

講談社

二〇一二年八月 三八頁

定価 八八二円



刺激的なタイトルからも明らかな通り、本書は一般的な「経済学」に対して明確に批判的なスタンスを取っている。著者の言葉を借りれば、本書が問題としているのは、「科学」を自称する経済学が暗黙の前提としている「思考方法」や「認知的な布置」であり、一種の「イデオロギー」である。市場の自由競争が最適な資源配分をもたらす、経済主体は与えられた条件のもとで合理的に行動する、人々の消費欲望は無限である、こういった経済学についての「前提」を、本書は根本から問いなおすことを迫る。

例えば、アダム・スミスは通常「経済学の父」と称され、市場の自由競争が最適な資源配分をもたらすという経済学の

融グローバルズム」と「ナショナル・エコノミー」の対比という図式であり、この対立図式こそスミスの時代から現代に至るまで貫かれてきた「二つの経済」のヴィジョンであったというのが本書の見立てである。二〇世紀を代表する経済学者ケインズもまたその例外ではない。ケインズが政府主導の公共事業の重要性を訴えた背景には、無責任な投資家による「資本の気まぐれな移動」に対する批判があり、政府がそれらの資本移動を規制・管理し、国内の過剰資本を公共投資に回す役割を果たすべきことが主張されていたのであった。つまり、ケインズ経済学の内にも、無制限な資本移動を繰り返す金融グローバルズムへの警戒心が存在していたことになる。

さらに副題にもある通り、本書は「稀少性」を前提とする経済学一般のあり方をも疑ってかかる。通常の経済学では「人々の消費意欲は無限であり、経済問題とは稀少な資源の配分にある」ことを前提としている。しかし現代ではむしろ、人間の消費意欲の増加が生産力の増加に追いつかない事態が生じているのではないか。すなわち、今日の経済が真に問題とすべきは「稀少性」ではなく「過剰性」ではないのかと著者は問う。これは極めて重要な問題提起である。現代の日本経済が抱える課題もしばしば「成長戦略」、すなわち生産性の向上にあると指摘されるのだが、本書の主張に従うならば、真の課題はむしろ過剰生産と需要の不足にあるのであって、規制緩和や構造改革によって市場競争の効率化をこれ以上に推し進めることにあるのではない、ということになるだろう。

言いかえれば、現代経済に蓄積された「過剰なもの」をどのようにして処理するか、という問いこそが我々にとって最

重要な課題なのである。本書はさらに、モースの贈与論やレヴィ・ストロースのゼロ記号論、バタイユの普遍経済学などの人類学的知見を参照しつつ、そもそも「過剰性」が人間の象徴作用から不可避免的に生み出されるものであり、最初から「経済」の内に埋め込まれていたものであったことを指摘する。バタイユによれば、人間はこの「過剰」を自然や聖なるものへの対抗贈与（供犠）という形で「浪費」してきたのであり、その「浪費」や「蕩尽」とともに文明や文化の発展があった。そうであるとすれば、かつてなく「過剰なもの」が累積している我々の社会の課題は、この「過剰なもの」を豊かに「浪費」「蕩尽」するための現代的な方途を見出すことでなければならぬ。

本書が結論として導き出すのは、「金融グローバルズム」に対抗した「ナショナル・エコノミー」の形式において、政府が主導して「過剰なもの」を公共投資へと振り向け、「脱成長社会」という新たな経済―社会を目指すべきだということの「善い社会」を実現するためには、「ナショナル・アイデンティティ」及び「ナショナルリズム（国民的結束）」が必要とされると著者はいう。しかし果たしてナショナルリズムを通じて脱成長社会を実現するという構想が本当に実現可能なものかどうか、現代社会が抱える「過剰なもの」を豊かに「浪費」「蕩尽」する別の方途（社会構想）もありうるのではないか、といった点については未だ議論の余地が残されているように思われる。本書が提示する社会構想に賛同するにせよ反対するにせよ、我々はそのヴィジョンを手がかりとして「過剰性」に満ちた現代経済を再考する議論を開始せねばならないであろう。

アマミラ・ラクースII著 栗原俊秀訳・解説 評者・菊池正和（大阪大学大学院言語文化研究科講師）

「ヴィットーリオ広場のエレベーターをめぐる文明の衝突」

未知谷

二〇二二年六月 二二七頁

定価 二六二五円



経済のグローバル化は労働力の移動を促進し、国境の持つ意味合いは希薄化している。ただ、ヨーロッパの状況に限定すると、シェンゲン協定により域内の移動が自由化される一方で、対照的に域外からの人の流入に対しては、その管理が厳格化された。ヨーロッパというアイデンティティを確立するために、非ヨーロッパを他者化し、排除するという意識が顕在化してきたのである。遠心的なベクトルが地中海においては南へと働くなか、それに抗うように、ヨーロッパの窓口であるイタリアには、北アフリカや中東地域から多くの移民が押し寄せている。ISTAT（イタリア政府中央統計局）の調査によると、二〇二一年現在、住民登

録をしている正規の移民だけでも約四六〇万人に上る。総人口の七・五％にも及ぶこうした移民の存在は、たとえ社会の周縁に追いやられていたとしても、イタリア人の意識にある種の緊張感や焦燥感を与えている。

一方で、移民がイタリア社会に与えるものは安価な労働力や潜在的な脅威だけではない。エドワード・サイードは、ポストコロニアル時代の学術研究や文化に関する論考の中で、周辺地域からのヨーロッパへの影響の還流を指摘し、宗主国の言説や技法を用いて内側から宗主国の文化に批判、修正を加える行為を「週航」という言葉で表現したが、アマミラ・ラクースによる本書の出版は、まさ

に「週航」といえるだろう。

アルジェリアに生まれ、一九九五年よりローマで暮らすラクースは、イタリア語作品としてこれまでに三つの小説を発表しているが、いずれもアラビア語で執筆、出版した作品を自身の手によってイタリア語に執筆し直すというスタイルを取っている。本作も『囁みつかれることなく雌狼に乳を飲ませてもらう方法』という題名で二〇〇三年アラビア語で出版した作品を、二〇〇六年イタリア語にリライトしたものである。その際の題名変更は非常に興味深い。アラビア語版の題名からは、ローマでひっそりと生きる出稼ぎ移民（enigraton）の状況が想起されるが（雌狼の乳で育てられたロムルスとレムスによりローマが建国されたという神話に由来）、イタリア語版の題名では、他者の入植、他文明の流入（immigration）に対する受け入れ側の反応へと視座が変化している。

本書は、ローマで最も多くの移民が居住しているヴィットーリオ広場にほど近い、あるアパートのエレベーター内で起きた殺人事件と、同時期に失踪した一人の移民への嫌疑をめぐって、周囲の一人が語る「真実」と、渦中の移民による独白である「嗒り」とが交互に繰り返される構成となっている。そこに中立的・客観的な語り手は存在しない。「真実」という言葉にはつねに、疑問符か、感嘆符か、括弧か、クォーテーション・マークを添えなければならぬ。決してピリオドを置いてはいけない」（一九四頁）とあるように、各自が饒舌に語るそれぞれの「真実」とは、恣意的で誤解と偏見に満ちた移民差別であり、イタリア国内における南北格差等の問題意識に他ならない。複数の「真実」を対照することで、徐々にその矛盾が露呈する仕掛けは痛快

であるが、同時にそれは、移民という他者を前にした時に突き付けられる immigration の問題、すなわち、イタリア人のアイデンティティに対する自問とその不確かさを指摘する行為でもある。

一方、物語の中心人物である移民アフメド・アメデオが、就寝前にトイレで発する「嗒り」とは狼の遠吠えを真似る行為であり、母狼であるローマ（イタリア）に同化しようという意思の発露である。だが、その裏には勿論「破滅へと導くアイデンティティの鎖」（二六四頁）に繋がれた移住者 emigrant の言葉にならない悲しみが窺われるのである。

次に「文明の衝突」の舞台装置であるエレベーターという空間を検証してみよう。ラクース自身がインタビュで答えているように、その場所を選んだ理由は、イタリア人と移民との共生の可能性の探求であった。エレベーターは、前者の「外」に対する閉鎖性を象徴する空間であると同時に、後者も「窓のない狭い墓穴」（二三四頁）と認識している。それでいて、互いの密室恐怖症にも拘らず、エレベーターは両者の接触領域となる。すなわち、移住してくる者と否応なく受け入れる者、移民という事象をめぐる双方の視線が衝突し絡み合うことになるのである。

最後に、本書はまず何よりも喜劇である。ユーモアとアイロニーを基調に喜劇的な筆致で移民をめぐる問題が描かれており、訳者の栗原氏も瑞々しき的確な翻訳で原書が持つ雰囲気や息遣いを伝えている。移民問題を理解する上で、移住側と受け入れ側の両者が接触する領域に視座を持ち、それぞれを相対化することの重要性を改めて教えてくれる快作であり、多くの方にお薦めしたい。

元木泰雄Ⅱ著

評者・野口 実(京都女子大学宗教・文化研究所 教授)

『平清盛と後白河院』

角川学芸出版

二〇一二年三月 一三九頁

定価 一六八〇円



「政治史」の健在を世に示したものと
して評価されるべき著作である。

本文は七章をもって構成され、平清盛と後白河院が最初の政治的接点を持った保元の乱から両者の破局によってもたらされた平氏滅亡までの時代をダイナミックに描いている。

著者は上横手雅敬氏の愛弟子で、すでに院政期政治史研究の泰斗としての評価を得て久しい。そして、これまでに、当該期を対象にした啓蒙書として『藤原忠実』（吉川弘文館、二〇〇〇年）・『平清盛の闘い』（角川書店、二〇〇一年）・『保元の乱・平治の乱を読みなおす』（NHKブックス、二〇〇四年）・『源義経』（吉川弘文館、二〇〇七年）・『河内源氏』（中公新書、二〇一一年）を矢継ぎ早に上梓されている。

本書はこれらの著作に示された保元・平治の乱から平氏滅亡にいたる時代の政治の流れを、あらためて平清盛と後白河院の権力闘争という観点から捉え直し、その後の研究で得られた新たな知見を加えて叙述されたものである。

著者は当該期のあらゆる史料を博搜・精読され、綿密な史料批判に基づいて論を構築される。その結果、通説的な「物語史観」の誤りが所々に指摘されることとなる。そうした作業によって藤原信頼・成親・平重盛・宗盛などの実像が明らかにされた。また、いわゆる鹿ヶ谷事件にたいする新たな評価も提示される。

貴族社会の制度・慣習・人脈に精通するから、清盛の権力伸張の過程において、政界引退を前提とする太政大臣よりも事実上の皇胤および摂関家家長の認定を意味する内大臣に就任したことを重視すべきである、というような説得力のある指摘が随所に見られる。

また、中世成立期の武士論研究の第一人者でもある著者は、地方武士団の動向についても中央の政局との関連を視野に入れながら卓見を差し挟む。このような目配り、貴族も地方武士も視野に入れた歴史叙述は、この著者によってしか成し得ないことであろう。

そして、何よりも申し上げたいのは、本書が間違いなく面白いことである。自身の願望のためなら帝王の威厳もかたぐり捨てての激情的な後白河院と一族の統制に腐心する沈着冷静な清盛との間で織りなされる人間ドラマが、緻密な実証をベースに語られているのは見事というほかはない。ともに支え合い、互いの地位を高め合いながら、ついに両者は最終的な衝突を迎えることとなる。不評に終わった昨年のNHK大河ドラマ『平清盛』が、この本をベースに制作されていたならば……と思わざるを得ない。本書は、まさに「歴史の醍醐味は政治史にある」ことを再確認させてくれるのである。

ちなみに、上横手雅敬氏は冒頭に掲げた著書の「あとがき」に自身の研究姿勢について、こうも書かれている。「いわゆる啓蒙的著作といえども、煩瑣な考証を省き、表現を平易にただで、学術論文同様の姿勢で執筆したことが少なくない」と。本書の著者は、まさに師の研究者としての生き方と矜持を完璧に継承されているように思われる。

前世紀の後半、京都大学教養部で日本中世史を講じられた上横手雅敬氏は、その最初の論文集『日本中世政治史研究』（塙書房、一九七〇年）の「あとがき」に「政治は社会的諸現象の集中的反映であり、歴史学の究極の目的は政治史にある」と断じ、氏が学問を志した当時の歴史学界にたいして「基礎構造の分析に主たる情熱が注がれ、上部構造としての政治は、その中でおのずと明らかに」という風な安易なオプティミズムが少な

なかった」と評し、「このような傾向への不満が、私を政治史に赴かせたのであらう」と述べられた。

その後、国際社会における東西冷戦構造の解消などにもなって、社会変革の

因果関係を下部構造の理解によって解明しようとした戦後歴史学は行き詰まりを見せ、一九八〇年代ころからは静態史観ともいべき「社会史」が一世を風靡した。

現代の歴史学はそれを通り越して、民俗学・文化人類学、さらには美学・文学に類するものが持つ離れる時代になり、「政治史」ははるか後景に追いやられてしまった観がある。そして、サブカルチャーは盛んだが、「平家物語」史観」のような、「国民共通の文化認識」そのものが社会から消滅しつつある、という深刻な状況が眼前に展開するに至っている。

本書は、そうした現状に一石を投じ、

村上桃子Ⅱ著 評者 平館英子（日本女子大学教授）

「古事記の構想と神話論的主题」

塙書房

二〇一三年三月 二四三頁・索引一頁

定価 六三〇〇円



神話と歴史とはいかなる関係にあるのか。古事記に投げかけられる問いの一つである。日本の創成神話に始まる神代を語る上巻と初代神武天皇から推古天皇代までの人代を語る中・下巻からなる古事記全三巻の構造が、神話と歴史から成り立っていると見える故の問いである。言うまでもなく、和銅五年（七一二）に太安万侶が撰録し、元明天皇に献上された古事記は現存する日本最古の書物であり、日本語で書くという意識の下に書かれた最初の書物である。当時の日本は固有の文字を持たず、古事記は中国の文字である漢字によって書記されていて、その読解はいまだ充分になされているとは言えない。その古事記に対する前の問いに、

古事記の歴史性を視野に入れつつ、文学性を精緻に追求することで応えようとしたのは故吉井巖氏であろう。ご著書『天皇の系譜と神話』一（三）（塙書房一九六七〜九二）は今も新しい。本書の著者が吉井氏の蔵書整理を手伝われたことを「あとがき」に記すのは、吉井氏の研究方法の系譜に我が身を置くという決意の表明でもあるのだろう。本書はそうした意味でも、若い研究者による果敢な挑戦の書である。

著者は、古事記上巻・中巻の末尾がいずれも異界との接触による聖なる出産によって新たな力を得た次世代の子の誕生を語って次の巻へと連続させており、その神話的方法が全体の構想の根幹にある

ことを指摘して、全三巻が総体として神話であるとすると。そこには「神話とは虚構ではなくむしろ真実であり、超越性を有した聖なる時間として、実在に関与した歴史となる」とし、「神話によってその歴史が規定される」とする近代における神話研究が踏まえられている。著者は「神話は歴史の前提なのである」という明確な立場に立つ。神代と人代からなる古事記が天皇及び氏族の系譜の歴史をどのように織り込んでいるのか、なぜ神代一卷、人代二巻の三巻構成を必要としたのか、二つの主題が神話としての構想と深く関与することを、周到にかつダイナミックに論じている。

本書の内容は序章に続いて、第一部「三巻構成の方法」、第二部「歌われる神話」の二部からなる。第一部では上巻神代における天孫降臨後に続く日向三代を取り上げ（第一章）、続いて中巻末応神朝における天之日矛譚（第二章）と秋山春山譚（第三章）の意義を説明し、各巻の末尾が次の巻へと連続することを検証する。第二部では応神天皇条の角鹿の蟹の歌（第一章）と蒜摘みの歌（第二章）、仁徳天皇条の石之日売の志都歌（第三章）、女鳥王の雲雀の歌（第四章）そして雄略天皇条の天語歌（第五章）について分析し、古事記における天皇の系譜が、聖なる始祖とそれを継承する天皇というあり方によって、構造的な重層性を有することを説明している。ここに古事記が全三巻構成であることの理由が結論づけられ、序章と対応する。紙面の都合もあり、一章のみだが具体的に紹介したい。

第一部第二章の天之日矛譚はこれまで殆ど説明されてこなかった譚である。それは、「昔」に始まる。新羅の国王の子天之日矛は、賤女が日光感精によって生

んだ赤玉を、その夫から牛殺しの罪を赦す代償として手に入れる。赤玉は娘と化して日矛に嫁し、種々の珍味を食べさせる。が、夫はおごり罵つたため、逃げて難波に渡った。ヒメゴソ社の阿加流比売神である。追ってきた日矛は難波に入らず、但馬に留まった。日矛の子孫に後の息長帯比売命の母がおり、日矛の宝は伊豆志大神となった、というもので、応神条の流れとはほぼ無関係の、神々の譚である。著者は天之日矛と阿加流比売の名義に新羅をも包摂する「日」の神話を把握し、その渡来に異国の血統を皇統に取りこむ、統治世界の拡大への意図を読み取る。一方で牛殺しが農耕の牛を神に捧げる豊穰祈念を意味し、赤玉及び娘の一連の出来事は豊饒祈願の形式に通じるとする。さらに娘の一連の受難に天人女房の性格を見て、その祖は「日」であり、「日」の方向にある難波に渡来して阿加流比売神に化すことは、「日」の御子仁徳が即位する難波への豊饒の予祝を意味すると分析する。すなわち天之日矛譚は下巻の仁徳天皇を予祝する物語となっており、仁徳の父応神、さらにその母息長帯比売命へと繋がる系譜を準備しているとする。まるで複雑なパズルのピースが一つ一つ定位置にはまってゆくような展開を持ち、壮快な読後感がある。

本書は専門書ではあるが、厳密な整合性を要求されることが実は豊かな展開を導くことを示してくれる好著である。研究者はもちろん、広く一般の読者にもお勧めしたい。

人環図書

— 本研究科教員・出身者の新著より —

漢字再入門

— 楽しく学ぶために

阿辻哲次著

中央公論新社 二〇一三年四月

子供が小学校の漢字書き取りテストで、「校」の木へんをはねて誤答とされたことがあった。その「間違い」だけで満点を逸したのだから、非常に悔しかったようだ。

木へんをはねたらなぜ誤答なのか、先生からの回答は「教科書や辞書でははねていないから」というもので、その暴言に私はあやうくモンスターペアレントになるところであった。

「木」と「未」ではどちらの線が長いことによって意味がちがつてくる。「申」と「甲」では縦線が突き抜けるか抜けないかで字種がことなる。「大」と「犬」と「太」では点の有無や場所が字種に直結するから、筆画が厳密に区別されなければならない。しかし「校」にある木へんは、はねる・はねないで別の漢字になることはない。

日本ではとくに国語教育関係者の中に、辞書に印刷されている形が唯一の規範であると考えている人がしばしばいるが、それはとんでもない認識違いである。いまの日本で印刷に使われている明朝体、かつて中国で主流であった木板印刷において、見栄えをより美しくするためにデザインされた結果であって、規範的な字形を示すものではない。そもそも印刷される通りに書くことなど、日本でも中国でもありえないことだった。

液晶画面に没個性的な文字があふれる時代に、主観的には意欲作を刊行したつもりである。

【新書版 二二六頁】
七八〇円＋税

ドイツ語学を学ぶ人のための言語学講義

西本美彦／河崎 靖著

現代書館 二〇一三年七月

文学研究などでも同様の事情ではと察しますが、言語学を学ぶ場合も、個別言語学と一般言語学はいわば車の両輪のようなのなので、両方とも勉強しなくてはなりません。英語・ドイツ語といっても他の言語と同列であり、これら個別言語の事象は一般言語学の視点から記述されるべきものです。こうしたスタンスで本書は、言語学の基礎知識からドイツ語の歴史的段階の共時的記述までを扱っています。

本書は、ことばの問題全体を理解できるように構成されていて、まず第一部で、一般言語学の知見を踏まえてことばを多角的に概観しています。言語の諸問題を扱うための基礎知識を網羅的にカバール、これに続く第二部では、第一部を具体的に例証する対象としてゲルマン語の世界に読者を誘います。ことばは尽きせぬ知的関心の対象です。本書が読者の皆さんの知的好奇心を満たす一助となればと願っています。

長い間、院試に関わってきた、説明会でよく受験生から「どんな準備をして入試に臨んだらいいの」という質問を受けました。本書はもともと、こうした大学院（人・環など）を受験する人たちのために、その目安を示したいという発想から生まれました。もちろん併せて、院生諸氏が頭の整理に、あるいは、この分野の初学者の方々が一冊目として、本書を活用下されば何より有難いです。

【四六判 三三八頁】
三二〇〇円＋税

一生モノの時間術

鎌田浩毅著

東洋経済新報社 二〇一三年九月

研究しているといつも足りなくなるのは時間である。本書は私がこれまで苦労して得た時間管理法を公開したもので、キーワードは「頑張らない」と「考えすぎない」。なぜ地球科学者がこんなビジネス書を出したかというと、学生・院生たちの時間の使い方があまりにも下手だからだ。何を隠そう、それは若い頃の私そのものであり、三〇余年の涙ぐましい努力の結果、最近やっと開眼したのである。そうであるならば、たとえ拙いノウハウであっても効率よく勉強してもらえるのはないかと、恥を忍んで開陳に踏み切った。

同じ理由で、先日「一生モノの英語勉強法」（祥伝社新書）という、やはりおかしな言い回しを出してみたが、大方の予想に反して版を重ねているのは嬉しいことだが、複雑な思いもある。というのは私の専門を分かりやすく解説したつもりの「生き抜くための地震学」（ちくま新書）などはちつとも読んでももらえないからだ。西暦二〇三〇年代に南海トラフ巨大地震がやってきて大変なことになると懇切丁寧に説いた本だが、皆さん、地震より英語の方によほど興味があるのかもしれないですね。それは分らないでもないが、千年ぶりの地殻変動期に突入した日本列島に暮らす我々には、地震学も必須の知識なのである。ともあれ、時間を有効に使い、世界が必要とする新知見を産みだし、直下型地震が起きて富土山が噴火しても、「どこでも食っていける」日本人を育てたいと思う。

【四六判 二三七頁】
一五〇〇円＋税

グループ・ダイナミックス入門

— 組織と地域を変える実践学 —

杉万俊夫著

世界思想社 二〇一三年四月

グループ・ダイナミックスは、組織やコミュニティなどの現場（フィールド）に研究者が飛び込み、当事者とともに現場の改善・改革に取り組む実践学である。研究対象と研究者の間に一線を引き、一線の向こう側に据えた研究対象を、一線のこちら側から客観的に研究するというスタンスは取らない。第一、当事者とともに協同的实践を展開しようとするれば、そのような一線を引くこと自体が不可能である。自然科学とは異なる研究方法が求められる。

グループ・ダイナミックスは、「人間」心を内蔵した肉体」という人間像を前提にしない。「行為も認識も、ことごとく集合流（集合体の動き）に内在して初めて可能になり、行為や認識は集合流の「コマに過ぎない」という徹底した社会構成主義の立場を取る。従来の心理学の前提でもあり、また、われわれの常識でもある心理主義との決別である。

本書は、グループ・ダイナミックスの入門書である。高校生にも読めるようにと、「です・ます」調でわかりやすく解説した。しかし、同時に、本書は、筆者の研究の現時点における集大成でもある。グループ・ダイナミックスの概念も理論も、当事者との協同的实践のためのものである。本書では、理論や概念が、協同的实践の中でいかに活用されるかを、筆者の過去の現場研究に基づき説明した。本書は現在英訳中であり、来年には英語版が出版予定である。

【四六判 三三〇頁】
二四〇〇円＋税

総長裁量経費 人文・社会系若手研究者出版助成による出版物

平成二十二年度～平成二十四年度分（各年度著者五十音順）

【平成二十二年度】



石岡 学
『「教育」としての職業指導の成立 ― 戦前日本の学校と移行問題』
勁草書房 二〇一一年刊 ISBN978-4-326-25068-4



石谷 治寛
『幻視とレアリスム ― クールベからピサロへ フランス近代絵画の再考』
人文書院 二〇一一年刊 ISBN978-4-109-10029-5



大倉 得史
『「語り合い」のアイデンティティ心理学』
京都大学学術出版会 二〇一一年刊 ISBN978-4-87698-565-4



鯖江 秀樹
『イタリア・ファシズムの芸術政治』
水声社 二〇一一年刊 ISBN978-4-89176-836-2



内藤 真帆
『ツツバ語 ― 記述言語学的研究』
京都大学学術出版会 二〇一一年刊 ISBN978-4-87698-570-8



林 貴啓
『問いとしてのスピリチュアリティ ― 「宗教なき時代」に生死を語る』
京都大学学術出版会 二〇一一年刊 ISBN978-4-87698-559-3



藤本 透子
『よみがえる死者儀礼 ― 現代カザフのイスラーム復興』
風響社 二〇一一年刊 ISBN978-4-89489-165-4



松枝 啓至
『デカルトの方法』
京都大学学術出版会 二〇一一年刊 ISBN978-4-87698-562-3

【平成二十三年度】



有元 志保
『男と女を生きた作家 ウィリアム・シャープとフィオナ・マクラウドの作品と生涯』
国書刊行会 二〇一二年刊 ISBN978-4-336-05480-7



太田 由佳
『松岡恕庵本草学の研究』
思文閣出版 二〇一二年刊 ISBN978-4-7842-1617-8



大野 直樹
『冷戦下CIAのインテリジェンス ― トルーマン政権の戦略策定過程』
ミネルヴァ書房 二〇一二年刊 ISBN978-4-623-06287-4



岡本 源太
『ジョルダノ・ブルノの哲学 ― 生の多様性へ』
月曜社 二〇一二年刊 ISBN978-4-90147-925-5



白幡 俊輔
『軍事技術者のイタリア・ルネサンス ― 築城・大砲・理想都市』
思文閣出版 二〇一二年刊 ISBN978-4-7842-1625-3



増田 和也
『インドネシア 森の暮らしと開発 ― 土地をめぐる〈つながり〉と〈せめぎあい〉の社会史』
明石書店 二〇一二年刊 ISBN978-4-7503-3590-2



宮本 和歌子
『江戸川乱歩作品論 ― 「一人二役の世界」』
和泉書院 二〇一二年刊 ISBN978-4-7576-0617-3



三好 正彦
『連携と協働の児童保育論 ― ソーシャル・インクルージョンに向けた「放課後」の可能性』
解放出版社 二〇一二年刊 ISBN978-4-7592-6751-8



山口 尚
『クオリアの哲学と知識論証 ―メアリーが知ったこと―』
春秋社 二〇一二年刊 ISBN978-4-393-23235-9



劉 志偉
『「姉小路式」テニヲハ論の研究』
京都大学学術出版会 二〇一二年刊 ISBN978-4-87698-210-3



渡邊 浩一
『「純粋理性批判」の方法と原理 ―概念史によるカント解釈』
京都大学学術出版会 二〇一二年刊 ISBN978-4-87698-233-2



上野 勝之
『夢とモノノケの精神史 ―平安貴族の信仰世界』
京都大学学術出版会 二〇一三年刊 ISBN978-4-87698-276-9



大原 俊一郎
『ドイツ正統史学の国際政治思想 ―見失われた欧州国際秩序論の主流』
ミネルヴァ書房 二〇一三年刊 ISBN978-4-623-06612-4



梶丸 岳
『山歌の民族誌 ―歌で詞藻を交わす』
京都大学学術出版会 二〇一三年刊 ISBN978-4-87698-270-7



川上 陽子
『三島由紀夫「表面」の思想』
水声社 二〇一三年刊 ISBN978-4-89176-949-9



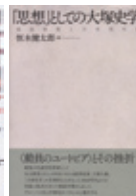
佐々木 ボグナ
『宮沢賢治 現実の遠近法』
京都大学学術出版会 二〇一三年刊 ISBN978-4-87698-278-3



杉山 博昭
『ルネサンスの聖史劇』
中央公論新社 二〇一三年刊 ISBN978-4-12-004467-0



田村 うらら
『トルコ絨毯が織りなす社会生活 ―グローバルに流通するモノをめぐる民族誌』
世界思想社 二〇一三年刊 ISBN978-4-7907-1590-0



恒木 健太郎
『「思想」としての大塚史学 ―戦後啓蒙と日本現代史』
新泉社 二〇一三年刊 ISBN978-4-7877-1307-0



牧野 雅子
『刑事司法とジェンダー』
インパクト出版会 二〇一三年刊 ISBN978-4-7554-0232-6



水野 真理子
『日系アメリカ人の文学活動の歴史の変遷 ―1880年代から1980年代にかけて』
風間書房 二〇一三年刊 ISBN978-4-7599-1990-5



村上 桃子
『古事記の構想と神話論的主題』
塙書房 二〇一三年刊 ISBN978-4-8273-0120-5



山本 達也
『舞台の上の難民 ―チベット難民芸能集団の民族誌』
法蔵館 二〇一三年刊 ISBN978-4-8318-7441-2

昨今の出版事情により、特に文系若手研究者はその学位論文を「著書」として世に問うことが極めて難しくなっています。今から三年前の平成二十二年、人間・環境学研究科は他の研究科、研究所とともに総長裁量経費による人文・社会系若手研究者出版助成を願い出、総長の「高配のもと、毎年、優れた学位論文の刊行を続けてきました。右の三十一点はそうして出版された著書の数々です。それらのいくつかにはすでに学会賞等が授与され、レベルの高さがその面からも確認されようとしています。今後ともこの制度が続き、本研究科の学生諸君の研究成果が広く世に知られることを願っています。(研究科長 富田恭彦)

瓦 「かわらばん」版

◆”人環”とは？

本雑誌の表題「人環フォーラム」の”人環”とは、平成三年四月に新たに開設された「京都大学大学院人間・環境学研究科」の略称です。

◆受賞

瀬戸口 浩彰（相関環境学専攻教授）

日本植物分類学会第一二回学会賞（二〇一三年三月）

西山 教行（共生人間学専攻教授）

フランス芸術文化勲章シュヴァリエ級（二〇一三年四月）

見平 典（共生文明学専攻准教授）

日本法社会学会第一四回学会奨励賞（著書部門）（二〇一二年五月）

菅原 和孝（共生文明学専攻教授）

第八回日本文化人類学会賞（二〇一三年六月）

辻 浩和（共生文明学専攻博士後期課程修了生）

第八回林屋辰三郎芸能史研究奨励賞（二〇一三年六月）

恒木 健太郎（共生文明学専攻博士号取得）

日本社会史学会二〇一三年度奨励賞（二〇一三年六月）

内田 由紀子（共生人間学専攻准教授（協力教員本務先：こころの未来研究センター））

日本グループ・ダイナミックス学会二〇一三年度優秀論文賞（二〇一三年七月）

田辺 弘子（共生人間学専攻博士後期課程一回生）

第六四回日本体育学会若手研究優秀賞（二〇一三年八月）

小田桐 匡（共生人間学専攻博士後期課程修了生）

第九回神経心理学会優秀論文賞（二〇一三年九月）

望月 陽人（相関環境学専攻博士後期課程一回生）

日本陸水学会二〇一二年度国際交流奨励賞ならびに日本陸水学会第七八回大会優秀講演賞（二〇一三年九月）

近藤 望（相関環境学専攻修士課程一回生）

日本地球化学会第六〇回年会学生ポスター発表賞（二〇一三年九月）

三井 裕樹（相関環境学専攻博士後期課程修了生）

日本植物学会第七七回大会若手奨励賞（二〇一三年九月）

◆催し物の「報告」

◇平成二四年度公開講座「起源に迫る」

- 日時 二〇一三年三月一七日(日) 一三時～一八時
●講演 月浦崇「記憶の起源を脳に探る」

藤田耕司「人間の言語能力と知性の起源に迫る」

西山良平「西暦一〇〇〇年前後の京都の町―現在の京都の始まり―」

阪上雅昭「ビッグバン宇宙・惑星・生命そして群れ」

- 会場 人環棟地階大会議室
●主催 人間・環境学研究科

◇長浜市―京都大学大学院人間・環境学研究科連携交流事業「庭と水路とコミュニティ―」
「長浜の水路」調査報告会・パネル展示

- 日時 報告会 二〇一三年三月一七日(日) 一四時～一五時三〇分
パネル展示 二〇一三年三月一七日(日)～二四日(日) 一〇時～一六時
●会場 報告会 湖北観光情報センター四居家・京都大学風雅のまちづくり研究所座敷
パネル展示 湖北観光情報センター四居家・京都大学風雅のまちづくり研究所ギャラリー
●主催 京都大学風雅のまちづくり長浜研究所
長浜市

◇シンポジウム「宇宙とアート」

- 日時 二〇一三年三月三〇日(土) 一四時～一七時
●講演 篠原資明「イヴ・クラインと宇宙アート」
松井紫朗「手に取る宇宙」
椿玲子「隠喩としての宇宙」

- 会場 人環棟地階大会議室
●主催 人間・環境学研究科国際教育研部
●共催 美学会
●後援 宇宙航空研究開発機構(JAXA)

◇第四二回国際交流セミナー

- 演題 「ロシアにおける科学の歴史およびモスクワ国立大学の立ち位置」
●日時 二〇一三年四月一日(木)

- 一八時一五分～一九時三〇分(講演会) 一九時四〇分～二〇時四〇分(懇親会)
●場所 人環棟二二三演習室
●講演者 アンドレイ・ポロビエフ先生(ロシア モスクワ国立大学化学科教授)
●主催 人間・環境学研究科国際交流委員会

◇第四三回国際交流セミナー

- 演題 「ジョン・ラスキンの文化財保存」

●日時 二〇一三年五月二三日(木)

一八時一五分～一九時三〇分(講演会) 一九時四〇分～二〇時四〇分(懇親会)

●場所 人環棟二三三演習室

●講演者 オリンピア・ニリオ先生(イタリア e キャンパス大学教授)

●主催 人間・環境学研究科国際交流委員会

◇第四四回国際交流セミナー

●演題 「ころをばなにしたとへん」『翼の付いた戦車の動力』(プラトン)と『手のように』(アリストテレス)

●日時 二〇一三年六月五日(水)

一八時一五分～一九時三〇分(講演会) 一九時四〇分～二〇時四〇分(懇親会)

●場所 人環棟二三三演習室

●講演者 トーマス・ブフハイム先生(ドイツ・ミュンヘン大学(LMU)教授)

●主催 人間・環境学研究科国際交流委員会

◇環on映画会第三八回

●日時 二〇一三年六月六日(木) 一七時三〇分

●上映映画 「ユリシイズの瞳」(テオ・アンゲロプロス監督 一九九五年)

●案内人 風間 計博 先生(人類学)

●会場 人環・総人図書館 環on

●あらすじ・みどころ ギリシャに帰国した映画監督が、幻のフィルムを求めて戦乱のバルカン半島を旅する物語。

絶望的な歴史と幻想がまじり合う、アンゲロプロスらしい映像詩。

長廻しの映像とエレニ・カラインドルの音楽との相性が絶妙。

◇環on映画会第三九回

●日時 二〇一三年七月三日(水) 一八時一五分

●上映映画 「メーヌ・オセアン」(ジャック・ロジェ監督 一九八五年)

●案内人 塩塚 秀一郎 先生(フランス文学)

●会場 人環・総人図書館 環on

●あらすじ・みどころ ブラジル人ダンサー、女性弁護士、漁師、列車の検札係……

何の共通点もない人びとが成り行きのままに出会って、騒いで、別れる。

かけがえない瞬間を捉えた、素晴らしく素っ頓狂なヴァカンス映画。

◇国際シンポジウム「SPOLIA 建築・都市の継承と再利用 西洋と東洋の比較を通じて」

●日時 二〇一三年七月二八日(日) 一四時～一八時

●講演 黒田泰介「都市の記憶と建築の再利用ーイタリアと日本の事例から」

オリンピア・ニリオ「建築における古代の継承ーイタリアとコロンビアの比較文化」

清水重敦「建築〈伝世〉論ー〈保存〉以前から考える日本型 SPOLIA」

中嶋節子「都市住居の仮設性と交換可能性ー持続のための更新という手法」

井上典子「イメージのリユースーボロニーヤの事例から」

●会場 人環棟地下大講義室A

●主催 人間・環境学研究科

◇環on映画会第四〇回

●日時 二〇一三年八月五日(月) 一八時

●上映映画 「明日を夢見て」(ジュゼッペ・トルナトーレ監督 一九九五年)

●案内人 オリンピア・ニリオ先生(建築修復学)

●会場 人環・総人図書館 環on

●あらすじ・みどころ 舞台は一九五〇年代初めのシチリア。映画の撮影と偽られて集まった人びとが織り成す人間模様。主人公は夢を売る若き俳優。いまだ混乱と貧困の中にあるシチリアの文化的・社会的な一面を

見事に描き出す。結末は観てのお楽しみ！

◇長浜市―京都大学大学院人間・環境学研究科連携交流事業

「水の無意識 風の記憶」

「水と風がひとをつなぐ」

●日時 講演と演奏と作品発表 二〇一三年九月八日(日) 一三時三〇分―一八時

●映像インスタレーション 『水の景』 二〇一三年九月二日(月)―八日(日) 九時三〇分―一七時三〇分

●会場 講演と演奏と作品発表 長浜市曳山博物館伝承スタジオ

●映像インスタレーション 『水の景』 湖北観光情報センター四居家

●主催 京都大学風雅のまちづくり長浜研究所

長浜市

●共催 京都大学大学院人間・環境学研究科 新宮一成精神医学的精神分析プロジェクトSSG

『人環フォーラム』編集委員会からのお願い

『人環フォーラム』誌は「書評」「人環図書」「瓦版」の記事を掲載する欄を設けています。「書評」と「人環図書」では、本研究科の出身者の方々の新著もご紹介しております。「瓦版」は、研究科の活動を内外の方々に伝達するものです。紹介したい記事がありましたら、原稿を編集委員会宛にお寄せください。委員会では検討のうえ、三四号に掲載させていただきます。

1. 「書評」については、ご著書を一冊、ご寄贈ください。なお評者についてはご自身でお考えのうえ、お願いしてください。
2. 「人環図書」は、ご著書の内容を五〇〇字程度でおまとめいただき、表紙と奥付のコピーを添えてお届けください。なお、これは〈紹介〉であって〈宣伝〉ではありません。
3. 教員・院生の表彰、顕賞、受賞についてお知らせください。

なお、掲載の採否は編集委員会に「一任くださいますよう、お願いいたします。

資料の送付先 ― 千六〇六―八五〇― 京都市左京区吉田二本松町

京都大学大学院人間・環境学研究科『人環フォーラム』編集委員会

問い合わせ先 ― 編集委員会事務局 〇七五―七五三一六五一四(TEL)



表紙写真
裏表紙写真
マダガスカルのデイデイエバオバブ
(撮影・長澤淳一 京都府立植物園長 二〇〇一年)
イメージナリィキューブ・オブジェ (作・立木秀樹)

編集委員会

委員長
副委員長
委員

小安石 倉野 眞紀
水戸 飼川 尚
安部 雅真
石川 浩理
岡野 明廣
佐野 也子
瀬口 樹彰
中立 宏昭
林達 彰
道節 宏
宮昭 也

人環フォーラム 第33号

平成二五年十二月二〇日発行

編集『人環フォーラム』編集委員会

発行 京都大学大学院人間・環境学研究科
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町
FAX 075-753-7908
印刷製本 朝北斗印刷社

編集後記

発刊以来、年二回刊行されてきた本誌だが、予算削減により今年度は今号一回の刊行となった。特定秘密保護法案が国会で強行採決されたこの国の未来と同じく、本誌の今後も不透明である。

二〇一一年以来、内戦が継続するシリアでは依然、政権側と反体制側の戦闘が続いている。この二年間に難民となつて国外に逃れた者は二百万以上にのぼる。内戦勃発以来三度目の冬がめぐってくる中、周辺アラブ諸国のキャンプでテント暮らしを余儀なくされている難民たちも多い。「今世紀最大の人道危機」だと言われる。エジプトに留学していた三〇年前、シリアを訪れたことがある。何もかもがカイロとは対照的だった。ロバと人間と車が無秩序に入り乱れる喧噪の街、カイロからやつて来た者の目に、首都ダマスカスはいかにも落ち着いて、古都の風情を漂わせていた。砂漠の中にあって、つねに埃に満たされたカイロと異なり、レバノン山系の水脈のお陰でダマスカスは緑濃く、しつとりと潤っていた。ちようどサクラランポの季節で——アメリカ産のチェリーと同じダイクレッドの、粒の大きいサクラランポだ——、袋いっぱいキロ買いついて、お昼代わりに食べたのを覚えている。その街、その国、その国の人々の生が、今、救いようもなく、徹底的な破壊に見舞われている。私たちはこの事態をただ眺めていることしかできないのか。

京都は夏の記録的猛暑から一転、十一月半ばともなると気温は急激に冷え込み、そのせいか今年は木々の紅葉・黄葉が一段と美しい。朝、大学に向かって東大路を歩けば、青く澄んだ空を背景に、輝くような黄金色に染まった銀杏並木が通りを縁どるさまに思わず息を飲む。(M・O)

世界のその美しさが悲しい。



HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM